

平成28年(2016年)1月

内外情勢の回顧と展望



公安調査庁

表紙で使用している写真について

(左から)

- ・ RUSSIA-SYRIA-PUTIN-ASAD (AFP=時事)
- ・ 立入検査
- ・ BRITAIN-IRAQ-SYRIA-CONFLICT (AFP=時事)
- ・ 東京・日比谷野外音楽堂で開かれた安全保障関連法案に反対する集会で「違憲」と「廃案」のプラカードを掲げる参加者 (共同)
- ・ アジアインフラ投資銀行 (AIIB) 設立協定の署名式 (Photoshot/時事通信フォト)
- ・ 朝鮮労働党創建 70 年の軍事パレードで演説する金正恩第 1 書記 (共同)

内外情勢の回顧と展望(平成28年版)の 発刊に当たって

公安調査庁長官 野々上 尚

公安調査庁は、毎年1月、その前年の、公共の安全に関わる我が国内外の諸情勢を「内外情勢の回顧と展望」に取りまとめて、発刊しております。ここにその平成28年版をお届けします。

当庁は、公共の安全の確保を任務とし、このために破壊活動防止法、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく団体の規制を行うこととされ、現在は、オウム真理教に対する観察処分を実施中です。また、当庁は、この任務を全うするため、我が国の公共の安全に影響を及ぼし得る周辺諸国の状況、国際テロリズムや国内諸団体の動向など、内外の諸情勢に関する情報の収集・分析に取り組み、これを団体規制につなげるとともに、我が国情報コミュニティのコアメンバーとして、政府の政策決定への情報貢献に努めております。

平成27年(2015年)における内外の諸情勢を見ますと、北朝鮮が核・ミサイル開発を継続する中、シリアにおける邦人殺害テロ事件、パリにおける連続テロ事案等の重大国際テロ事案が相次いで発生し、「ISIL」が十字軍の一員であるとして我が国をテロの標的として名指しするなど、一段と我が国に対する国際的脅威が高まりつつあり、他方で、オウム真理教が依然として危険な体質を保持し続ける中でその勢力を維持し、また、過激派がなお活動を継続し、一般国民の取り込みを図る動きが見られます。さらに、我が国の各種機関・組織等の重要情報の窃取を狙ったとみられるサイバー攻撃事案が続発するなど、内外の諸情勢は厳しさを増していると言わざるを得ません。

このような情勢の下、平成28年(2016年)5月には主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)が開催されます。同サミットの安全開催に向け、当庁は、「2016年主要国首脳会議関連特別調査本部」を設置し、各種情報の収集・分析に全力を挙げています。現在の脅威は国家機関だけではなく、民間の組織・個人にも及んでおり、公共の安全を守るための官民の協力の必要性が一段と高まっており、当庁は、これを充実させるため、国民の皆様への直接の情報発信に一層努力したいと考えております。

我が国は、伊勢志摩サミット以降も、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を控えており、我が国の治安に世界中の注目が集まることとなります。皆様には、本資料を御活用いただきますとともに、当庁の業務について御理解を賜りますよう、この場を借りて心からお願い申し上げます。

平成27年11月

目次

01 内外情勢の回顧と展望（平成 28 年版）の発刊に当たって

特集

06 伊勢志摩サミットの開催に向けて

- 1 国際テロ、サイバー攻撃、反グローバル化勢力などによる不法事案発生が懸念
- 2 サミットの安全開催に向けて取組を強化する公安調査庁



(時事通信フォト/朝日航洋)

首脳会議が行われる三重県志摩市・賢島

平成 27 年の国外情勢



1 北朝鮮・朝鮮総聯

09 1-1 引き続き「並進路線」を掲げつつ国威発揚を図る北朝鮮

10 **コラム** 「並進路線」、 「核保有国」 化に対する北朝鮮の言説

11 1-2 米国との対立は解消せず、 中国との関係には改善の兆し

12 **コラム** 歩み寄る北朝鮮と中国

13 1-3 南北間の軍事的緊張を高めた上、 対話の再開に持ち込んだ北朝鮮

14 1-4 「日本人調査」 開始から 1 年を経過するも、 結果報告の引き延ばしを図る北朝鮮

16 1-5 許宗萬議長の下での「団結」を徹底して統制力強化を図る朝鮮総聯

18 **コラム** 朝鮮総聯結成 60 周年をめぐる動向



(時事)



(共同)

2 中国

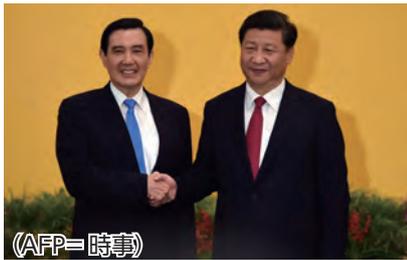
19 2-1 噴出する経済・社会の難問に直面、強硬措置で突破を図る習近平指導部



21 コラム 「国家安全保障」体制整備を急ぐ中国

22 コラム 「抗日戦争勝利70周年」記念式典

23 2-2 地域大国としての地位確立を図りつつ、自国に有利な国際秩序作りに着手



26 コラム 緊張が続く南シナ海情勢

27 2-3 対日関係改善の姿勢を示しつつも、「歴史認識問題」「領有権問題」での原則的立場を堅持

29 コラム 「歴史認識問題」に絡んだ中韓の連携の動き

30 コラム 「抗日関連施設・史料」を活用した中国の宣伝活動

31 2-4 台湾の政権交代を視野に警戒感を強める中国

3 ロシア

32 3-1 ウクライナ問題をめぐる欧米との対立などを受け、中国や旧ソ連諸国との連携を強化するとともに、中東での影響力拡大を企図

35 コラム ロシア・中国関係においては「協力」と「競合」が混在

36 3-2 我が国との関係改善を標ぼうしつつも、北方領土問題では我が国の主張を「歴史の見直し」と批判、要人を相次ぎ現地へ派遣

39 コラム ロシア連邦政府が北方領土開発に関する新プログラムを決定



4 中東・北アフリカ

40 4 混迷の度を深める中東・北アフリカ情勢

5 国際テロ

43 5-1 「イラク・レバントのイスラム国」の脅威が各地に拡大

46 **コラム** 海外で邦人がテロ被害に。「イラク・レバントのイスラム国」は我が国をテロの対象と名指し

47 5-2 アフغانستان及びパキスタンでは不安定な治安情勢が継続

48 **コラム** 「タリバン」最高指導者の死亡

49 5-3 東南アジアなどでは「イラク・レバントのイスラム国」の影響が拡大

50 **コラム** テロと世界遺産



(AFP=時事)

6 我が国に対する有害活動



(時事)

51 6 軍事転用可能物資・技術や重要情報の獲得を狙った活動

53 **コラム** 北朝鮮・イラン間の核・ミサイル分野における協力関係に関する指摘

54 **コラム** IoT（モノのインターネット）遠隔操作テロの脅威

54 **コラム** 重要情報の保護などに向けた公安調査庁の取組

平成27年の国内情勢



1 オウム真理教

56 1-1 依然として危険な体質を堅持するオウム真理教

58 **コラム** 四者会議について

59 1-2 “麻原絶対”を維持しつつ、麻原子息の復帰に向けた活動を展開する主流派

60 **コラム** 地下鉄サリン事件から20年を経て～今なお続く被害者・遺族の苦しみと事件風化への懸念～

61 1-3 引き続き、観察処分逃れを企図する上祐派



2 社会的に注目を浴びた 事象をめぐる諸団体の動向

- 63 2-1 平和安全法制関連法案を捉え、党派を超えて政権批判活動を展開
- 64 2-2 米軍普天間基地の辺野古移設阻止を掲げた妨害などの抗議行動を継続
- 65 2-3 原発「再稼働阻止」を訴えて、抗議行動を実施
- 66 2-4 「戦後 70 年」に際し、歴史認識問題をめぐる政府の姿勢を批判



革労協解放派・反主流派のウェブサイト
(<http://www.kaihou-sekisaisya.jp/>)

3 過激派

- 67 3-1 革労協解放派の反主流派が3年連続でゲリラ事件をじゃっ起
- 68 3-2 労働者・市民層の取り込みに力を注いだ過激派
- 69 3-3 日本赤軍・「よど号」グループの動向
- 70 **コラム** 過激派による国際連帯活動

4 共産党

- 71 4 安倍政権との対決姿勢を強調し、存在感をアピールした共産党
- 72 **コラム** 55年前の政府構想と同様の「国民連合政府」構想

5 右翼団体など

- 73 5 周辺国との諸問題を取り上げて活動した右翼団体など
- 74 **コラム** 右翼団体の国際活動



75 巻末資料 平成 27 年の主要公安動向

77 公安調査庁 WEB サイトの紹介

※この「内外情勢の回顧と展望」(平成 28 年版)は、平成 27 年における内外公安動向を回顧し(11 月末現在)、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「○月」との表記は、原則として平成 27 年(2015 年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書きは、当時のものとしています。

伊勢志摩サミットの開催に向けて

1 国際テロ,サイバー攻撃,反グローバル化勢力などによる不法事案発生が懸念

平成 28 年（2016 年）5 月 26 日から 27 日までの間、三重県志摩市において主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催される。また、

これに伴う関係閣僚会議などが、同年 4 月以降、全国 10 都市で開催される。

外国開催のサミットではテロやサイバー攻撃が発生、抗議活動では逮捕者も

主要国首脳が集まるサミットは、テロなどの格好の標的になり得るものであり、これまでに様々な事案が発生している。例えば、グレンイーグルズ・サミット（平成 17 年〈2005 年〉7 月、英国）では、サミット会場から遠く離れた首都ロンドンで地下鉄・バス同時爆弾テロ事件が発生し、市民 52 人が死亡、約 700 人が負傷した。また、G20 によるカンヌ・サミット財務大臣・中央銀行総裁会議（平成 23 年〈2011 年〉2 月、フランス）に際して、フランス政府機関が、G20 関係の情報の窃取を企図したとみられるサイバー攻撃を受けたとされるほか、G20 によるサンクトペテルブルク・サミット（平成 25 年〈2013 年〉9 月、ロシア）を前に、欧州の外交機関が、同サミットの関連情報の窃取を企図したとみられるサイバー攻撃を受けていたと報じられた。

サミットへの抗議行動では、ハイリゲンダム・サミット（平成 19 年〈2007 年〉6 月、ドイツ）

や G20 によるトロント・サミット（平成 22 年〈2010 年〉6 月、カナダ）において、反グローバル化勢力などによる行動が過激化し、数百人規模の逮捕者が出ており、エルマウ・サミット（6 月、ドイツ）でも、「ブラック・ブロック」（暴力行為を含む過激な抗議行動に取り組む黒装束の集団）と呼ばれる過激な活動家らも加わる中、一部参加者が警察と衝突する事態が発生した。



地下鉄・バス同時爆弾テロ事件で大破したロンドンの二階建てバス（AFP=時事）

我が国開催のサミットでは、過激派によるテロ・ゲリラ事件などが発生

国内過激派は、我が国でのサミット開催に対し、「日帝の戦争体制形成と一つのものとして強行されるサミットをあらゆる手段・方法で爆砕せよ」などと主張し、これまで計 50 件のテロ・ゲリラを引き起こしている。これらの事件の中には、昭和 61 年（1986 年）5 月の東京サミットに際し、中核派がサミット会場の迎賓館に向けて爆発物を発射した事案や、平成 12 年（2000



デモ行進に参加したブラック・ブロック（平成 20 年〈2008 年〉7 月）

年) 7月の九州・沖縄サミットに際し、革労協解放派の反主流派が米軍横田基地に向けて金属弾を発射した事案など、安全かつ円滑なサミット開催に多大な影響を及ぼしかねないものも含まれている。

また、過激派及び過激派などが主導する反グローバル化勢力は、サミットを「新自由主義政策の推進会議」と位置付け、平成20年(2008年)7月の北海道洞爺湖サミットに際し、北海

道を始め各地で海外団体などとともに抗議行動に取り組んだ。「ブラック・ブロック」を含む国内外の反グローバル化勢力が結集したデモ行進では、4人の逮捕者が出た。一方、右翼団体も、主要国首脳が一堂に会するサミットを、右翼の主張をアピールする好機と捉え、一部団体が、札幌市内で「反米」などを掲げる街宣活動を実施するなどした。

国際テロ組織、過激派、反グローバル化勢力の動向やサイバー攻撃などに要注意

伊勢志摩サミットをめぐっては、国際テロ組織、国内の過激派及び過激派などが主導する反グローバル化勢力による不法事犯、サイバー攻撃などによる脅威が存在する。国際テロ組織については、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)や「アルカイダ」が我が国をテロの標的として名指しし、現に、シリアにおける邦人殺害テロ事件(1~2月)など海外における邦人被害が発生しているところ、サミットでは、テロの標的として名指しされている主要国の首脳がそろって来日しており、その脅威が一層高まる中、その発生場所も、過去の例に鑑みると、開催地に限らず、それ以外の都市部に及ぶおそれがある。

また、国内過激派の中には、国際テロ組織やその関連組織と接点を有する団体もあり、これら国内過激派の支援を受け、国際テロ組織などの関係者が、我が国において、テロを引き

起こすおそれも否定できない。さらに、革労協解放派の反主流派については、3年連続でゲリラ事件をじゃっ起していることから、サミットの妨害を企図して同種事犯を引き起こすおそれがある。

加えて、過激派及び過激派などが主導する反グローバル化勢力は、国内外の団体と連携して、過激な抗議行動を実施するものとみられる。

一方、右翼団体も、反米を主張する一部の団体が米国要人来日を捉えて、米国批判の街宣活動などを行うおそれがあるほか、サミット反対活動を行う過激派などへの右翼団体による抗議活動なども見込まれることから、突発的な不法事案の発生が懸念される。

さらには、今次サミットにおいても、サイバー空間での我が国政府機関や重要インフラに対する攻撃や重要情報の窃取を狙った諜報活動が懸念される。

2 サミットの安全開催に向けて取組を強化する公安調査庁

特別調査本部を設置し、情報収集・分析などを強化

公安調査庁は、首脳会議の開催地決定を受け、「2016年主要国首脳会議関連特別調査本部」を設置した(6月8日)。

同本部の下、国内外の関係機関との連携強化などにより、サミットに対するテロなど不法事

案の未然防止に資する情報収集・分析を強化するとともに、サミットの安全な開催の確保に寄与すべく、得られた情報を関係機関へ適時・適切に提供していくものである。

平成27年の
国外情勢



国外情勢 1

1 北朝鮮・朝鮮総聯



1-1 引き続き「並進路線」を掲げつつ国威発揚を図る北朝鮮

朝鮮労働党創建70周年慶祝行事を盛大に挙行、「人民重視」をアピール

北朝鮮は、平成 27 年（2015 年）10 月、朝鮮労働党創建 70 周年を迎え、平壤市の金日成広場において、大規模な軍事パレードを始め、平壤市民による示威行進、青年学生のたいまつ行進、「1 万人大公演」など各種の慶祝行事を盛大に催した。

軍事パレードで演説した金正恩第 1 書記は、「人民大衆第一主義を徹底的に具現する」、「人民に滅私服務する」などと、「人民重視」の姿勢を繰り返し強調する一方、「米帝の望むいかなる形態の戦争にも相対することができる」と主張し、軍事パレードで長距離弾道ミサイル「KN-08」の改良型とされる機体を公開して核・ミサイル開発の取組を誇示した。

党創建 70 周年に関する一連の行事の終了後、朝鮮労働党は、昭和 55 年（1980 年）10 月以来の約 36 年ぶりとなる第 7 回党大会を平成 28 年（2016 年）5 月初めに開催する旨を発表し、「強盛国家建設の戦略的大綱を提示する総進軍の大会」にすると強調した（10 月）。



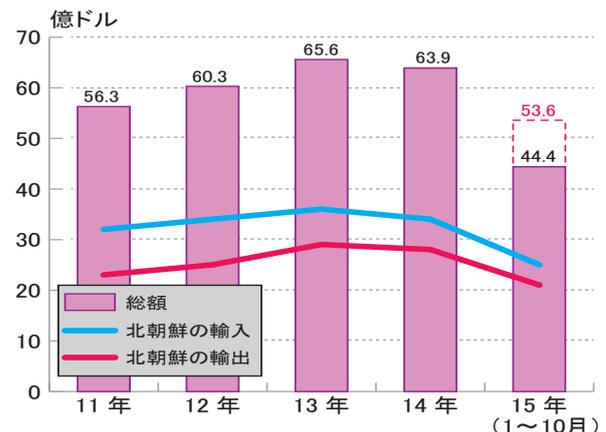
軍事パレードに登場した長距離弾道ミサイル（時事）

「経済強国・文明国」建設に向けて経済基盤の整備に取り組み

金正恩政権は、経済立て直しに向けて、核と経済の「並進路線」の堅持に加え、「社会主義経済強国・文明国」建設を標ぼうしつつ、工場・企業所、農場の近代化や平壤市の再開発などに力を入れている。平成 27 年（2015 年）は、朝鮮労働党創建 70 周年に際しての成果獲得を強調しつつ、平壤国際空港の大規模改修工事や高層マンション街、水力発電所の建設などに取り組んだ。対外経済分野では中国及びロシアとの経済協力を重視しており、中朝国境付近に 2 か所の新たな経済特区を設置したり（4、10 月）、中国で「元山-金剛山国際観光地帯」の投資説明会を開催したり（3 月）したほか、羅津港をロシア産の石炭積み出し地として本格的に稼働させるとともに、ロシア当局との間で、電力供給や鉄道・道路の整備などに関する協議を重ねた。

北朝鮮では、近年、平壤市など限られた範囲ではあるが、自動車や国内製品の流通の増加など経済が活性化しつつある様子も見受けられ、富裕層とみられる住民も出現している。しかし、依然として食糧の慢性的不足の継続が予測され

中朝貿易額の推移



※ 赤い点線は 1-10月の減少率が 1 年間継続した場合の予想額

ている（9月、国連食糧農業機関）ほか、経済特区への投資誘致もほとんど進展しておらず、貿易の約9割を占めるとされる中朝貿易が減少

傾向を見せており、経済全体が成長軌道に乗るまでの顕著な様子はいかがわなかった。

“恐怖政治”で幹部に対する統制を強化

こうした中、金正恩政権は、平成24年（2012年）の体制発足直後から現在に至るまで、幹部粛清や頻繁な人事異動を繰り返し、金第1書記を頂点とする独裁体制の基盤固めを進めている。平成26年（2014年）末から平成27年（2015年）5月にかけても、ピョン・インソン 辺仁善朝鮮人民軍作戦局長、マ・ウォンチュン 馬園春国防委員会設計局長、ヒョン・ヨンチョル 玄永哲人民武力部長ら、金第1書記に頻りに随行していた幹部が、金第1書記への不敬発言や命令不履行などを理由に失脚したとされ、このうち馬園春国防委員会設計局長はその後復権した（10月）ものの、玄永哲人民武力部長は処刑されたとも伝えられた。さらに、体制の重鎮とみられてい

チェ・リョンヘ た崔竜海朝鮮労働党政治局員・書記についても出現が途絶え（11月）、失脚説が伝えられており、高位幹部の変動がなお続いている。



崔竜海朝鮮労働党政治局員・書記（共同）

党大会に向けて一層の引締めの可能性

北朝鮮が、約36年ぶりとなる党大会を開催する背景には、金正恩体制の確立を内外に誇示する狙いがあるとみられ、今後、大会における新指導部の選出などとも絡んで、既存幹部の失脚や粛清事案が起きる可能性がある。

経済面では、金第1書記が「人民重視」を強

調したことから、衣食住分野の改善に力を入れ、「人民生活の向上」を印象付けることで政権の安定を図っていくとみられる。しかし、北朝鮮は核と経済の「並進路線」を堅持し、核開発を継続するものとみられるだけに、外資導入による経済の急速な改善はなお困難とみられる。

コラム

「並進路線」、 「核保有国」化に対する北朝鮮の言説

キム・ジョンウン 金正恩第1書記は、朝鮮労働党創建70周年慶祝軍事パレード（10月10日）での演説において、核と経済の「並進路線」、 「核保有国」化にいずれも言及しなかった。しかし、北朝鮮国内向けには、次のような言説が繰り返されている。

- （韓国との）抗戦直前で取り戻した平穩は、自衛的核抑止力を中枢とする強大な軍力があるために成し遂げることができた（朝鮮労働党中央軍事委員会拡大会議〈8月27日〉における金第1書記の発言）
- 我が祖国を政治・軍事強国、堂々たる核保有国、人工地球衛星の製作及び発射国として輝かせたことは、民族の無窮繁栄のための万年基礎を固めた偉大な業績である（朝鮮労働党創建70周年慶祝中央報告大会〈10月9日〉における金永南最高人民会議常任委員会委員長長の報告）
- 我が党が提示した経済建設と核武力建設並進路線があり、労働党の赤旗を第一軍旗として高く掲げている最精鋭の白頭山革命強軍と軍民大団結の威力があるからこそ、我が人民の永遠の生の巢である社会主義祖国は金城鉄壁である（10月10日付け朝鮮労働党機関紙「労働新聞」社説）

このような言説からは、核を保有してこそ体制の安定を図ることができるとの北朝鮮側の強い確信がうかがわれ、北朝鮮を取り巻く既存の国際関係に大きな変化が生じない限り、北朝鮮は「並進路線」を継続するとみられる。

なお、「並進路線」では、「国防費を追加的に増やさなくても、戦争抑止力と防衛力の効果を決定的に高めることによって、経済建設と人民生活向上に力を集中することができるようにする」（朝鮮労働党中央委員会2013年3月全員会議における金第1書記の報告）とされているが、これまでのところ、軍事費の削減につながる動きは見受けられない。

1-2 米国との対立は解消せず，中国との関係には改善の兆し

米国に対し，米韓合同軍事演習と核実験の相互モラトリアムや平和協定の締結を提案も，対話再開には至らず

核開発問題をめぐる米朝間の対立が続く中，北朝鮮は，米国に対し，米韓合同軍事演習の中止と引換えでの核実験の一時的中断を提案した（1月）。しかし，米国側にこれを一蹴された上，オバマ大統領から北朝鮮「崩壊」の可能性にまで言及されるに至って，「米国の奴らとはこれ以上対座する必要もない」などと主張し（2月），再び対決姿勢を強めた。

こうした中，北朝鮮は，潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の水中試験発射とする映像を公表し（5月），核・ミサイル能力の向上に取り組んでいることを誇示した。また，「人工衛星」打ち上げと称した長距離弾道ミサイルの発射実験についても，^{キム・ジョンウン}金正恩第1書記が新設の衛星管制総合指揮所（平壤市）^{ピョンヤン}を視察して「朝鮮の衛星は，党中央が決心する時間と場所で宇宙に向かって飛び立つ」と表明した（5月）ほか，国家宇宙開発局局長が「朝鮮労働党創建70周年を更に高い科学技術の成果で輝かせるための闘争を展開している」，「世界は今後，朝鮮の衛星が青空高く飛しょうすることをはっきりと目撃する」

と述べ（9月），党創建70周年記念日（10月）に合わせて発射実験を行う可能性を示唆した。さらに，北朝鮮の原子力研究院院長が，平成25年（2013年）4月に再稼働を表明した寧辺^{ニョンピョン}核施設が「正常に稼働している」とした上で，「米国と敵対勢力が不当に振る舞うなら，核の雷鳴で応える」と表明し，「人工衛星」打ち上げに対する米国などの対応いかんでは，核実験を実施する可能性を示唆した（9月）。

しかし，実際には，その後，米国に対して平和協定の締結を公式ルートで呼び掛けたとし，一転して対話姿勢をアピールしたほか，党創建70周年記念日前後における「人工衛星」打ち上げを見送った（10月）。



潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）試験発射（聯合=共同）

中国との高官往来が再開，関係修復に向けた意欲を表明

一方，中国との間では，平成25年（2013年）2月に北朝鮮が中国の反対を押し切って3回目の核実験を強行し，これに対して中国が国連安保理決議に基づく対北朝鮮制裁措置の履行を厳格化したことなどによって関係が冷え込んでいたところ，中国の「抗日戦争勝利70周年」記念式典に^{チェ・リョンヘ}崔竜海朝鮮労働党政治局員・書記を派遣し（9月），また，朝鮮労働党創建70周年に際して中国共産党序列5位の劉雲山中央政治局常務委員の訪朝を受け入れ（10月），平成26年（2014年）春以来中断していた高官往来を

再開させた。劉常務委員と会談した金第1書記は，「朝中親善を代を継いで一層強化し，発展させることは我が党と人民の意志」などと表明し，中国との関係修復に向けた意欲を示した（12頁「コラム」参照）。

なお，中国との関係が冷却化する中で接近を図っていたロシアとの関係では，北朝鮮の「祖国解放」及びロシアの対ドイツ戦勝70周年に当たる平成27年（2015年）を「朝露親善年」と位置付けて，高官往来や文化交流などを活発に行った。モスクワで行われた対ドイツ戦勝70

周年記念式典に際しては、金第1書記自身はロシア側の招待に応じなかったものの、^{キム・ヨンナム}金永南最

高人民会議常任委員会委員長を派遣し（5月）、対露関係を重視する姿勢を示した。

「核保有国」の立場を堅持しつつ、米国との二国間協議再開や中国との関係修復を模索か

北朝鮮は、引き続き米国との二国間協議再開や中国との関係修復を模索するとみられ、その過程において金第1書記が訪中する可能性もあり得るものの、北朝鮮が核放棄を選択する可能性が非常に低いことから、米国との二国間協議

実施の見込みは薄く、また、中国との関係修復にも紆余曲折があるものとみられる。こうした中、北朝鮮が「人工衛星」打ち上げや核実験などに及ぶ可能性はなお否定できず、引き続き警戒を要する。

コラム

歩み寄る北朝鮮と中国

北朝鮮の核実験などを契機とする北朝鮮と中国の関係の冷え込みは、平成27年（2015年）に入っても継続し、北朝鮮側は、中朝友好協力相互援助条約締結記念日（7月）や中朝国交樹立記念日（10月）に際しての記念論説の発表や祝宴の開催を見送るなど、中国に冷淡な態度を示した。また、中国側も、核問題をめぐる北朝鮮の姿勢を問題視し、中韓・米中首脳会談（9月）など様々な機会を捉えて「朝鮮半島の非核化」を取り上げ、繰り返し北朝鮮をけん制した。

しかし、一方で中国は、中朝関係の決定的な悪化を回避する動きも示した。北朝鮮による韓国側への砲撃（8月）を受けて南北間の緊張が高まった際には、一方を名指しで批判することなく、双方に自制を呼び掛けた。また、互いの中央政府の主導による関係改善には慎重な姿勢を示しつつも、「図們江デルタ国際観光協力区」（吉林省）計画の推進、「中朝辺民互市貿易区」（遼寧省）の設置など、北朝鮮と国境を接する地方政府を前面に立てた形で、観光・貿易などの面での交流促進を図ったほか、北朝鮮北東部一帯で発生した水害に対し、中国紅十字会を通じての支援なども行った（9月）。

こうした中、中国は、北京で開催した「抗日戦争勝利70周年」記念式典に際しては、^{チェン・リョンヘ}崔竜海朝鮮労働党政治局員・書記の訪中を首脳級の待遇で受け入れ（9月）、続く北朝鮮の朝鮮労働党創建70周年慶祝行事に劉雲山中国共産党中央政治局常務委員（党内序列5位）を派遣し（10月、中央

指導者レベルの要人の訪朝は平成25年（2013年）7月以来）、中朝関係の重要性を確認した。北朝鮮側も、^{キム・ジョンウン}金正恩第1書記が劉常務委員との会談で中朝関係を重視する姿勢を表明し、慶祝行事のひな壇で劉常務委員の手を取って高く掲げるパフォーマンスを見せるなど、一転して中国との友好関係を誇示した。ただし、劉常務委員は、習近平国家主席による親書を携えて臨んだ金第1書記との会談で、改めて核問題をけん制した。

このように、中国が成果を後回しにして関係改善に乗り出した背景には、対北影響力の内外への誇示や、関与を通じて北朝鮮の変化を促すなどの思わくがあったとみられる。また、北朝鮮も、劉常務委員の訪朝を中朝関係改善を内外にアピールする場として利用し、今後の経済交流や高官往来の活発化につなげようとの狙いがあったものとみられる。



劉雲山常務委員と会見する金正恩第1書記（新華社＝共同）

1-3 南北間の軍事的緊張を高めた上、対話の再開に持ち込んだ北朝鮮

「南北関係改善」を呼び掛けるも、韓国側の対話提案には応じず

北朝鮮は、^{キム・ジョンウン}金正恩第1書記が、「新年の辞」（1月）で、「祖国解放70周年に当たる今年、自主統一の大通路を切り開いていこう」とのスローガンを掲げた上で、南北高位級接触の再開に応じる意思を示し、さらに、「雰囲気と環境が整えば最高位級会談（首脳会談）もできない理由はない」と表明し、南北関係の改善を呼び掛けた。

しかし、北朝鮮は、実際には、韓国が平成26年（2014年）末に提案した南北当局会談の開催に応じることなく、米韓合同軍事演習や韓国民間団体による北朝鮮向け宣伝ビラ散布の中止などを対話の条件として要求したほか、韓国側が年初に提案した南北離散家族再会行事につい

ても、韓国の対北制裁（「5.24措置」）解除を条件に持ち出し、これを事実上拒否した（1月）。そして、米韓合同軍事演習「フォール・イーグル」（3～4月）が始まると、「対話と関係改善の機会は既に過ぎ去った」と一方的に表明し、報道機関を通じた^{パク・クネ}朴槿恵大統領への名指し非難を活発化させるなど、対決姿勢を強めていった。

民間交流の場面でも、先に合意済みであった「南北共同宣言」発表（平成12年〈2000年〉6月）15周年に際しての南北共同行事の開催を、韓国当局の「介入」を口実に取りやめた（6月）ほか、韓国・^{クァンジュ}光州で開催される第28回ユニバーシアード競技大会（7月）への参加を見送った（6月）。

「準戦時状態」を宣布して韓国を威嚇

北朝鮮は、軍事境界線付近における韓国民間団体の宣伝ビラ散布につき、朝鮮人民軍が「事前警告なしに無差別的な気球掃滅作戦に突入する」と警告した（3月）のに続き、黄海上の北方限界線（NLL）付近でも、「（韓国側の）領海侵犯」を主張して「予告なしの照準打撃」を警告した上、NLLに向けて砲撃訓練を行う（5月）など、南北間の軍事的緊張の醸成を図った。

こうした中、軍事境界線の韓国側非武装地帯内で地雷が爆発し、韓国軍兵士2人が重傷を負う事件が発生した（8月）。韓国当局は、これを

北朝鮮の「明白な軍事挑発」と断定した上、対抗措置として、軍事境界線付近における拡声器を使った北朝鮮向け宣伝放送を11年ぶりに再開した。

これに対し、北朝鮮は、地雷爆発への関与を否定し、軍事境界線付近で韓国側に向けて砲撃した上、「48時間以内に拡声器放送を中止し、設備を撤去しなければ軍事行動を開始する」と宣言し、金第1書記が朝鮮労働党中央軍事委員会非常拡大会議を緊急招集し、前線地帯に「準戦時状態」を宣布した（8月）。

拡声器放送中止を機に対話姿勢に転じ、南北離散家族再会行事を実施

他方で、北朝鮮は韓国側に対して事態收拾の意思をも示し、南北高官の接触を提案し、韓国側がこれに応じて南北高位当局者接触が実現すると、北朝鮮は、地雷爆発による兵士の負傷に「遺憾」を表明する見返りに韓国側から拡声器放送の中止を取り付け、一転して南北当局会談の早期開催や南北離散家族再会行事の推進などに合意した（8月）。

その後、北朝鮮は、金第1書記が、同合意を「北南関係を和解と信頼の道へと方向転換させた重大な転換的契機」と評価し（8月）、訪朝した劉雲山中国共産党中央政治局常務委員との会談で「引き続き北南関係の改善、半島情勢の安定擁護のために努力したい」と表明する（10月）など、関係改善に取り組む姿勢を示した。そして、そ



南北高位当局者接触で握手を交わす双方の高官ら（AFP=時事）

の直後に行われた米韓首脳会談において、北朝鮮の核・ミサイル問題に関する共同声明が発表された際にも、これを「北南関係を破綻させかねない極めて危険な挑発」と非難しつつ、南北離散家族再会行事を予定どおり実施した（10月）ほか、次官級による当局会談の開催に合意した（11月）。

韓国側の対北朝鮮姿勢転換に向け、硬軟両様の対応を継続か

北朝鮮が対話姿勢に転じた背景には、「5.24措置」の解除など、経済的実利を獲得するとともに、対決状況の継続による安全保障上の負担を軽減させたいとの思わくがあるとみられるが、

対話から強硬姿勢に容易に転じるのを常とう手段とする従来の北朝鮮の姿勢に照らせば、米韓合同軍事演習などを口実に再び強硬姿勢に転じることが考えられる。

1-4 「日本人調査」開始から1年を経過するも、結果報告の引き延ばしを図る北朝鮮

朝鮮総聯幹部への搜索などに反発、我が国を非難

北朝鮮は、平成26年（2014年）5月のいわゆる「ストックホルム合意」において、拉致被害者を含む全ての日本人に関する調査を行うことに合意したものの、平成27年（2015年）に入っても調査結果を日本側に報告しなかった。

こうした中、北朝鮮産まつたけの不正輸入事案に関連した許宗萬朝鮮総聯議長や南昇祐同副議長宅などへの捜査当局による搜索実施（3月）や、国連第28回人権理事会での北朝鮮人権状

況決議案（我が国がEUと共同提出）採択（3月）に強く反発し、「このような状態では朝日政府間対話も行うことができなくなっている」などとする通知文を我が国政府に送り付けた（4月）。

そして、「ストックホルム合意」以降抑制していたとみられる対日非難を再び強め、特に、安倍晋三総理が戦後70年に際して発表した「内閣総理大臣談話」に対しては、安倍総理を名指しの上、強く非難した（8月）。

「日本人調査」開始から1年を前に結果報告の先送りを通知

北朝鮮は、「日本人調査」の期限につき、かねて「全体で1年程度を目標とする」旨我が国側に伝えていたが、「特別調査委員会」立ち上げ・調査開始から1年を経過する平成27年（2015年）7月を前に、我が国に対し、「全ての日本人に関する包括的調査を誠実にやってきたが、今しばらく時間がかかる」旨通知し、その先送りを表明した（7月）。そして、北朝鮮の李秀勇外相がマレーシアで岸田外相と会談した（8月）際にも、『特別調査委員会』は調査を誠実に履行している」と述べつつ、結果報告の見通しを示さなかった。

そして、日朝政府間協議の北朝鮮側代表である宋日昊外務省大使が共同通信社との会見に応じ（9月）、「調査結果に関する報告書はほぼ完成したが、調査結果を日本側と共有できていない。そのため、『特別調査委員会』に相当する日本側のパートナーが必要だ。『今しばらく時間がかかる』というのは、報告の準備ができていないということではなく、日朝間で情報共有の過

程を経ておらず、発表時期についても合意できていないという趣旨だ」として、調査はほぼ終了しているものの、報告書の提出には、我が国側の対応が必要との認識を示した。

一方、我が国との人的交流については、日朝友好団体やマスコミなどの訪朝団を受け入れたほか、北朝鮮残留日本人遺骨問題では、「平壤・龍山会」に所属する遺族ら6人による「龍山墓地」（平壤市郊外）への慰霊を目的とした訪朝を受け入れた（8月）。



会見に応じる宋日昊外務省大使（共同）

結果報告を先送りすることで我が国側の消耗・分断を企図か

北朝鮮は、「日本人調査」の結果報告を先送りしつつ、交渉継続のチャンネルを維持することで、我が国から、対北朝鮮措置の追加解除・支援といった実利を獲得する機会をうかがっている

ものとみられる。結局、拉致問題解決を最優先に掲げて全ての被害者の一括返還を求める我が国側の消耗・分断を誘い、今後も、北朝鮮に有利な着地点を探っていくとみられる。

「ストックホルム合意」以降の主な動向

時 期	出 来 事
<2014年>	
5月28日	日朝政府間協議で全ての日本人に関する調査に合意（「ストックホルム合意」）
7月4日	北朝鮮が「特別調査委員会」を立ち上げ。我が国は、対北朝鮮措置の一部を解除
10月28日	我が国代表団が平壤で「特別調査委員会」メンバーと面談
<2015年>	
3月26日	我が国捜査機関がまつたけ不正輸入事案に関し、許宗萬朝鮮総聯議長宅などを捜索
3月27日	国連第28回人権理事会、我が国とEUが共同提出した北朝鮮人権状況決議案を賛成多数で採択
4月2日	北朝鮮が我が国政府に「政府間協議も行うことができなくなっている」旨の通知文を送付
7月2日	北朝鮮が日本人調査に関し、我が国政府に「今しばらく時間がかかる」旨連絡
8月6日	日朝外相会談（マレーシア）
8月15日	「平壤・龍山会」が墓参訪朝（～18日）
8月19日	北朝鮮が「内閣総理大臣談話」を非難する「国防委員会政策局報道官談話」を発表
9月9日	宋日昊外務省大使が共同通信社と会見

1-5 許宗萬議長の下での「団結」を徹底して統制力強化を図る朝鮮総聯

結成60周年を迎え、組織への結集に取り組みつつ、金正恩第1書記への忠誠教育を徹底

朝鮮総聯は、5月の結成60周年に向け、1月から5月までの間、思想教育活動の徹底や支部・分会の強化などに集中的に取り組む「革新運動」を実施し、活動全般の底上げや組織の活性化を図った。同「運動」では、思想教育活動を最優先課題に掲げ、この中で、金正恩第1書記の「偉大性」を強調する学習に取り組むことで、活動家の金正恩第1書記への忠誠心強化を図った。

こうして迎えた結成60周年では、「金正恩時代に迎える初めての在日同胞の大慶事」である

として、各地で記念行事を開催し(18頁「コラム」参照)、とりわけ「在日同胞大祝祭」への動員に組織を挙げて取り組み、在日朝鮮人の組織への結集を図った。さらに、結成60周年に際して金正恩第1書記から朝鮮総聯宛てに送付された「書簡」(朝鮮総聯の諸般の活動への取組強化を督励)を「新たな全盛期へと導いてくれる綱領的指針」と位置付けた上、同「書簡」で示された活動課題の「貫徹」に向けて活動していく方針を決定した(6月)。

議長ら中央幹部への家宅捜索などを受け、組織内の「団結」強化を徹底指導

朝鮮総聯は、京都府警などが北朝鮮産のまつたけを中国産と偽って我が国に不正輸入した外為法違反容疑の関係先として、許宗萬議長、南昇祐副議長の自宅などに対する捜索を実施した(3月)ほか、許宗萬議長の二男らを同容疑で逮捕した(5月)ことを受け、活動家らを集めた緊急集会を開催し(4月)、同捜索などを「総聯弾圧」と非難したほか、警察庁(4月)や京都府警(5月)に活動家を派遣して抗議を行った。また、朝鮮総聯中央は、地方組織に対し、「中央指導部」を中心に団結するよう指導した(6月)。朝鮮総聯中央がこうした指導を行ったのは、前

述家宅捜索・逮捕が実施されたことに加え、金正恩第1書記の「書簡」の中で「総聯中央による統一的指導の強化」を督励されたことによるものとみられる。



警察庁(東京都千代田区)前で抗議活動を行う朝鮮総聯活動家ら

朝鮮中央会館の転売後も使用を継続

「(株)整理回収機構」による債権回収の一環として進められた朝鮮総聯中央本部が入居する朝鮮中央会館(東京都千代田区)に係る競売において、同会館を競落した(平成26年(2014年)11月)「(株)マルナカホールディングス」(香川県高松市)が、「(株)グリーンフォースト」(山

形県酒田市)に同会館を転売(平成27年(2015年)1月)したが、その際、同会館の土地・建物について、朝鮮総聯の関連会社を債権者、「(株)グリーンフォースト」を債務者とする極度額50億円の根抵当権が仮登記され(1月)、転売後も、朝鮮総聯は同会館の使用を継続した。

その後、「(株)グリーンフォーリスト」は、朝鮮総聯傘下団体の元幹部を代表取締役にした「(株)千代田管理」(東京都文京区)を会社分割で設立し(6月)、同会館に係る不動産賃貸業務を承継させた。

なお、各地方組織についても、かねて、複数の総聯地方本部の施設が「(株)整理回収機構」による競売に付されるなどしてきたところ、引き続き、同機構による債権回収が進められている。

「高校無償化」適用や自治体「補助金」獲得に向けた取組を展開

朝鮮総聯は、かねて朝鮮人学校への「高校無償化」適用に向けた活動を展開してきたが、平成27年(2015年)も引き続き、全国各地で「高校無償化」不適用の「不当性」などを訴える抗議・要請活動や街頭宣伝活動を展開した。すなわち、活動家や朝鮮人学校関係者を動員して、「高校無償化」の即時適用を求めて総理や文部科学大臣宛てに要望書を提出したり、文部科学省周辺で抗議活動を実施した(2月, 7月, 9月)ほか、我が国国会議員への陳情にも取り組んだ。「高校無償化」を求めて各地(東京, 愛知, 大阪, 広島, 福岡)で係争中の訴訟については、活動家らを裁判の傍聴に動員したり、日本人支援者らと連携して報告集会や学習会を開催したりして、



文部科学省(東京都千代田区)周辺での「高校無償化」適用を求める抗議・要請活動(時事)

機運の醸成に努めた。また、朝鮮人学校への「補助金」交付を停止している地方自治体に対する抗議・要請活動を継続し、交付再開を訴えた。

許宗萬議長体制下での統制強化を進める一方、組織の活性化にも取り組み

朝鮮総聯中央は、引き続き、許宗萬議長を中心とした指導体制の強化や組織の引締めを企図して、地方組織に対する統制を強めていくとみられる。一方、末端組織である支部・分会の活動を強化することによる組織の活性化にも努め、とりわけ「分会代表者大会」(平成28年〈2016

年)の開催に向け、分会の活動基盤の整備に取り組んでいくとみられる。

朝鮮中央会館問題に関しては、朝鮮総聯中央による使用を継続するための措置の一つとして、同会館の所有権を「(株)グリーンフォーリスト」から「(株)千代田管理」に移譲するとみられる。

コラム

朝鮮総聯結成 60 周年をめぐる動向

朝鮮総聯は、昭和 30 年（1955 年）5 月 25 日の結成以降、節目の年に、記念行事を開催するとともに、北朝鮮に代表団を派遣している。

結成 60 周年（5 月）に際しては、中央及び各地方本部において各種記念行事を開催したが、このうち、中央では、朝鮮中央会館において、対外向けの「慶祝宴会」（21 日）や、活動家・会員向けの「記念祝賀宴」（23 日）、「綱領的書簡を伝達する在日本朝鮮人中央大会」（25 日）、「在日本朝鮮人中央大会」（25 日）を開催したほか、東京朝鮮中高級学校（東京都北区）において、芸術公演や相撲大会などの「在日同胞大祝祭」（31 日）を開催した。そして、「在日本朝鮮人中央大会」では、キム・ジョンウン金正恩第 1 書記への忠誠を表明する「金正恩元帥にささげる手紙」（5 月 26 日付け朝鮮労働党機関紙「労働新聞」掲載）が紹介され、「在日同胞大祝祭」では、ホ・ジョンマン許宗萬議長が開幕の辞において「栄えある金正恩時代の在日朝鮮人運動の全盛期を開いていこう」と強調した。

代表団については、朝鮮総聯は、ペ・イクチュ裴益柱副議長を団長とする「感謝団」を北朝鮮に派遣し（5 月 21 ～ 30 日）、同「感謝団」は、北朝鮮滞在中、キム・ヨンナム金永南最高人民会議常任委員

会委員長と会見したほか、総聯結成 60 周年を記念して開催された「中央報告会」や「記念宴会」などに参加した。「中央報告会」では、ヤン・ヒョンソプ楊亨燮最高人民会議常任委員会副委員長が、「偉大な金日成同志（主席）と金正日同志（総書記）」が総聯と在日同胞に与えた遺訓を無条件に最後まで貫徹し、全ての活動を首領が意図して望んだとおりに行うことで、在日朝鮮人運動の新たな全盛期を必ず開いていかなければならない」などと演説した。



「在日同胞大祝祭」（東京都北区）で挨拶する許宗萬議長（共同）

国外情勢 2

2 中国



2-1 噴出する経済・社会の難問に直面、強硬措置で突破を図る習近平指導部

経済の減速傾向が顕在化、「新常态」に対応する経済改革は進展せず

習近平指導部は、平成 27 年（2015 年）を高度成長から安定成長へ移行した「新常态」に対応する重要な年と位置付け（3 月、中国政府活動報告）、発展方式の転換を図るなどの経済改革に取り組んだ。

しかし、6 月から 7 月にかけて株価下落が続く、経済の先行き不透明感が強まり、これに対応するため、習近平指導部は、株価誘導や売買規制など株価下支え策を講じるとともに、「悪意ある空売り」を取り締まるために公安部（警察）を投入するなどの介入を行った。こうした政府による強引な市場介入は、経済改革に逆行し市場規律をゆがめる対応であることから、国際社会の中国経済に対する不信感を更に増長させる結果となった。

こうした中で開催された中国共産党第 18 期中央委員会第 5 回全体会議（10 月）では、平成 28 年（2016 年）から 5 年間の経済・社会発展戦略の基本方針が策定された。同方針では、「経済の長期的な上昇傾向に変化はない」との見通しが示される一方、「発展の不均衡と持続不可能な問題が際立っている」などの課題が指摘され、習近平指導部が目指す経済改革が順調に進展していないことがうかがわれた。なお、習近平総書記は、今次策定された基本方針の説明において、今後 5 年間の国内総生産（GDP）の年間成長率に関し、「6.5%以上」との数字に言及していることから、基本目標を 6.5～7%と定めたことが考えられる。

重大社会事件が続発、言論統制を強化し政権批判を封じ込め

中国国内では、党・政府の責任問題に発展しかねない重大社会事件が相次いで発生したが、習近平指導部は、報道・言論統制の強化などにより政権批判の先鋭化を回避し、社会の安定維持を図った。

湖北省では、長江の大型遊覧船の転覆事故が発生し（6 月）、約 400 人以上の死亡が伝えられた。天津市では、化学薬品倉庫の大規模爆発事故が発生（8 月）、死亡者が 160 人以上とも言われ、事後処理や原因究明の長期化に対する大衆の不満が噴出した。これら一連の事件に関



天津市の爆発事故を受け、当局に抗議行動をする住民ら（8 月、時事）

する報道では、一般メディアの独自報道が禁止されるなど、厳しい情報統制が敷かれた。

また、政権批判が短期間で大量拡散するインターネットについても統制を強化し、社会不安を助長する「デマ」の流布に関与したとして、ネット・ユーザー約200人が取調べや処分を受けた(8月、「新華社」)。

さらに、党・政府への不満を持つ大衆らを組織して社会秩序を乱したなどの理由で、大量の

人権派弁護士や社会活動家らが一斉拘束された(7月)。

習近平指導部は、こうした社会統制の強化と国家の安全保障に関わる法体系の整備に着手し、その根幹となる「国家安全法」を制定した(7月)。同法は、国家による社会統制を「法による統治」として正当化し、強硬措置を可能とするものであり、一党独裁体制と社会の安定を確保する目的を有しているとみられる(21頁「コラム」参照)。

「四つの全面」を提唱、「戦後70周年記念行事」では軍権掌握を誇示

習近平総書記は、国家運営における党の指導理念として、「四つの全面」(①全面的な小康社会の建設、②全面的な改革の深化、③全面的な法に基づく国家統治、④全面的かつ厳格な党の統治・管理)を打ち出した(平成27年(2015年)2月、「人民日報」)。習近平総書記は、同理念に基づき、今後とも、党の綱紀粛正と反汚職腐敗活動を強硬に推進するとともに、自身の権威付けに利用するものとみられる。反汚職腐敗活動では、平成26年(2014年)の徐才厚前中央軍事委員会副主席に続いて、郭伯雄同副主席を摘発した(7月)。前指導部を軍事面で支えた

2人の軍幹部の処分は、軍内の腐敗体質を一掃し、軍隊改革を更に進めるとの習近平総書記の強い決意を示すことになった。

さらに、「抗日戦争勝利70周年」記念式典では、習近平総書記が「重要講話」を発表し、「軍隊の定員30万人削減」を宣言した(22頁「コラム」参照)。これは、習近平指導部が進める軍隊改革をめぐっては、既得権益の喪失などに危機感を抱く抵抗勢力が存在するとも言われる中で、「30万人削減」を宣言することで、習近平総書記の軍権掌握を内外に誇示するためのものとみられる。

少数民族問題では「懐柔」と「取締り」の硬軟両様の対策を講じるも、安定の方向性は見られず

中国では、チベット自治区成立50周年(9月)及び新疆ウイグル自治区成立60周年(10月)を記念した祝賀行事が両自治区で開催され、俞正声政治協商会議全国委員会主席が出席し、少数民族地区の順調な経済発展を強調するなど、民族間の融和ムードの創出に努めた。

習近平指導部は、地域経済の振興や民族優遇策を通じて「懐柔」を図る一方、少数民族地域への漢族の入植などによる“民族同化”政策を

推進しているが、こうした強引な手法は、逆に漢族と少数民族間の溝を深めている。

チベット自治区では、当局への抗議目的とみられるチベット僧侶の焼身自殺が断続的に報じられたほか、新疆ウイグル自治区では、ウイグル族による民族政策への不満表明とみられる過激な暴力事件が複数発生しており、当局は、特にウイグル族の監視や取締りを強化した。

トップダウン型の国家運営で社会・経済を統制しきれるかが 指導部の今後の課題

習近平指導部は、平成 24 年（2012 年）の発足以降、党・政府機関の横断的組織である党中央領導グループを相次ぎ発足させ、各グループトップに習近平総書記が自ら就任するなど、強固な中央集権体制を築いて国家運営を行ってきた。こうした中、直面する社会・経済問題について、習近平指導部は、「経済成長の新たな原動力の不足と従来の原動力の弱体化という構造矛盾が依然として際立っている」（7 月、中央政治局会議）として、持続的な経済成長を確保する

ための経済構造調整が順調に進んでいないことを認めている。

国家運営の第 1 期目を折り返した習近平指導部は、「改革」の進展と成果が問われる時期に差し掛かっている。中国経済は「新常态」に入り、雇用情勢の悪化などが懸念される中で、今後、経済政策の失敗や「改革」の停滞などが習近平指導部批判につながり、社会の不安定化を誘発する可能性もある。

コラム

「国家安全保障」体制整備を急ぐ中国

中国政府は、国家の安全や国民の利益の擁護などを目的として、「国家安全法」を制定した（7 月）。同法は、習近平総書記が提唱する「総体的国家安全保障観」（※）で示された安全保障上の脅威に対処する、「基礎的法律」に位置付けられている。

中国では目下、同法に関連する安全保障法体系の整備が進められており、既に、平成 26 年（2014 年）11 月には、国家の防諜体制強化などを目的とした「反スパイ法」を制定している。これに続き、現在、第 12 期全国人民代表大会常務委員会会議では、宗教や少数民族への統制を強める「反テロ法」、国内で活動する海外 NGO の統制強化を目的

とした「海外 NGO 管理法」、ネットワークセキュリティを強化し、ネット情報の管理を法制化しようとする「ネットワーク安全法」などの審議が行われている。今後も、「総体的国家安全保障観」に依拠し

た関連法の制定が見込まれ、中国国内における社会統制は、一層強化されることになるとみられる。



※ 習近平総書記が平成 26 年（2014 年）4 月に開催された党中央国家安全委員会第 1 回会議の重要演説で提唱。同演説では「政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、情報、環境、資源、核の安全を一体とした国家安全保障体制を構築する」などと強調。

コラム

「抗日戦争勝利 70 周年」 記念式典

〈内政的注目点〉

中国北京市の天安門広場での軍事パレードは、江沢民政権期以降、建国 10 周年ごとの国慶節（10 月 1 日）に実施されてきた（表参照）。今回行われた「抗日戦争勝利 70 周年」記念式典における軍事パレードは、従前の慣例を覆すもので、「戦勝記念」軍事パレードの開催自体、建国後初の試みである。こうした異例の軍事パレード実施は、習近平国家主席の権力基盤の安定度を示すものと言える。また、党長老とも呼ばれる元指導者らとの間で、周永康前中共中央政治局常務委員の摘発などをめぐる確執も伝えられている中で、江沢民元国家主席など多くの党長老が同式典に列席したことで党内融和を内外に示す場にもなった。そして、習近平国家主席は、式典演説において、「四つの全面」を毛沢東思想・鄧小平理論などの歴代指導者の指導思想と併せて言及し、これにより自らを歴史的指導者と同格に権威付けることで、習近平指導部の盤石さをも内外に宣伝する場となったとも言える。

〈外交的注目点〉

今回の式典に首脳級を派遣したのは 31 개국で、このうちロシアと韓国以外はほとんどが発展途上国と新興国であった。西側諸国の指導者が参加しなかったことについて、人民解放軍機関紙「解放軍報」（9 月 3 日）は、「西側の敵対勢力は、我が国が世界の強国の地位に就くことを目にしたいと思わないのだ」と解説している。習近平国家主席は、これら発展途上国、新興国の首脳との会談で、自国が推進する戦略構想である「一帯一路」（「シルクロード経済ベルト」と「21 世紀の海上シルクロード」）に言及し、その浸透を図ったほか、国際刑事裁判所（ICC）から人道に対する罪などで国際手配されているスーダンのバシル大統領とも会見して、「内政不干涉」の原則的姿勢を強調した。

習近平国家主席の式典演説では、中国が近年の外交活動のスローガンとしている「人類の運命共同体」や「新しい形の国際関係」などに言及し、中国が、今後の国際秩序と国際体系を形成する核になっていくとの意欲を示した。

〈対日的注目点〉

習近平国家主席は、式典演説の中で、戦争による「中国の死傷者数は 3,500 万人以上」と発言した。同数値について、習近平国家主席は、平成 26 年（2014 年）、ドイツでの講演（3 月）や「抗日戦争勝利記念日」（9 月 3 日）、「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」（12 月 13 日）などの演説の中でも言及している。

同数値については、江沢民元国家主席（平成 7 年〈1995 年〉、「抗日戦争勝利 50 周年」）や胡錦濤前国家主席（平成 17 年〈2005 年〉、「抗日戦争勝利 60 周年」）など、歴代指導者も周年演説において言及していたが、いずれも「不完全な統計に基づく」との前置きを前提としていた。

中国は、平成 16 年（2004 年）から、「抗日戦争時期における死傷者と財産損失調査研究」と題する全国規模の大型プロジェクトを展開しており、同調査結果を、平成 26 年（2014 年）9 月及び本年 7 月に発表した。また、第 3 期調査結果も発表予定で、関連書籍 300 冊以上を国内外で出版する計画である。習近平国家主席の今次発言は、同研究結果を根拠としたものとみられ、今後、“学術的裏付け”のある数値として国際社会に浸透させる動きを活発化させる可能性がある。



軍事パレードを撮影する観客ら（9 月、時事）

【1980 年代以降の中国の軍事パレード】

実施年次	祝賀内容	総書記	国家主席	中央軍事委員会主席
1984 年	建国 35 周年	胡 耀 邦	李 先 念	鄧 小 平
1999 年	建国 50 周年	江 沢 民		
2009 年	建国 60 周年	胡 錦 濤		
2015 年	抗日戦争 70 周年	習 近 平		

2-2 地域大国としての地位確立を図りつつ、自国に有利な国際秩序作りに着手

全世界的に地域協力の枠組みを構築

中国は、これまで地域協力の枠組みがなかったラテンアメリカ・カリブ諸国や、近年、関係強化を強く希求するアフリカ諸国との外交を積極的に展開した。中国は、「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体」(CELAC)に加盟する33か国の外相らを北京に招き、「中国・CELAC フォーラム第1回閣僚級会議」を開催して(1月)、相互発展のための5か年計画を採択した。

また、習近平国家主席は、国連での演説(9月)において、「アフリカ連合(AU)に対し、今後5年間で総額1億ドルの無償軍事援助を提供する」ことを表明するとともに、「南南協力円卓会議」を主宰して、国際社会における発展途上国の「代表性と発言権の強化」を呼び掛けるなど、第三世界の代表としての立場を強調した。

中国は近年、東南アジア諸国連合(ASEAN)

のみならず、欧州、中東、アフリカなどとの地域協力枠組みの構築をグローバルに展開しており、これら枠組みにおける主導的地位の確保に努めている。

東南アジア	中国・ASEAN 首脳会議
中央アジア	上海協力機構(SCO)
中近東	中国・アラブ諸国協力フォーラム
欧州	中国・EU 首脳会議
アフリカ	中国・アフリカ協力フォーラム
ラテンアメリカ	中国・CELAC フォーラム

中国が主導する主な地域協力の枠組み

シルクロード経済構想を本格的に始動、沿線国への影響力拡大を企図

中国は、平成25年(2013年)に習近平国家主席が提唱した「シルクロード経済ベルト」と「21世紀の海上シルクロード」の二つから成る「一帯一路」構想の推進を、平成27年(2015年)の重要外交戦略と位置付け、関係諸国との連携強化に努めた。

中国は、同構想の推進手段として「アジアインフラ投資銀行」(AIIB)の年内設立を目指し、「シルクロード基金」の具体的運用を図った。「AIIB」に関しては、国際金融機構としての融資基準などを疑問視する我が国や米国は参加を見送ったが、アジアのほか西欧諸国も加盟したことで、創設メンバーは57か国となった(4月)。「シルクロード基金」は、中国が約400億ドルを単独出資した投資基金であり、習近平国家主席がパキスタンを訪問した(4月)際、初の投資事業として、同国の水力発電所を共同建設する覚書に調印した。

中国が「一帯一路」を「重点」とする背景には、アジアから欧州にかけて、自国が主導する巨大な経済圏を構築しようとする対外的な狙いと、自国の鉄鋼、セメントなど、多くの産業が慢性的な過剰生産に陥っている中で、これを解消するための市場・投資先を求めなければならないという国内的な課題があるとみられる。特に、ASEANに対しては、「21世紀の海上シルクロード建設の重点

現代版シルクロード構想の概念図



「一帯一路」のイメージ図(共同)

地区」と位置付けて（8月、王毅外交部長）、経済・貿易協力や、中国中西部地域とインドシナ半島を貫通する交通インフラの建設などを積極的に提案した。

習近平国家主席は、アジア・アフリカ首脳会議（4月）やアジア太平洋経済協力（APEC）CEOサミット（11月）において、「一帯一路」構想の沿線諸国が「運命共同体」であり、「より広い範囲の地域協力を進める」などと述べ、アジア、アフリカ及び欧州の一体化を強調した。

「AIIB」の概要		
設立時期	2016年1月予定	
本部	北京	
資本金	約1,000億ドル	
総裁	金立群（内定）	
参加国	57か国	
出資上位10か国	中国	297.8
	インド	83.7
	ロシア	65.4
	ドイツ	44.8
	韓国	37.4
	オーストラリア	36.9
	フランス	33.8
	インドネシア	33.6
	ブラジル	31.8
	英国	30.5

（単位：億ドル）

「戦勝国」としての立場から外交を展開するも、成果は限定的

中国は、平成27年（2015年）が「第二次世界大戦勝利」70周年に当たることから、「抗日戦争勝利70周年」記念式典を開催し（9月）、同大戦における「戦勝国」としての立場と現在の国際平和への貢献を強調するとともに、記念式典としては初めての軍事パレードを実施した（22頁「コラム」参照）。また、ロシアが開催した「対ドイツ戦勝70周年記念式典」に習近平国家主席が出席し（5月）、プーチン大統領との会談で調印した共同声明では、「中露は第二次世界大戦の主要な戦勝国、国連発足時の加盟国、安保理常任理事国として、第二次世界大戦の勝利の成果を断固として守る」として、「歴史問題」での中露の連携を強化する姿勢を示した。

しかし、「抗日」式典では、米英仏など主要国の首脳が軒並み参加を見送り、「戦勝国」として欧米諸国との連携を狙った外交は不首尾に終わった。

一方、米国との関係では、習近平国家主席が同国を公式訪問し（9月）、シアトルで米国を代表する企業経営者らと会見して、経済・貿易協力の推進を呼び掛けたほか、オバマ大統領との

会談では、地域と世界の様々な課題に共に対処していくことを提案した。しかし、中国の対米サイバー攻撃や南シナ海問題など安全保障分野の疑念を払拭することはできなかったほか、「新型大国関係」の構築（①衝突せず、対抗しない、②相互尊重、③協力・共同勝利）についても、肯定的な反応を得られなかった。

そうした中、習近平国家主席は、英国を訪問し（10月）、英国議会で初となる演説では、「中英両国は相互依存の利益共同体である」と述べて、英国の最大のパートナーであることを強調した。



共同記者会見に臨む米中両首脳（EPA＝時事）

韓国との関係を緊密化、北朝鮮との関係も修復に努力

韓国との関係では、自由貿易協定（FTA）の署名（6月）など、経済協力を推進したほか、朴槿恵大統領の「抗日戦争勝利70周年」記念

式典出席（9月）を通じて、国際社会に対して「歴史認識」をめぐる共闘姿勢を演出するなど、各分野で関係を強化した。

さらに、北朝鮮との関係でも、朝鮮労働党創建 70 周年を契機として、2012 年（平成 24 年）11 月の習近平指導部発足後、最高位（党内序列

第 5 位）となる劉雲山党中央政治局常務委員を派遣する（10 月）など、冷却化していた政治関係の修復に努めた（22 頁「コラム」参照）。

南シナ海では国際社会の懸念を無視し、軍事拠点作りを強行

中国は、「我々には、島しょに必要な軍事防衛施設を配備する権利と、南シナ海に防空識別区を設定する権利がある」と主張し（5 月、中国外交部の国境・海洋事務局長）、南シナ海の領有権を主張するフィリピンやベトナムなどの同意を得ることなく、南沙諸島にある 7 つの岩礁で埋立てを一方的かつ急速に進めた。その面積は、平成 26 年（2014 年）12 月時点の約 2 平方キロメートルから、7 か月後の平成 27 年（2015 年）6 月時点では、約 11.7 平方キロメートルと 6 倍弱に達した（米国国防総省発表）。このうち、3 つの埋立地では、それぞれ 3,000 メートル級の滑走路が建設されるなど、軍事拠点化に向けた整備が継続されている（26 頁「コラム」参照）。

ASEAN 首脳会議（4 月）や先進 7 개국（G7）首脳会議（6 月）などは、こうした中国の埋立てを含む一方的な現状変更に対して、相次いで「深刻な懸念」や「反対」を表明した。しかし、中国は、「我々は、南沙諸島及びその付近の海域に争うことのできない主権を有している」

との主張（外交部報道官ら）を繰り返し、強硬姿勢を維持するとともに、「デュアル・トラック・アプローチ」と称する紛争解決策を提唱し、ASEAN の切り崩しや米国の介入阻止を企図している。

李克強総理は、東アジアサミット（11 月）での演説で、同アプローチが「多くの ASEAN 諸国の支持を得ている」と述べたが、ASEAN 諸国などが、これに積極的に賛同する動きは見られない。



南シナ海の地図（共同）

◇デュアル・トラック・アプローチ（平成 26 年〈2014 年〉8 月提唱）

- ① 具体的な紛争は直接の当事国が交渉と協議を通じて解決 ⇒ ASEAN の結束阻止
- ② 南シナ海の平和と安定は中国と ASEAN 加盟国が共同で擁護 ⇒ 米国などの介入阻止

地域大国としての地位確立及び大国としての国際秩序の構築を目指す

中国は、平成 28 年（2016 年）、G20 の議長国として、その関連会議を主催し、こうした「本拠地外交」を展開する中で、自国の存在感の向上を図るとみられる。そうした中、米国に対しては、次期政権の発足も視野に「新型大国関係」の構築を働き掛けることが予想される。

中国の「一帯一路」構想は、沿線国に対する投資や経済援助だけでなく、文化・厚生施設の建設、職業技術者の育成など、多面的な進出を図ることによって「人心」も取り込む複合的な

要素を持っている。中国は、これらを推進することによって、政治や安全保障の分野でも影響力のある地域大国としての地位確立を目指すと思われる。

また、中国の世界各地域との枠組み構築や「運命共同体」構想の呼び掛けなどは、従来の国際秩序や国際ルールの変更に向けた環境作りともみられることから、今後、更に発展途上国や新興国との関係強化を図ることが予想される。

コラム

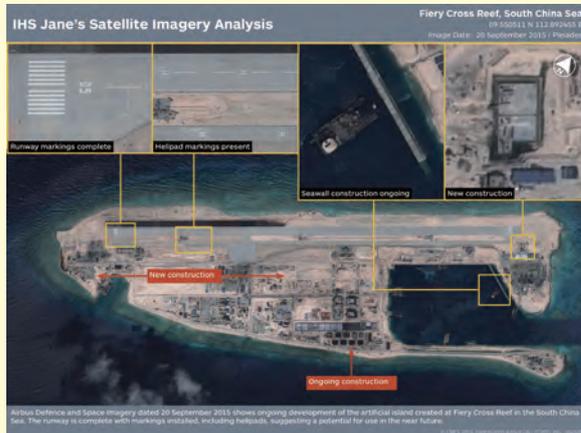
緊張が続く南シナ海情勢

〈中国は、「軍事化」の定義を明示しないまま、施設建設を推進〉

習近平国家主席は、米中首脳会談後の共同記者会見で、南沙諸島の埋立地建設について、「軍事化する意図はない」と明言した（9月）。しかし、中国政府当局は、「軍事化」の定義を明らかにしていない。そのため、今後は、国際社会が一般的に「軍事化」とみなす、軍用機の配備やそのパトロールなどを「軍事化」とは解釈せずに、実質的な軍事施設の建設を続ける可能性が高い。

ファイアリークロス礁の埋立地では、3,000メートルを超える滑走路のほか、ヘリポートや防波堤などの建設が確認されている。

これらの施設に共通している特徴は、海洋科学研究や気象観測、漁業生産など、民間の「国際公共施設」としての機能を併設しようとしている点であり、これには、国際社会からの批判を回避する意図もあるものとみられる。



ファイアリークロス礁の埋立地（IHS 提供＝時事）

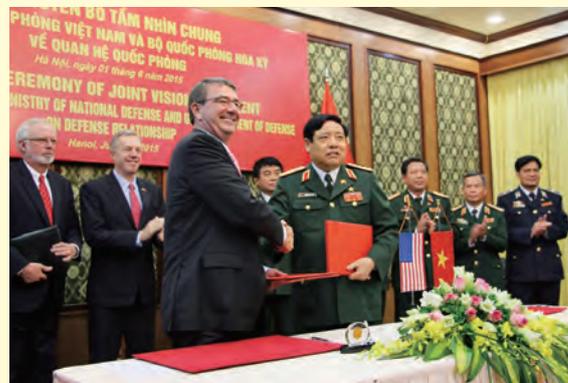
〈米国は、ASEAN 諸国などとの軍事・防衛協力を拡大、「航行の自由作戦」も実施〉

一方、米国は、ベトナムと軍事関係の強化に向けた「共同ビジョン声明」を発表する（6月）など、中国の軍事拠点化を懸念するASEANの南シナ海領有権主張国を中心に軍事・防衛協力の拡大を進めた。

米国は更に、スービ礁にある中国の埋立地から12カイリ（約22キロメートル）内にイージス駆逐艦「ラッセン」を派遣する「航行の自由作戦」を実施した（10月）。カーター米国防長官は議会の公聴会（同）で、今後も作戦を継続する姿勢を示した。

米中両国は、ハリス米太平洋軍司令官の訪中（11月）などを通じ、偶発的な衝突を回避したり、対話を維持する姿勢では一致している。

しかし、南シナ海をめぐる主張の隔たりは縮まっておらず、双方は、埋立地建設と「航行の自由」に強い意思を示していることから、南シナ海情勢は緊張が続くものとみられる。



共同声明に署名する米越国防相（共同）



米海軍のイージス駆逐艦「ラッセン」（共同）

2-3 対日関係改善の姿勢を示しつつも、「歴史認識問題」「領有権問題」での原則的立場を堅持

関係改善の重要性をアピール、対話・交流の枠組みを再開

中国は、我が国との首脳会談や政府・民間交流の再開・拡大を通じて、関係改善に向けた対話ルートの新構築に取り組む姿勢を示した。

習近平国家主席は、インドネシアでの安倍晋三総理との首脳会談（4月）で、戦略的互惠関係の重要性に言及するとともに、約3,000人の「日中観光文化交流団」の訪中（5月）に際しては、「中日関係の発展を非常に重視しており、風雨に遭ってもこの基本方針は変わらない」と表明するなど、関係改善に向けたとみられるメッセージを發した。

こうした中、両政府は、約4年ぶりとなる「第13回日中安保対話」（3月）や、約3年ぶりとなる「第5回日中財務対話」（6月）などを開催したほか、中国は、約3年ぶりとなる「第8回日中議会交流委員会」への出席（4月）のため、

全人代代表団を訪日させるなど、中断していた対話・交流の枠組みを相次いで再開した。さらに、韓国での日中韓首脳会談に出席した李克強総理が、安倍総理と会談し（11月）、「関係改善の方向にあるが、この勢いを更に強めていくことが必要」との認識で一致した。



インドネシアでの日中首脳会談（首相官邸ウェブサイト〈<http://www.kantei.go.jp/>〉）

「抗日戦争勝利70周年」を捉え、「抗日」宣伝活動を幅広く展開

一方で、中国は、年初から「国際社会とともに70周年の一連の記念活動を実施し、当時の侵略行為を助長する言動に断固として反対する」（1月1日付け党理論誌「求是」、王毅外交部長）として、「抗日戦争勝利」を利用した宣伝活動を行う中で、我が国の「歴史認識」を批判する国際世論戦を活発に展開した（29～30頁「コラム」参照）。

中国は、国連を舞台とした戦争勝利記念活動に積極的に取り組み、安全保障理事会での公開討論会の主宰（2月）や、国連総会主催の特別会合（5月）などの場を利用し、国際社会に向け、「歴史の否定・美化」の動きに警戒するよう呼び掛けた。また、中国が、ユネスコ記憶遺産に申請していた「南京大虐殺」関連史料の登録が決定し（10月）、登録されなかった「慰安婦」関連史料については、「関係国との共同申請を奨励したユネスコ国際諮問委員会の意見を検討する」（外交部報道官）と表明した。

さらに、中国は、「抗日戦争勝利記念日」（9月3日）に、「70周年」の最重要行事と位置付けた記念式典を開催し、習近平国家主席が、「抗日戦争勝利」の世界的意義を強調する「重要演説」を發表した。習近平国家主席は、今次記念式典では、我が国への名指し批判を避けたものの、同日のレセプションでは、「侵略戦争後に生まれた人々であろうと、皆正しい歴史観を堅持すべき」などと発言し、今後も中国の主張する「正しい歴史認識」を堅持し要求し続けるとの姿勢を示した。



「抗日戦争勝利70周年」記念式典に臨む習近平国家主席（Photoshot/時事通信フォト）

安倍晋三総理の「内閣総理大臣談話」を注視、国内世論を意識し繰り返しけん制

中国は、安倍晋三総理が戦後70年に際し談話を発表することに終始高い関心を示し、談話の内容、特に「村山談話」（平成7年〈1995年〉）の継承を執ように要請した。その背景には、「村山談話」の遵守で一致した「日中共同宣言」（平成10年〈1998年〉）を含む4つの基本文書を、日中関係の基礎と位置付ける中国にとって、「村山談話」の継承否定はこの基礎を揺るがすものであること、また、習近平指導部が関係改善の方向性を示す中、談話の内容次第で国内世論が制御不能な“反日”に転換し、政権批判に向かうことを懸念したものとみられる。

中国は、談話発表（8月）を受け、外交部が「重大な原則問題でごまかしてはならない」などと不満の意を示したものの、政府及び民間交流を中断するなどの強硬姿勢は見せなかった。また、中国メディアも、「侵略」、「植民地支配」、「反省」、「おわび」などの『村山談話』のキーワードに言及するも誠意なし」（8月15日付け「人民日報」）などとする批判にとどめ、総じて抑制的な対応をとった。

東シナ海では尖閣諸島周辺海域への中国公船派遣、一方的な資源開発を継続

中国は、我が国政府による尖閣諸島の取得・保有（平成24年〈2012年〉）以降、同諸島周辺海域に海上法執行機関所属の公船を派遣し、我が国領海内に侵入させる示威行動を継続している。

中国は、こうした示威行動を行う一方で、「日中高級事務レベル海洋協議第3回全体会議」（1月）や、「海空連絡メカニズム」構築に向けた防衛当局間における共同作業グループ協議（1月、6月）などの開催には応じ、海上犯罪対策にお

ける協力や東シナ海における偶発的な衝突を回避するためのシステムの構築には前向きな姿勢を示した。

また、東シナ海海域における資源開発問題では、我が国が、中国のプラットフォームなどの構造物建設状況を公表した（7月）ことに対し、中国は、我が国との対話姿勢を示したものの、「中国の活動は正当かつ合法」（外交部）として、資源開発を継続するとの原則的立場は崩さなかった。

実利獲得を狙い「関係発展重視」を標ぼう、我が国に「正しい歴史認識」を要求する姿勢は崩さず

中国が、我が国との関係改善への積極的姿勢を示している背景には、自国の経済成長が減速する中で、今後の経済発展のためには、日中関係を安定させ、我が国との経済関係強化や環境、技術などの分野における協力が必要との国内的な要因があるとみられる。

一方で、中国は、「地球儀を俯瞰する外交」や「積

極的平和主義」などの我が国の外交政策方針や、平和安全法制関連法制定の動きに対し、「中国封じ込め」や「軍拡」の意図があると批判するなど、警戒感や不信感を強めている。

今後、中国は、実利獲得を狙い我が国との関係改善に向け前向きな姿勢を示しつつも、我が国の安全保障に関わる動きには敏感に反応し、

執ようにけん制を行うとみられる。また、中国は、中国共産党による統治の正統性保持や、国際社会における優位性確保のため、「歴史カード」を有効に活用する方針であるとみられ、習近平国家主席自ら、党中央政治局の集団学習において、

「抗日戦争研究を強化し、事実によって誤った言論に反論する」と述べている（7月）。中国は、これら研究成果などを積極的に発信し、中国の主張する「正しい歴史認識」の定着を図っていくものとみられる。

コラム

「歴史認識問題」に絡んだ中韓の連携の動き

中国は、我が国における従来の歴史認識を見直そうとする動きを、「第二次世界大戦の結果を否定し、歴史をわい曲化する動き」として強く批判しており、国連において「反ファシズム戦争の歴史的事実について、依然認めようとせず、侵略に対する審判を覆そうと企んでいる者がいる」（2月、王毅外交部長）として国際社会の支持を求めた。その一方、中国は、「南京大虐殺」関連史料のユネスコ記憶遺産登録（10月）などを通じて中国側主張の史実化を図ろうとしており、これらの動きからは“国際機関を介した世論形成”を企図していることがうかがわれる。

中国は、ユネスコ記憶遺産登録が認められなかった「慰安婦」関連史料について、今後、「国際諮問委員会の奨励」を大義名分として、「共同申請」実現のため、韓国や台湾、北朝鮮、オランダ、フィリピンなどの関係国・地域に対する働き掛けを強めていくものとみられる。

一方、中国の一部の民間団体は、慰安婦問題などをめぐって韓国の民間団体と連携を図っているところ、平成27年（2015年）には、次のような動きが見られた。

- 4月：安倍晋三総理の訪米に際し、在米韓国系及び中国系団体が連携してワシントンやサンフランシスコで抗議デモを実施
- 8月：在豪韓国系及び中国系団体がストラスフィールド市議会における慰安婦像設置決議案の可決に向けた運動に取組（同市議会は決議案を否決）
- 9月：在米韓国系及び中国系団体が連携し、サンフランシスコ市議会における慰安婦碑・像設置関連決議案への支持運動に取組（同市議会は決議案を可決）
- 10月：韓国及び中国の民間団体が、ソウルに初めて中韓合作の慰安婦像を設置

これら民間団体間の連携に関し、中国政府が直接関与・指導する動きは見受けられない。ただし、中国政府はかねて、自国の研究者や民間団体関係者らに対し、学術研究や交流資金の提供、海外渡航の承認など間接的な支援を行っていることから、こうした支援によって、今後、中韓の民間団体間のネットワーク拡大や海外における市民レベル間の連携に拍車がかかることが懸念される。

コラム

「抗日関連施設・史料」を活用した中国の宣伝活動

中国は、「抗日戦争勝利70周年」を通じて、「抗日戦争」関連施設や史料を活用し、国内外に向けた宣伝活動を展開した（主な取組については表を参照）。

関連施設の活用では、国務院が、「国家級抗戦記念施設」リスト計180か所を発表し（平成26年〈2014年〉9月及び本年8月）、これら施設を通じ「大衆に日本のファシスト侵略者の犯罪行為を明確に認識させる」ことを奨励した。また、関連施設の整備や拡張、新館の建設、展示物の外国語表記など、対外的な宣伝活動の拠点として機能強化を図る動きも見られた。

関連史料の活用では、「中国が抗日戦争勝利のために払った犠牲と果たした貢献」を示す「抗日戦争」関連書籍を外

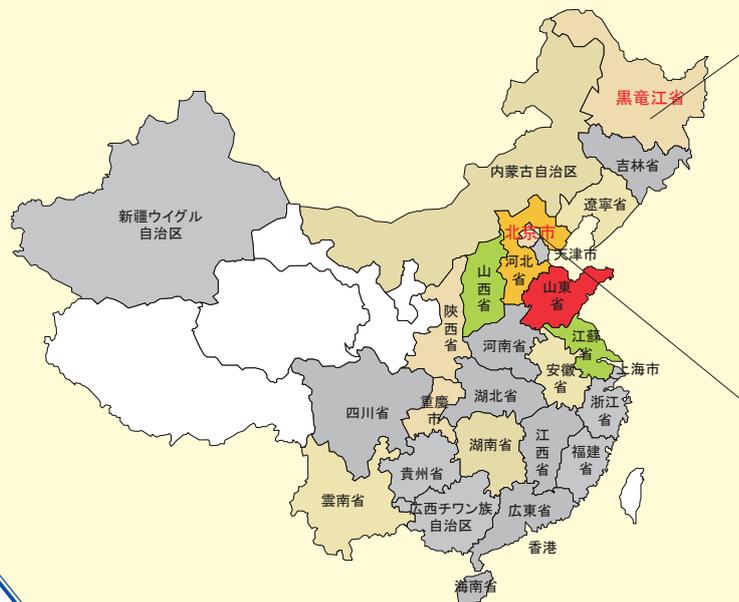
国語に翻訳して出版するなど、中国側主張を“国際社会へ喚起”することを狙った取組が見られた。

また、中国は、平成26年（2014年）3月に「南京大虐殺」と「慰安婦」の関連史料をユネスコ記憶遺産登録へ申請し、「南京大虐殺」関連史料が登録された（10月）。今回登録されなかった「慰安婦」関連史料については、韓国などと共同で、平成29年（2017年）の登録に向け再度申請する可能性がある。このほか、中国は、「侵華日軍第731部隊旧跡」を世界文化遺産登録へ申請する動きも見せていることから、このような「抗日関連施設・史料」を活用した「正しい歴史認識」を定着させる取組を今後も継続するものと思われる。

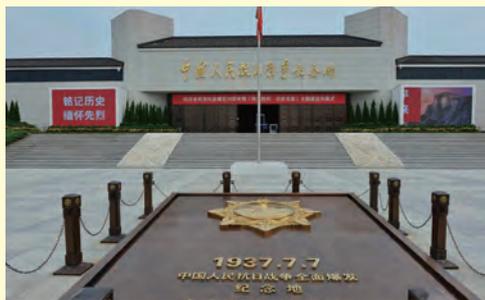
日時	関連施設・史料を活用した主な取組
5月	人民出版社が「中国抗日戦争史簡明読本」を出版（8月に英語版を出版）
5月	上海交通大学出版社などが「極東国際軍事法廷証拠文献集成」（日本語版）を出版
7月	「中国人民抗日戦争記念館」（北京市）において抗戦勃発78周年「偉大勝利・歴史貢献」展覧会を開催
8月	国家公文書局が「日本軍の『慰安婦』強制を示す8件の史料文献」を相次ぎ公開
8月	「侵華日軍第731部隊罪証陳列館」新館（黒竜江省）が開館

日時	関連施設・史料を活用した主な取組
8月	国務院が第二次「国家級抗戦記念施設」リストを発表
8月	文化部などが国連本部（米国ニューヨーク州）において「中国人民戦争、世界反ファシズム戦争勝利並びに国連創設70周年記念写真展」を開催
9月	「中国人民抗日戦争記念館」などの呼び掛けにより「国際第二次世界大戦博物館協会」（北京市）が設立
10月	「南京大虐殺」関連史料がユネスコ記憶遺産に登録

「国家級抗戦記念施設」リスト省別施設数（180か所）



「侵華日軍第731部隊罪証陳列館」新館（共同）



「中国人民抗日戦争記念館」（Imaginechina/時事通信フォト）

2-4 台湾の政権交代を視野に警戒感を強める中国

総統選挙では、野党の民進党が優勢を維持

台湾では、平成 28 年（2016 年）1 月に総統選挙が予定されており、中国と距離を置く野党・民進党から出馬した蔡英文主席が優位な状況にある。平成 20 年（2008 年）以来、政権を維持

している国民党は、当初、洪秀柱立法院副院長を公認候補としたものの、支持率の低迷などから、臨時党大会を経て朱立倫主席への交代に踏み切る（10 月）などの混乱が見られた。

中国は、台湾の民心懐柔策や中台首脳会談の開催などで国民党を後押しするも、選挙の構図には影響せず

中国は、国民党政権下の中台関係を評価し、台湾人の中国訪問手続の緩和（7 月）や二重課税防止のための「租税取決め」の締結（8 月）など、国民党政権存続への後押しと台湾の民心懐柔に努めた。一方、民進党に対しては、「92 年の共通認識（一つの中国）という共通の政治的基礎がなければ、政治的相互信頼と制度化された対話メカニズムは崩れる」（9 月、国務院台湾事務弁公室報道官）などの原則論を繰り返し、また、台湾の有権者を念頭に、民進党が政権復

帰した場合の「兩岸関係の後退」をけん伝した。さらに、習近平国家主席が台湾の馬英九総統と、中台分断（昭和 24 年〈1949 年〉）以降初めてとなる首脳会談を行い（11 月）、「92 年の共通認識の堅持」を確認し合うとともに、「2008 年（平成 20 年）以来、兩岸関係は平和的発展の道を歩んだ。台湾海峡情勢は安定し、兩岸関係の発展の成果は多大であった」と評価するなど、国民党を支援する取組を見せたが、党勢ばん回には結び付かなかった。

中国は、台湾と日米両国の接近を警戒し、けん制を強化

民進党の蔡英文主席は、総統選挙戦を有利に展開する中、米国訪問（5～6 月）や、我が国への訪問（10 月）を行うなどして次期政権の運営に向けた準備を進めている。こうした蔡英文主席の動きに対し、中国は、「米国が、中国の統一と安定を損なうことを目的とするいかなる行動も支持しないよう望む」（9 月、米中首脳会談）、「いかなる者にも『台湾独立』を宣伝するような

空間を与えないよう望む」（9 月、外交部報道官）などと、警戒感を示している。今後、台湾で政権交代がなされたとしても、中国が、急激に強硬姿勢に転じる可能性は低いと思われるが、民進党政権の対中姿勢や対外関係拡大の動きに対しては、敏感に反応し、けん制を強めていくものとみられる。

国外情勢3

3 ロシア



3-1 ウクライナ問題をめぐる欧米との対立などを受け、中国や日ソ連諸国との連携を強化するとともに、中東での影響力拡大を企図

ウクライナ東部では停戦合意後も武力衝突が散発、欧州による対露制裁も延長

ウクライナ東部における同国政府と親ロシア派武装勢力との紛争をめぐっては、平成26年(2014年)9月に停戦合意が一度結ばれたものの、1月に入り、両者の武力衝突が再び激化する状況にあった。そこで、事態の深刻化を懸念したドイツとフランス両国首脳が仲介に乗り出した結果、改めて停戦合意が締結された(2月)。しかし、その後も重火器の前線からの撤収など平和に向けた合意事項は遵守されず、局地的な衝突が繰り返された。

ウクライナ情勢の不安定化は、親ロシア派の活動に関与しているとされるロシアへの国際的非難につながり、米国は、ロシアに対し追加制裁を実施する(3月、7月)など厳しい姿勢を崩さなかった。一方、欧州連合(EU)内部では、対露経済制裁の延長の是非をめぐり、ロシアが経済協力を通じ接近を図るギリシャやキプロス、イタリアなど一部加盟国は慎重姿勢を示すなど意見対立がみられたものの、最終的には、ウクライナ東部において停戦合意事項が守られていないとして、EUは制裁延長を決定した(6月)。

国内では景気後退が深刻化する中、民間団体への統制を強化

欧米諸国による経済制裁に加え、国際石油価格の下落や国内資本の大量流出は、既に退潮傾向にあったロシア経済に追い打ちをかけ、ロシア政府は、平成27年(2015年)予算において国防など一部の分野を除き支出を10%削減する財政緊縮方針の決定を余儀なくされた(1月)。同時にロシア政府は、総額約2兆3,000億ルーブル(約4兆4,000億円)の経済・金融危機対策計画を発表する(1月)などの景気刺激策も講じているが、国際通貨基金(IMF)は、ロシアの平成27年(2015年)におけるGDP成長率についてマイナス3.8%に落ち込むとの見通しを公表している(4月)。

プーチン大統領は、ウクライナ問題をめぐる欧米諸国との対立によってロシア国民の愛国心が高まる中、対外強硬姿勢をとることで80%台の支持率を維持しているが、今後の景気動向によっては国民の支持を失う可能性もある。

そうした中、米国の「介入」による内政不安定化を警戒するプーチン政権は、ロシア国内における国際的な非政府組織(NGO)の活動を禁止することを可能にする新たな法律を制定した(5月)ほか、科学研究活動の支援に携わっていた国内の有力財団を「外国から資金援助を受けている団体」として法的規制の対象に加える(5月)など、“外国からの脅威”を名分とした民間団体への統制を強めた。

戦勝70周年記念式典を通じて、国民の愛国心高揚を図るとともに諸外国との連携をアピール

プーチン政権は、対ドイツ戦勝70周年記念日（5月9日）に際して、国内の愛国ムードを盛り上げるべく全国各地で関連式典を開催し、モスクワの軍事パレードでは最新鋭の装備を登場させて国威発揚に努めた。

モスクワの式典では、欧米主要国や我が国の首脳が欠席する一方、旧ソ連諸国、中国、インドなどの首脳が招待に応じた。プーチン大統領は、演説の中で、式典に参加した国々が第二次世界大戦で果たした役割に謝意を表明するとともに、ソ連が連合国の一員としてファシズムを打倒した「戦勝国」の主要メンバーであることや、戦後国際秩序を守る必要性を強調した。軍事パ

レードには、中国やインドなどの軍代表団も加わり、ロシアとこれら諸外国との連携が演出された。



モスクワ赤の広場での対独戦勝70周年記念軍事パレード (AFP=時事)

中国との関係や国際枠組みなどを活用し、国際的影響力の維持に腐心

このほかにロシアは、ウクライナ問題をめぐり対立する欧米以外の国々との関係強化に努めており、1月に正式発足したロシア、カザフスタン及びベラルーシの経済統合枠組みである「ユーラシア経済同盟」は、アルメニアとキルギスの新規加盟により5か国体制に拡大した（8月）。また、ロシアは、中国との間で、首脳会談や共同海軍演習「海上連携2015」を実施し（35頁「コラム」参照）、さらに、新興5か

国（BRICS）及び上海協力機構（SCO）の議長国として、ロシア中部ウファで両機構の首脳会議を同時開催した（7月）。なお、これらの首脳会議の結果、BRICSの枠組みでは、政経両面での協力強化を柱とする「ウファ宣言」が採択されたほか、SCOでは、準加盟国であるインドとパキスタンの正式加盟に向けた手続を開始することが合意された。

シリアへの軍事介入を開始し、中東情勢における独自のイニシアティブを発揮

欧州への難民流入問題や「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の脅威からシリア情勢への国際的関心が高まる中、プーチン大統領は、国連総会の演説（9月）において、国際的な対テロ連合の創設を提唱するとともに、アサド政権との協力を主張することで、同政権の退陣を

求める欧米諸国とは異なる方針を示した。その後、ロシアは、アサド政権の要請を受け、シリアへの空爆を開始した（9月）が、これに対し、欧米諸国は、ロシアの空爆はシリアの反体制派も標的にしていると非難した。

フランス・パリにおける連続テロ事案発生（11

月) 後には、ロシアは、欧米、中東諸国など多国間でシリア和平に関し合意する(11月)一方、エジプト東部シナイ半島でのロシア機墜落事故(10月)をテロによるものと断定し、報復作戦として攻撃態勢を強化した(11月)。また、シリアへの軍事介入と並行し、テロ対策を名目としてイランやイラクとも連携を強めるなど、中東地域でのプレゼンスを高めている。

こうした中でロシアは、シリア上空での空爆を行う各国軍用機の偶発的事故を回避するため露米軍当局間の覚書を締結する(10月)などの対応をみせたが、トルコ軍によるロシア軍用機撃墜事件が起こる(11月)と、トルコに対し経済制裁を発動するだけでなく、シリアへの地対空ミサイル配備を公表し(11月)、トルコを含む米国主導の対ISIL有志連合への警戒感を示した。

ロシアは、経済的苦境や欧米諸国との対立状況にあっても、独自の対外路線を堅持し、今後も、「自国の権益確保」や「大国としての存在感誇示」のため、重要な国際問題に積極的に関与していくものとみられる。



国連総会で演説するプーチン大統領
(ロシア大統領ウェブサイト<<http://www.kremlin.ru>>)

コラム

ロシア・中国関係においては「協力」と「競合」が混在

〈「歴史問題」やユーラシア経済統合構想、軍事交流などでの連携強化を誇示〉

ロシアは、ウクライナ危機やシリア情勢をめぐる欧米諸国との緊張が続く中、引き続き様々な局面で中国との戦略的パートナーシップの強化を誇示することに努めた。

第二次世界大戦終結 70 周年に当たって、ロシアは 5 月 9 日、中国は 9 月 3 日に戦勝記念式典を盛大に開催した。モスクワと北京それぞれの式典では、欧米諸国や我が国の首脳が欠席する中、プーチン大統領と習近平国家主席がお互いを主賓級で待遇し、両国軍隊が初めて軍事パレードに相互参加した。両国首脳は、首脳会談で「戦勝国として第二次世界大戦の結果を擁護し、歴史のわい曲に断固反対する」旨表明した。

両国首脳は、5 月 8 日、ロシアが旧ソ連圏で主導する「ユーラシア経済同盟」と、中国が主導する「シルクロード経済ベルト」構想との間の「連結」を図る共同声明に署名し、「露中間に旧ソ連圏における影響力をめぐる競合はなく、戦略的協調は盤石である」とのシグナルを国際社会に発信した。

〈露中関係強化の一方、経済・エネルギー協力は停滞し、安全保障面では競合関係も〉

ロシアがウクライナ危機後、対露経済制裁への対抗策として対中関係の強化をアピールする一方、露中の経済・エネルギー協力は、両国経済の減速や原油価格下落を受けて停滞しつつあり、天然ガスパイプライン（東・西ルート）、東シベリアの大型油田権益の対中売却案など、いずれの大型案件についても具体的進展はみられなかった。

さらに、前述のユーラシアにおける二つの経済統合構想の「連結」についても、その具体的方策が不明であるほか、ロシア国内には、自らが「勢力圏」とみなす旧ソ連圏で、中国が影響力を拡大させることへの懸念も存在する。

露中関係の“安定剤”である経済・エネルギー協力が弱まる中、内在する安全保障面での競合関係や、ロシアの対中警戒感の行方が注目される。例えば、中国海軍艦艇による史上初のベーリング海進出（9 月）は、ロシアが近年重視する北極海への進出を予期させるだけでなく、ロシアに

また、軍事交流では、平成 24 年（2012 年）以降、毎年行ってきた共同海軍演習「海上連携」を初めて年 2 回実施した。1 回目は、5 月中旬、初めて黒海及び地中海東部で行われたが、同海域は、ウクライナやシリアに接し、ロシアが戦略的に重視しているほか、中国も、「21 世紀の海上シルクロード」に関連し、ギリシャの港湾施設の利用などを進めている重要な海域である。一方、8 月下旬、日本海で実施された 2 回目の演習では、中国空軍の固定翼機の参加や、上陸訓練を初めて実施したことが注目された。

これら共同演習は、前述の戦勝 70 周年記念式典及び首脳会談と近接した時期に実施されており、実質的な軍事協力以上に、両国の協調ぶりを政治的に演出する意図があったものとみられる。また、プーチン大統領が 7 月に承認した「海洋ドクトリン」では、太平洋方面での重点項目として「中国との友好関係の発展」が挙げられている。

とって、戦略原潜（SSBN）の展開海域として要衝であるオホーツク海を横切るものであったことから、ロシア側の警戒感が強まったことが推察される。また、中国の軍事パレードに、ロシアが米国との中距離核戦力（INF）全廃条約により保有できない中射程の弾道・巡航ミサイルが多数登場したことも、ロシア内部で警戒を呼ぶ可能性がある。



5 月 9 日、モスクワでの軍事パレードを観閲するプーチン大統領と習近平国家主席
（ロシア大統領ウェブサイト 〈<http://www.kremlin.ru>〉）

3-2 我が国との関係改善を標ぼうしつつも、北方領土問題では我が国の主張を「歴史の見直し」と批判、要人を相次ぎ現地へ派遣

ロシア経済が停滞する中、我が国との経済関係強化に関心

ロシアは、欧米諸国による対露制裁や国際石油価格下落で自国経済が落ち込む中、我が国との関係改善を模索する姿勢を示した。

平成26年(2014年)11月に北京でのアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議の際に行われた日露首脳会談では、両国間の実務協力が進んでいることを確認しつつ、プーチン大統領訪日に関し「明年の適切な時期」に向けた準備を開始することで一致した。これを受け、ラブロフ外相は、「訪日条件は招待されることのみ」(1月)として、我が国の側からの具体的な提案を待つ姿勢を示し、その後、「第3回日本・ロシアフォーラム」などへの出席のため来日した(5月)ナルイシキン下院議長も、「ボールは日本側にある」として、我が国の態度次第であるとの見解を示した。

トルコで行われたG20に合わせて行われた日露首脳会談(11月)においては、「最も適切な時期の訪日を目指して準備を進める」ことで合意し、首脳間の対話を継続することを確認した。

一方、岸田外相の訪露時(9月)には、シユ

ワロフ第一副首相との間で貿易経済に関する日露政府間委員会第11回会合が開催されるなど、経済分野での関係強化に積極的な姿勢を示し、プーチン大統領も、国連総会(9月)、G20(11月)の日露首脳会談において、「露日関係はここ最近進展が見られ、両国の接触の機会も様々な分野で増えているものの、貿易額には減少傾向が見られる」、「経済分野での接触は続けられている。しかし、残念なことに、貿易取引は最近、大きく損なわれた」と発言するなど、ロシア側の関心は日本との経済協力の強化であることをうかがわせた。



国連総会の際に行われた日露首脳会談(共同)

北方領土問題では「第二次世界大戦の結果」として正当性を強調

ロシアは、我が国との関係改善を模索する姿勢を示しつつも、平成27年(2015年)が第二次世界大戦終結70周年であることを踏まえ、北方領土問題については「第二次世界大戦の結果、正当にロシア領となった」と主張するなど、日露関係改善の協議と切り離す姿勢を示した。

岸田外相がベルギー・ブリュッセルでの講演

(1月)で、北方領土問題もクリミア「併合」と同様の「力による現状変更だ」と発言したことに対し、ロシア外務省は、第二次世界大戦の「原因と結果を修正しようとしている」などと強い調子で非難した。

また、モルグロフ外務次官は、「我々は『クリル問題』に関してはいかなる交渉も日本政府と

は行っていない」とし、北方領土は第二次世界大戦の結果、法的根拠に基づいてロシアに移管されたものである旨述べる（9月）など、北方領土交渉自体が存在しないかのような主張を展開した。さらに、ラブロフ外相は、モスクワで開催された日露外相会談（9月）後の共同記者会見の中で、「北方領土については協議していな

い」、「この問題が前進することが可能なのは、日本が国連憲章を含む戦後の歴史的事実を完全に認めることを我々が明瞭に理解した後のみ」である旨発言し、その後の外務次官級協議（10月、モスクワ）でも、北方領土問題に対するかたくなな姿勢に変化は見られなかった。

閣僚級の要人を相次ぎ北方領土へ派遣し、「自国領」を誇示

ロシアは、北方領土でのインフラ開発状況の視察を目的とした閣僚級要人の現地派遣を繰り返した。

スクボルツォワ保健相が北方領土・色丹島を訪問し、同島穴澗に新設された病院を視察した（7月）。その直後に開催された新たな北方領土開発プログラムを議題とする政府会議（7月）における同保健相の報告を受け、メドベージェフ首相は、自身の北方領土再訪の意向を表明するとともに、他の閣僚に対しても現地訪問を奨励した。

同首相は、我が国政府の北方領土訪問中止の要請にもかかわらず、「自国領土の国内出張」として、全ロシア青年教育フォーラム「イトゥルプ（択捉）」への出席のため、複数の政府閣僚を引き連れて択捉島を訪問し、同フォーラムの参加学生との交流やインフラ整備状況の視察、現地駐留部隊への訪問などを行った（8月）。このほかにも3閣僚を派遣し、北方領土が「自国領」であることを誇示する姿勢を示した。

北方領土を訪問したロシア政府高官
平成24年（2012年）以降

平成24年 (2012年) 7月3日	メドベージェフ首相, ゴロジェツ副首相, ゴボルン地域発展相, イシャエフ極東発 展相兼極東連邦管区大統領全権代表 (国 後)
9月27日	フョードロフ農業相 (択捉)
平成26年 (2014年) 9月24日	イワノフ大統領府長官, トルトネフ副首 相兼極東連邦管区大統領全権代表 (択捉)
平成27年 (2015年) 7月18日	スクボルツォワ保健相 (色丹)
8月13日～ 14日	トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領 全権代表 (択捉)
8月22日	メドベージェフ首相, トルトネフ副首相 兼極東連邦管区大統領全権代表, ガルシ カ極東発展相, リワノフ教育・科学相 (択 捉)
9月1日	トカチョフ農業相 (択捉)
9月7日	ソコロフ運輸相 (国後及び択捉)

新たな北方領土開発プログラムを決定、 島内では社会インフラ開発及び駐留部隊の近代化が着実に進展



択捉島の駐留部隊を視察するメドベージェフ首相
(ロシア連邦政府ウェブサイト〈<http://government.ru>〉)

ロシアは、現行の開発プログラムが期間満了を迎えるに当たって、今後10年間の開発方針を規定する新たな開発プログラムを決定した(8月)。新たなプログラムでは、現行の約2.5倍に当たる約689億ルーブル(約1,300億円)を投じ、引き続き社会インフラの整備と観光や漁業・水産加工などの産業振興を目指している(39頁「コラム」参照)。

社会インフラについては、空港や港湾といっ

た大規模施設の整備が平成26年(2014年)までにほぼ完了したことから、平成27年(2015年)は、文化スポーツセンターの建設(択捉島)や地熱発電所の改修(国後島)、上下水道設備の整備(色丹島)などのプロジェクトが進められた。

一方、駐留部隊の近代化については、地対空ミサイル・システム「トールM2U」配備(9月)に続き、無人航空機の年内配備が予定されるなど、装備更新の面で進展が見られた。また、駐屯地の整備に関し、スロビキン東部軍管区司令官が、択捉島と国後島の整備を優先させる方針を表明した(4月)ほか、ショイグ国防相が建設作業の加速を指示した(6月)。また、択捉島駐留部隊を視察したメドベージェフ首相が、「我々は『クリル諸島』において現代的な戦闘能力のある軍を必要としている」などと述べ、軍事面でも北方領土を重視し、駐屯地整備推進に向け、強い意欲を示した(8月)。

硬軟織り交ぜたアプローチで対日働き掛けを強化、 北方領土開発は中長期的に継続

ロシアは、今後も、経済関係を中心とした我が国との関係強化に関心を示しつつも、北方領土問題では強硬な姿勢を堅持する「二面的なアプローチ」をとるものとみられる。

また、国内経済が停滞する中で外国資本の誘

致を希求しているロシアは、北方領土の開発においても外国資本の参画を期待しており、社会インフラの整備・拡充や「先行発展領域」(TOR)の設置などを通じ、投資環境の改善を図るものと思われる(39頁「コラム」参照)。

コラム

ロシア連邦政府が北方領土開発に関する新プログラムを決定

北方領土では、連邦政府が主導する9か年の大規模開発プログラム（連邦特別プログラム「2007～2015年クリル諸島社会経済発展」。以下「現行プログラム」という）に基づき、輸送・エネルギー分野を中心に現地開発が進められてきた。この結果、空港（択捉島及び国後島）やヘリポート（色丹島）、港湾（択捉島、国後島及び色丹島）、自動車道路（択捉島及び国後島）、地熱発電所（択捉島及び国後島）、風力・ディーゼル発電所（国後島）などの社会インフラの整備が進展し、貨物取扱量・旅客輸送量の増加といった成果がもたらされた。一方、課題の産業振興については、島内の伝統産業である漁業・水産加工業で漁獲高、水産加工品生産高に増加が見られたものの、新たな産業として期待される観光業ではめばしい成果は見られなかった。

こうした中、連邦政府は、現行プログラムの後継となる10か年の開発プログラム（連邦特別プログラム「2016～2025年クリル諸島社会経済発展」。以下「新プログラム」という）を決定した（8月）。新プログラムでは、①輸送インフラ関連（港湾、自動車道路の整備など）、②投資環境整備・資源利用関連（観光インフラの整備、レアメタル精製技術の開発など）、③民生向上関連（住宅開発、教育施設の整備など）、の3分野で合計29件の事業が計画されている。約689億ルーブル（約1,300億円）の予算のうち約52%（約360億ルーブル）が民生向上関連に充てられており、定住人口の増大を企図して生活環境の改善を重視する連邦政府の意向がうかがわれる。

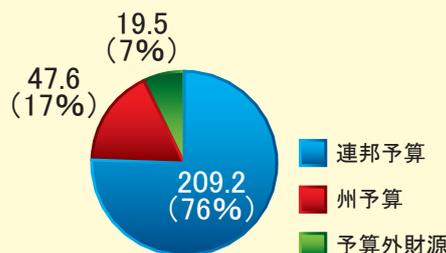
現行プログラムとの比較では、予算規模の拡大（約2.5倍）もさることながら、予算の財源別拠出割合に大きな変化が生じていることが目立つ（グラフ参照）。現行プログラムでは連邦政府が予算の約76%を負担していたが、新プログラムではサハリン州政府からの拠出額が跳ね上がり、連邦政府分を超える

こととなった。加えて、予算外財源（民間投資）も7%から14%に倍増し、連邦政府の拠出割合を押し下げた。こうした背景には、国内景気の後退に苦しむ連邦政府の「懐事情」が大きく影響している。平成26年（2014年）12月の教書演説においてプーチン大統領が今後3年間の予算について5%削減を打ち出すなど、経済低迷に対処すべく歳出削減に取り組んでおり、この影響から、新プログラムの当初2年間における連邦政府の拠出割合は約8.6%程度（総額約97.7億ルーブル中約8.4億ルーブル）に抑えられている。

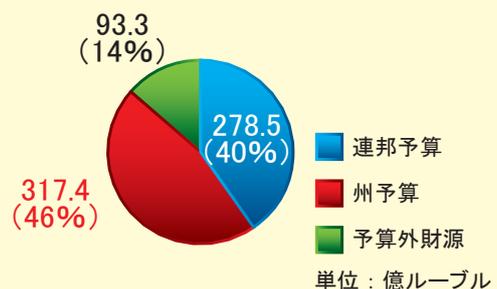
この結果、連邦政府からの拠出の落ち込みを埋める形でサハリン州政府の拠出と民間投資が急増することとなったが、特に注目されるのは、北方領土開発への外国企業の参画など民間投資の増大である。ロシア側は、これまでも外国の政府・企業による開発への参加を企図し、諸外国に対する働き掛けを行っており、過去には、韓国企業による港湾整備事業への参加（2012～2013年、択捉島内岡）も確認されている。

こうした中、ロシア側は、北方領土への民間投資の誘致強化策として、経済特区の一種である「先行発展領域（TOR）」の設置を検討している。投資家に対する行政手続の簡素化や税の免除優遇を内容とする同特区については、メドベージェフ首相が北方領土への設置に前向きな姿勢を示しており、TOR設置により第三国を巻き込んだ形での開発が進展すれば、北方領土問題が一層複雑化する懸念もあるところ、TOR設置を含めた投資誘致の動きに注意を要する。

現行プログラム



新プログラム



国外情勢4

4 中東・北アフリカ



4 混迷の度を深める中東・北アフリカ情勢

シリアでは、アサド政権が支配地域を縮小、各勢力が割拠状態に

混乱が続くシリアでは、平成25年（2013年）以降、アサド政権側が首都ダマスカス、中部及び西部沿岸地域などの支配を維持する一方、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）やその他反体制派勢力は北部や東部などを支配下に置いてきた。平成27年（2015年）に入ると、1月以降、北部では、米国などの支援を受けたクルド人勢力がISIL支配地域に侵攻し、クルド人居住地域の多くを支配下に置いた。また、1月以降、南部や中部でISILが、3月以降、中部や西部でその他反体制派勢力が、アサド政権側支配地域に侵攻し、支配地域を広げた。

このようなISILやその他反体制派勢力の攻勢により相次いで支配地域を失ったアサド大統領は、国営テレビで演説し（7月）、政権側の支配地域が縮小したことを認めた上で、首都ダマスカスや政権側の主要な拠点である西部沿岸地域など、国土の西側の防衛に力を傾注する方針を示した。

このように、シリアでは、アサド政権、ISIL、その他反体制派勢力及びクルド人勢力らによる割拠状態が続いた。

こうした中、国連安全保障理事会は、デミストゥーラ国連事務総長特別代表による政治的解決に向けた調停案を支持する議長声明を採択し（8月）、シリアの各勢力に対する協力を呼び掛けたが、その後も各勢力による戦闘が各地で続き、同案に基づく政治交渉プロセスは進展していない。

なお、英国に本部を置くNGO「シリア人権監視団」によると、シリアで反政府運動が発生

した平成23年（2011年）3月以降、同国では、戦闘などによる死者が24万人を超えた（8月）とされる。

また、紛争などを背景に、シリアなど中東・北アフリカ地域から多数の難民が欧州に流出する事態が発生しているところ、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、シリアにおける反政府運動発生（平成23年〈2011年〉3月）以降、同国の難民は400万人を超えた（7月）とされる。



戦闘で破壊されたシリア首都ダマスカス郊外（共同）

イラクでは、一進一退の戦況が継続

イラクでは、平成26年(2014年)9月に発足したアバディー政権が、北部及び西部の広域を支配下に置くISILの掃討に向け、軍の再建などに取り組むとともに、米軍などによる支援の下、イラク治安部隊や親政府系のシーア派民兵組織などがISIL掃討作戦を継続しているものの、大きな進展は見られなかった。

こうした中、イラク各地では、7月以降、政府の腐敗を批判し、電力供給の改善などを求めるデモが相次いで発生した。これを受け、アバディー首相は、腐敗の一掃や政府の改編に向けた改革案を提示し(8月)、その具体的措置として副首相職を含む一部閣僚ポストの廃止を発表

するなど、政府の刷新に取り組む姿勢を見せた。

また、イラク国民議会の調査委員会は、平成26年(2014年)6月に北部・モスル市がISILによって占拠されたことに関する調査報告書を公表し(8月)、「軍幹部に腐敗した人材を登用した」などとして、マーリキー前首相を含む当時の政府・軍高官ら35人に責任があると指摘した。

なお、国連が7月に明らかにしたところによると、平成26年(2014年)初頭から平成27年(2015年)4月までの間、イラクでは、ISILの攻撃などにより、民間人約1万5,000人が死亡したとされる。

ロシア・トルコなどが関与を強化

シリアやイラクに隣接するトルコは、自国内でISIL関係者によるとされる自爆テロや「クルド労働者党」(PKK)によるテロが発生した(7月)ことを契機として、シリアのISIL支配地域やイラク北部のPKK拠点に対する空爆を実施した(7月)。以降、トルコは、イラク北部のPKK拠点などへの空爆を継続するなど、同組織への対決姿勢を強めたほか、シリアのISIL支配地域に対する有志連合の空爆に参加した(8月)。

また、オーストラリアとフランスが同空爆に参加した(9月)ほか、英国は、「自衛のための措置」として、シリアのISIL支配地域に対する無人機による空爆を独自に実施した。

他方、シリアのアサド政権を支援してきたロシアは、同政権に対する軍事支援を強化し、9月末以降、シリアの反体制派勢力などの支配地域に対する空爆を実施した。同空爆に関し、欧米諸国などは、事態を悪化させるものとして非難した。

こうした中、エジプト北東部・シナイ半島でのロシア機墜落事案(10月)やフランス・パリにおける連続テロ事案(11月)が発生し、それぞれISIL関連組織とISILが犯行を自認した。これら事案を受け、フランスとロシアは、シリアやイラクのISIL掃討に連携して取り組む姿勢を見せた。

リビアやエジプトなど各国の情勢も不安定

リビアでは、平成26年（2014年）6月の議会選挙後、議会内の世俗派勢力とイスラム主義勢力の対立が深まったことから、2つの議会が分立する事態に陥った。そのような中、混乱に乗じて、既存のイスラム過激組織のほか、ISIL関連組織が勢力を伸長しており、同国東部や首都などでテロを頻発させた。さらに、2つの議会を支持するそれぞれの民兵組織とイスラム過激組織の各勢力が、同国各地で戦闘を展開している。

エジプトでは、当局が取締りを強化しているものの、テロが頻発している。特に、同国北東部・シナイ半島を拠点とするISIL関連組織が活発に活動しており、治安機関を標的としたテロ、航行中の艦船に対する砲撃（7月）及びクロアチア人労働者殺害（8月）など、同組織によるとされるテロが発生した。また、首都カイロでも、検事総長を標的としたテロ（6月）や外交施設を標的とした爆弾テロ（7月）などが発生した。

チュニジアでは、平成23年（2011年）のベン・アリ政権崩壊後、民主化に向けたロードマップを進展させ、平成27年（2015年）2月の新内閣発足により民主化が完了した。一方、同国でのテロの脅威は継続しており、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）関連組織やISIL関連組織によるとされるテロが発生した。

サウジアラビアでは、アブドゥラー国王が崩御し、サルマン皇太子が第7代国王に就任するなど（1月）、指導者の世代交代が進んだ。当局は、テロ容疑者の大量逮捕を発表するなど取締りを継続・強化したものの、ISIL関連組織によるとされるテロが発生した。特に、イスラム教シーア派のモスクで2週連続で自爆テロが発生した（5月）ほか、治安機関を狙ったとみられる自爆テロも発生した（7月、8月）。このほか、首都リヤドな

ども治安機関関係者を標的とするテロが発生するなど、テロ事件が散発的に発生した。

イエメンでは、同国北部を拠点とするシーア派系武装勢力「フーシー派」が、首都サヌアの大統領府などを占拠し（1月）、ハーディー大統領がその後拠点としていた同国南部・アデン市にも迫ったことから（3月）、サウジアラビア主導の連合軍による空爆作戦が実施された（3月）。しかし、「フーシー派」は、これに抵抗し、ハーディー大統領支持派などとの戦闘を激化させた。このほか、同国では、ISIL関連組織が、首都サヌアで、「フーシー派」を標的にしたテロを実行するなど、情勢の不安定化に乗じてイスラム過激組織が活動を活発化させた。

パレスチナでは、イスラエルとの和平交渉に進展がみられない中、ガザ地区を拠点とするイスラム過激組織が、散発的にイスラエルに向けてロケット砲弾を発射したほか、西岸地区でも、イスラエル当局に反発を強めたパレスチナ人による襲撃事案が複数発生するなど、依然として不安定な治安情勢にある。



検事総長を標的としたテロの発生現場（AFP=時事）

国際情勢 5

5 国際テロ



5-1 「イラク・レバントのイスラム国」の脅威が各地に拡大

「イラク・レバントのイスラム国」は、シリア、イラクで勢力を維持する一方、他地域で影響力を拡大

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、平成26年(2014年)1月以降、シリアやイラクで支配地域を拡大し、シリア北・東部及びイラク北・西部の広域を支配下に置いた。

こうした中、ISILは、シリアで、米国などの支援を受けたクルド人勢力などからの攻勢を受け、ほぼ大半を制圧していた北部の町アイン・アル・アラブから撤退した(1月)。一方、1月以降、首都ダマスカス付近を含む同国南部や中部では活動を活発化させ、政府側支配下にあった中部・ホムス県の要衝地パルミラを占拠した(5月)。

また、イラクにおいては、ISILは、同国治安部隊やシーア派民兵組織などによる奪還作戦を受け、中部・ティクリート市から撤退した(3月)が、西部・アンバール県では依然として軍事的優位を保ち、同県都ラマディ市の主要部を新たに占拠した(5月)。

その後、ISILは、シリアでは、アサド政権軍、他の反体制派勢力及びクルド人勢力などと、また、イラクでは、同国治安部隊やシーア派民兵組織などと各地で戦闘を繰り返したものの、有志連合による空爆などもあり、その支配地域を大きく拡大するには至っていない。

なお、ISILは、シリアとイラクにおける有志連合の空爆などにより、複数の幹部を含む1万人以上の戦闘員が殺害されたとされる一方、外国人戦闘員の流入などにより、イラクで空爆が

開始された平成26年(2014年)8月時点と同様の2万から3万人規模の勢力を維持していると指摘されている。

シリアやイラク域外の中東、北アフリカなどの各地では、ISILが、平成26年(2014年)6月に「カリフ制国家」である「イスラム国」の「設立」を表明して以降、既存の過激組織などが相次いでISILへの支持や忠誠を表明し、「イスラム国の領土」として複数の「州」を称する組織が設立される動きも見られた。平成27年(2015年)に入ると、西アジアで、「パキスタン・タリバン運動」(TTP)の元地区指導者らによる「ホラサン州」が新たに設立された(1月)ほか、西アフリカで、「ボコ・ハラム」がISIL最高指導者のアブ・バクル・アル・バグダディに忠誠を表明し(3月)、その後「西アフリカ州」を名のるなど、ISILは、シリア及びイラク域外で、その影響力を更に拡大させた。

これらISIL関連組織などは、各地で活動を活発化させており、特に「十字軍戦士」などを対



イラク北部を行進する ISIL 戦闘員 (ISIL 発出画像。ジハード系ウェブサイト <<https://akhbardawlatalislam.wordpress.com/page/9/>>)

象にしたとして、チュニジア首都チュニスで発生した博物館襲撃テロ（3月、邦人3人を含む外国人21人死亡）や同国北部・スース県で発生したリゾートホテル襲撃テロ（6月、外国人38人死亡）、さらに、エジプト北東部・シナイ半島で発生したロシア機墜落事案（10月、外国人224人死亡）の犯行を自認した。

このように、ISILがシリアやイラクで勢力を維持し、これら以外の地域で影響力を拡大させた背景の一つに、インターネットを活用した同組織の巧みな宣伝活動が挙げられる。ISILは、

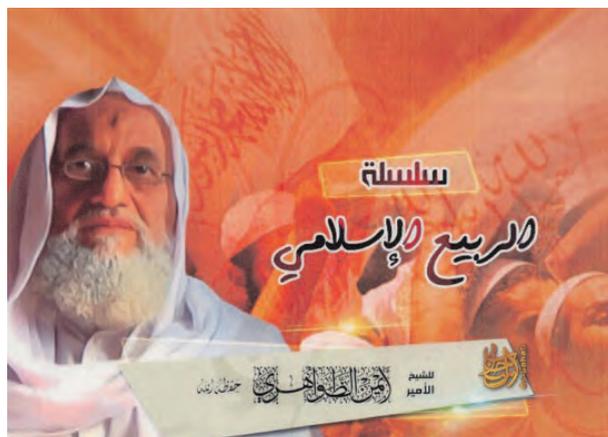
複数のメディア部門を有しており、各部門が、犯行声明や活動状況の紹介のほか、テロ実行やISIL支配地域への移住の呼び掛けなどを、文書、音声、画像及び動画の形に編集し、戦闘員や支持者らのソーシャル・メディア・アカウントをも通じて大量に発信し、拡散させている。さらに、その際には、アラビア語のみならず、英語やフランス語など多言語を駆使することでより多くの人の目に触れさせ、宣伝効果を高めることを狙っているとみられる。

「アルカイダ」は求心力を低下させるも、一部関連組織はテロを継続

これまでオサマ・ビン・ラディンを始め多数の幹部が殺害又は拘束されている「アルカイダ」は、平成27年（2015年）に入ってから、同組織No.2とされる「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）最高指導者ナーセル・アル・ウハイシら幹部の死亡が相次いだ。また、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」（AQIM）の傘下組織が、ISILの最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディに忠誠を誓う（9月）など、求心力の低下をうかがわせた。

「アルカイダ」の最高指導者アイマン・アル・ザワヒリは、影響力を拡大するISILへの対応に注目が集まる中、声明を連続して発出し（9月）、ISILの最高指導者アブ・バクル・アル・バグダディについて、「カリフに就く資格はない」と述べ、同人の「カリフ」としての正統性を明確に否定した。そして、シリア及びイラクにいる「全ての戦闘員」に対し、ISILによる「カリフ制国家」の「設立」宣言をめぐる争いより、米国などとの戦いを優先すべきとの考えを示し、「協力し、互いに調整」するよう呼び掛けた。

イエメンを拠点とするAQAPは、仏週刊紙「シャルリー・エブド」社襲撃事件（1月）の犯行を自認するとともに、欧米でのテロの実行に引き続き関心を有していることを示した。イエ



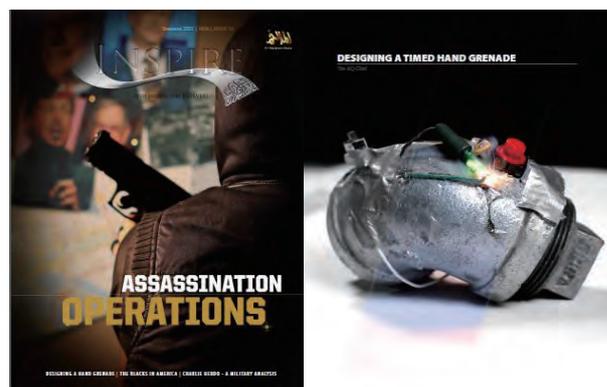
ザワヒリ声明を告知するウェブサイト
<<https://al-aren.com/vb/index.php>>

メン国内においては、シーア派系武装勢力「フーシー派」の台頭により治安が不安定化する中、同国東部・ハドラマウト州都ムカッラ市を占拠した（4月）。6月には、最高指導者ウハイシが死亡したことを発表するとともに、幹部のカシム・ヤヒヤ・アル・リミが後任に就いたことを明らかにした。

ソマリアを拠点とする「アル・シャバーブ」は、同国軍及びアフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM）による軍事作戦を受けながらも、国内外で活発に活動し、同国軍及びAMISOMなどを標的にしたテロを継続して実行したほか、隣国ケニア東部・ガリッサの大学に対する襲撃テロ（4月）、国連児童基金（UNICEF）の車

両に対する襲撃テロ（4月）、中国などの大使館が入居する高級ホテルに対する自爆テロ（7月）などを実行した。

シリアを拠点とする「ヌスラ戦線」は、他の反体制派組織と連携して同国軍部隊などに対する攻撃を継続し、北西部の主要都市を占拠した（3月）。米国国防総省は、同組織内にあるとされ、「アルカイダ」と特に近い関係にあるともされる「ホラサン・グループ」の指導者ムフシン・アル・ファドリが、空爆により死亡したことを確認した（7月）。



（左：AQAP のオンライン英語機関誌「インスパイア」2015 年夏号の表紙。
右：同誌の中の「手りゅう弾の作り方」のページ）

欧米諸国では「ホームグロウン・テロリスト」などによるテロの脅威が新たな局面に

ISIL や AQAP は、声明や機関誌などを通じて、欧米諸国などに住むイスラム教徒に対し、居住国での「ジハード」実行を再三呼び掛けており、ISIL などのプロパガンダに感化された者が、こうした呼び掛けに応じてテロを実行することが深刻な脅威となっている。

また、シリアにおける反政府運動発生（平成 23 年（2011 年）3 月）以降、同国やイラクに渡航した外国人戦闘員は、世界各地の 100 か国以上から 2 万 5,000 人にも上ると指摘されている。欧米諸国からも相当数が参加しているとされるところ、各国は、ISIL などに参加する戦闘員を勧誘していたネットワークを相次いで摘発するなど、戦闘員の渡航阻止に取り組むとともに、戦闘を経験して帰還した者について、①テロ関連活動への関与、②過激思想の持込み、拡散、③他者に対する紛争地への渡航呼び掛け、などを行う可能性があるとして警戒を強めている。

こうした中、フランス首都パリでは、AQAP が犯行を自認した仏週刊紙「シャルリー・エブド」社襲撃事件（1 月）や、ISIL 支持者とみられる者による食料品店立て籠もり事件（1 月）が発生した。また、デンマーク首都コペンハーゲンで、

収監中に過激化したとされる者による銃撃事件が発生した（2 月）ほか、米国南部・テキサス州ダラス近郊では、ISIL に感化されたとみられる者による銃撃事件が発生した（5 月）。さらに、フランス首都パリでは、シリアへの渡航歴があるとされる者や同国からの難民として欧州に流入したとされる者などによる銃器や爆弾を用いた連続テロ事案が発生し（11 月、130 人死亡）、ISIL が犯行を自認した。

このように、欧米諸国では、居住国で過激化した「ホームグロウン・テロリスト」による「一匹狼」型のテロの脅威に加え、帰還した戦闘員などが関与した組織的なテロの脅威が現実的なものとなった。



銃撃があったパリのレストラン（ロイター＝共同）

コラム

海外で邦人がテロ被害に。「イラク・レバントのイスラム国」は我が国をテロの対象と名指し

世界各地でテロの脅威が高まる中、海外では、邦人がテロの被害に遭う事件が相次いで発生した。

シリアでは、邦人殺害テロ事件が発生し、邦人2人が死亡した(1月、2月)。その際、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、相次いで発出した声明やオンライン英語機関誌「ダービク」第7号(2月)を通じて、「日本は「イスラム国」を攻撃する「十字軍」に参加した」と位置付け、今後、我が国もISILの攻撃対象になる旨主張した。

また、チュニジアでは、武装集団が首都チュニスの博物館を襲撃し(3月)、邦人3人を含む外国人観光客ら22人が死亡、邦人3人を含む44人が負傷した。同襲撃に関しては、ISILが声明や「ダービク」第8号(3月)を通じて犯行を自認する一方、チュニジア政府は他組織による関与を指摘した。

さらに、ISILは、「ダービク」第11号(9月)において、「十字軍連合」の一員として数十の国・機関とともに我が国

を名指ししたほか、ボスニア、マレーシア及びインドネシアの我が国外交団使節を攻撃対象として例示した。

こうした中、バングラデシュでは、邦人殺害テロ事件が発生し(10月)、「ISILバングラデシュ」を名の組織が犯行を自認し、「『十字軍連合』に属する市民である日本人異教徒を綿密な追跡の後に攻撃した」旨主張した。同事件は、ISILが我が国権益に対する攻撃に言及した中で発生した事件であり、今後、我が国及び我が国権益に対するテロの脅威が一層高まることが懸念される。

このほか、フィリピンでは、武装集団が南部・ミンダナオ島ダバオ市沖のサマル島のリゾート施設を襲撃し(9月)、外国人3人を含む観光客ら4人が誘拐されたほか、邦人1人が負傷した。同事件に関し、「アフ・サヤフ・グループ」が犯行を自認し、身の代金を要求する声明を発出した(11月)。

日時	発出媒体	ISILによる我が国に関する言及(注)・・・は中略
1月	シリアにおける邦人殺害予告時の映像声明	日本の総理へ。あなたは、「イスラム国」から8,500キロメートル以上あるにもかかわらず、「十字軍」への参加を進んで申し出た。・・・そして日本の国民へ。あなた方の政府が、「イスラム国」と戦うため2億ドルを支払うという愚かな決定を下した。
2月	シリアにおける邦人殺害時の映像声明	日本政府よ。・・・全軍はお前たちの血に飢えている。・・・勝てない戦争に参加した向こう見ずな決断によって、・・・今後もお前の国民がどこにしようとも、殺りくを実行することになるであろう。日本の悪夢が始まる。
2月	「ダービク」第7号	全ての日本国民と日本の権益は一たとえどこに存在しようとも一今や、世界各地にいる「イスラム国」の兵士とその支援者たちにとって攻撃対象となった。
3月	「ダービク」第8号	「イスラム国」の戦士2人が、バルドー博物館で、不信仰者の観光客らに対する襲撃を実行した。・・・同作戦で、「十字軍連合」に参加する国々(イタリア、フランス、英国、日本、ポーランド、オーストラリア、スペイン及びベルギー)の国民が、「イスラム国」の戦士たちの餌食となったことで、これらの国々に苦痛を与えることに成功した。
9月	「ダービク」第11号	新たな「十字軍連合」-「固有の決意作戦」-には次の国や機関が参加している。・・・日本・・・。「イスラム国」への移住が困難なイスラム教徒にとっても、「イスラム国」の敵との対峙を創出する機会は大いにある。その対象には、70以上の「十字軍」国家や圧制者の政権・・・などがあり、その権益は世界中に存在する。「十字軍」国家の市民の殺害に加え、例えば、・・・ボスニア、マレーシア及びインドネシアの日本の外交使節、・・・への攻撃を何が妨げるのか。
10月	バングラデシュにおける邦人殺害時の声明	バングラデシュにおける「カリフ国家の戦士」による祝福された作戦で、「治安細胞」が「イスラム国」に対する「十字軍連合」に属する市民である日本人異教徒を綿密な追跡の後に攻撃し、ラングプール市で火器を用いて抹殺した。・・・「十字軍連合」に属する市民に対する一連の治安作戦は今後も継続し、ムスリムの領域において、彼らには安全も生活もないであろう。
11月	「ダービク」第12号	ベンガル(バングラデシュ)の「カリフ国家の戦士」に属する「治安細胞」が、日本の市民1人を標的とした。・・・全ての日本国民と日本の権益は一たとえどこに存在しようとも一今や、世界各地にいる「イスラム国」の兵士とその支援者たちにとって攻撃対象となった。

5-2 アフガニスタン及びパキスタンでは不安定な治安情勢が継続

アフガニスタンでは、和平協議が難航する中、「タリバン」がテロを頻発

アフガニスタンでは、国際治安支援部隊 (ISAF) の任務完了に伴い、1月から、アフガニスタン治安部隊が同国の治安責任を完全に担うこととなった。このような中、「タリバン」は、中国の新疆ウイグル自治区の首府ウルムチ (5月) やノルウェーの首都オスロ (6月) など、アフガニスタン政府関係者との非公式な協議を重ね、パキスタン政府の仲介により、同国の首都イスマバード近郊で、アフガニスタン政府との初めての公式和平協議を開催した (7月)。しかし、第2回の公式協議が開催される直前の7月末、「タリバン」のムッラー・オマル最高指導者が平成25年 (2013年) に死亡していたことが明らかになり、「タリバン」が指導部体制の確立を優先する過程で、和平交渉は延期を余儀なくされた。一方、「タリバン」は、アフガニスタン政府施設や治安部隊などに対する攻撃を継続するとともに、農村や町の占拠を繰り返した。特に、北東部・クンドゥーズ州の州都クンドゥーズの占拠 (9月) は、「タリバン」政権の崩壊した平成13年 (2001年) 以降、初めて州都が占拠される事態となった。

「タリバン」では、新指導者の選任などをめぐり、内部で対立が発生しているとされ、新指

導者となったアフタール・モハンマド・マンズールが、組織の団結を重視し、首都カブールで爆弾テロを連続して発生させるなどの強硬姿勢を示しているため、和平協議の再開は、当面、めどが立たない状況となっている。

他方、パキスタンと国境を接する東部地域では、ISIL が「ホラサン州」の設立を宣言した (1月) ことから、同勢力の活動が活発となり、アフガニスタン東部のナンガルハール州を中心に、支配地域を拡大しつつある。「ホラサン州」は、米国無人機の攻撃により、主要幹部が相次いで死亡した (7月) もの、「タリバン」やアフガニスタン治安部隊との衝突や地元住民への攻撃を増加させており、地域の不安定要素の一つとなっている。



クンドゥーズ奪還に向かう治安部隊 (ロイター=共同)

パキスタンでは、軍が掃討作戦を展開するも、「パキスタン・タリバン運動」などがテロを継続

パキスタン軍は、平成26年 (2014年) 6月に開始した、同国北西部・連邦直轄部族地域 (FATA) 北ワジリスタン地区の武装勢力に対する掃討作戦「ザルブ・エ・アズブ」を継続した。同軍は、掃討作戦の成果として、7月までに武

装勢力2,700人以上を殺害し、潜伏場所800か所以上を破壊したと発表した。

これに対し、北西部を中心に活動する「パキスタン・タリバン運動」(TTP) は、掃討作戦が開始されて以降も、カイバル・パクトゥンク

ワ (KP) 州都ペシャワールで、シーア派の宗教施設を襲撃し (2月), 20人以上を殺害したほか、ペシャワールの空軍基地を襲撃し (9月), 29人を殺害するなどテロを継続し、パキスタン軍が発表した掃討作戦の成果を「根拠のないうそ」などと否定した。

このほか、パキスタンでは、「パキスタン・タリバン運動ジャマートゥル・アフラル」(TTP-JA) が、同国東部・パンジャブ州でキリスト教会を標的とした自爆テロ(3月, 15人以上が死亡)の犯行を自認したほか、「ラシュカレ・イスラム」(LI) は、FATAで部族関係者11人を誘拐・殺害した(9月)とされる。また、南部・シンド州で発生したシーア派住民を標的とした襲撃テ

ロ(5月)や、パンジャブ州で発生した同州の内務大臣を標的とした自爆テロ(8月, 同大臣を含む14人以上が死亡)では、TTP-JAなど複数の武装勢力が犯行を自認したとされるなど、TTP以外にも多くの武装勢力がテロを繰り返している。



襲撃されたシーア派モスク (2月) (ロイター=共同)

コラム

「タリバン」最高指導者の死亡

「タリバン」は、7月30日、アフガニスタン政府の発表(29日)を追認する形で、「タリバン」設立者で最高指導者のムッラー・オマルが、平成25年(2013年)4月に病気のため死亡していたとする公式声明を発売した。

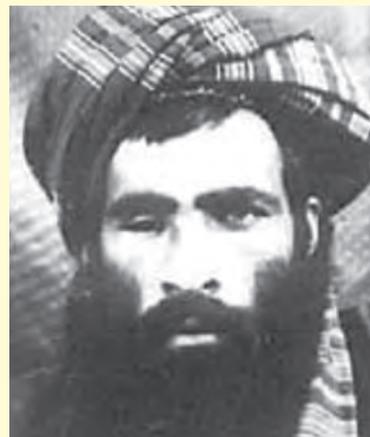
オマルは、平成13年(2001年)の「タリバン」政権崩壊以降、パキスタン国内に逃走したとみられ、公に姿を見せることはなかった。中堅幹部の何人かは、オマルの所在を確認しようと試みたとされるが、成功した者はおらず、謎の人物となっていた。

「タリバン」によると、オマルは、昭和35年(1960年)に南部・カンダハール州で生まれ、5歳で父親と死別した後、8歳で叔父が運営するマドラサに入学、対ソ連(当時)戦闘に参戦中に右目を負傷したとされる。「タリバン」政権時代のオマルは、イスラムの厳格な解釈と部族慣習による統治を行い、音楽や映画などの娯楽を禁ずるなど、宗教警察による「恐怖」でアフガニスタンを支配した。これは、閉鎖的な環境で育ったことが影響したと言われているが、同時に、この厳格な思想が内外のイスラム原理主義者を引き付けることにもなり、「アミール・ウル・モミニーン」(信者たちの指導者)の地位を名実ともに確かなものとした。

「タリバン」は、オマルの死亡を2年以上秘匿してきたが、この理由については、「駐留外国軍などに対する作戦上の利益」のためと説明している。一部幹部の中では、当時組織内の序列第2位で、オマルの死亡後にその後任となったアフタール・モハンマド・マンズールによって殺害されたと

主張する者もいるが、事実は不明のままである。

「タリバン」は、オマルの死亡を発表すると同時に、マンズールを新指導者及び「アミール・ウル・モミニーン」に選出した。選出をめぐっては、オマルの親族ら一部幹部との間で対立が高まったとされたが、組織の分裂を避けるための調整を続けながら、マンズール指導部体制をスタートさせた。オマルの死亡が発表される前には、同人名義で、アフガニスタン政府との和平交渉に正当性を認める内容の声明が発出されていたことから、アフガニスタン政府との和平交渉が進むとの期待感もあったが、同声明がマンズールによるものだったことが明らかになったことで、裏切りと感じた地方司令官も多かったと言われている。そのため、今後の新指導部は、内部に対して求心力を高めるとともに、「カリフ国家」を自認する「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)などに対し、正統性をめぐる争いを展開していくことになるものとみられる。



2002年に流布したオマルとされる者の写真 (ロイター=共同)

5-3 東南アジアなどでは「イラク・レバントのイスラム国」の影響が拡大

マレーシアなどで「イラク・レバントのイスラム国」関連の摘発事案が相次ぐ

インドネシアでは、「ジェマー・イスラミア」(JI)の元指導者アブ・バカル・バシル(収監中)が「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)支持を繰り返し表明しており、影響を受けたグループによるISIL支援活動が続いている。また、ISILに忠誠を表明した「東インドネシアのムジャヒディン」(MIT)は、治安部隊による掃討作戦で幹部が死亡するなど、勢力を減少させているものの、指導者サントソは依然として逃亡を続け、テロを継続している。こうした中、首都ジャカルタ郊外のショッピングモールで小規模な爆発が起きた事件(2月)では、シリアでISILが使用した化学兵器と同様の塩素爆弾装置が使用されたことが明らかになった。死傷者は発生しなかったものの、インドネシアでこの種の爆弾が使用されたのは初めてとされ、警察当局は、シリアから帰還した戦闘員が関与した犯行の可能性があるとの見方を示した。

マレーシアでは、国内でのテロを企図した容疑者の摘発事案が相次いだ。警察署や軍のキャンプを襲撃して武器を奪い、首都クアラルンプールでテロを実行する計画を立てていた17人が逮捕された事案(4月)では、逮捕者の中にシリアからの帰還者2人と現役軍人2人が含まれていた。また、クアラルンプールの政府施設な

どに対する爆弾テロを計画していた容疑で12人が逮捕された事案(4月)や、マレーシア人のリクルートやシリアへの渡航支援及び帰還戦闘員に対する資金援助などを行い、国内でのテロを計画していたとして、治安関係者や公務員を含む10人が逮捕された事案(8月)などが明らかになった。オーストラリアでは、ISILと関係があるとみられる者2人が、シドニーでテロを準備していた容疑で逮捕された(2月)ほか、ISILに影響を受けた少年らが、同国の記念日の式典で警察官を襲撃する準備を進めていたとして逮捕された(4月)。また、こうした逮捕事案が続く中、シドニー郊外のニューサウスウェールズ州警察本部前で、イラン出身のイラク・クルド系の15歳の少年が警察職員を射殺する事件も発生した(10月)。



テロ容疑者を摘発するマレーシア警察 (EPA=時事)

フィリピンやタイ南部では武装組織の脅威が継続

フィリピンでは、「フィリピン共産党」軍事部門の「新人民軍」(NPA)が、企業や治安部隊を標的としたテロを継続している。また、同国南部で活動する「モロ・イスラム解放戦線」(MILF)は、平成26年(2014年)年に同国政府との包括和平合意に調印したものの、マギンダナオ州のMILF支配領域で治安部隊がJIのマレーシア人幹部ズルキフリ・ビン・ヒル容疑者の捜索を行った際に戦闘が発生し、警察官44人、MILF構成員18人及びズルキフリ容疑者が死亡した(1月)。一方、MILFから分離し、ISILに忠誠を表明している「バンサモロ・イスラム自

由戦士」(BIFF)は、指導者アメリル・ウンブラ・カトが病死した(4月)ものの、治安部隊に対する襲撃などを継続しているほか、同じくISILに一部幹部らが忠誠を表明している「アブ・サヤフ・グループ」(ASG)は、フィリピン南部を中心に、身の代金目的の外国人や地元住民の誘拐事件を頻発させている。

タイでは、南部において暫定政権と分離主義武装勢力の和平交渉再開に向けた動きは見られたものの、ヤラ県で兵士4人が銃撃され死亡した(6月)ほか、パッタニ県では自動車爆弾による自爆テロで兵士8人が負傷するなど、依然としてテロ活動が続いている。

コラム

テロと世界遺産

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、シリアとイラクの支配地域において、極端な解釈によるイスラム法の施行を行っているところ、古代遺跡から出土する遺物や遺構が、禁止される「偶像崇拜」の「偶像」に当たるとして破壊行為を行っている。

ISILは、イラク北部・モスル県において、約2,000年前に栄えた古代パルティア王国の都市遺跡で、世界遺産に登録されているハトラ遺跡を破壊した(3月)。また、シリア中部・ホムス県において、ローマ帝国支配時代の都市遺跡で、世界遺産に登録されているパルミラ遺跡のパール・シャミン神殿とベル神殿を相次いで爆破した(8月)ほか、その後も、同遺跡の一部を破壊した。

このほかにも、ISILは、シリアやイラクの各地で、遺跡や博物館に展示されている遺物の破壊行為を繰り返しているとされ、ISILの支配地域では、貴重な歴史遺産が失われる懸念が強まっている。

なお、過去にテロ組織が世界遺産を破壊した例としては、平成24年(2012年)、マリ中部・トンブクトゥで、同国北部を拠点とする「アンサール・ディーン」がイスラム教指導者の聖廟を破壊した例が挙げられる。また、平成13年(2001年)には、アフガニスタン中部・バーミヤンで、「タリバン」が石仏を破壊し国際社会の注目を集めたが、その後、同石仏を含む一帯が世界遺産に登録された(平成15年(2003年))。



ISILが公開したパルミラ遺跡を爆破した際の画像 (AFP=時事)

国外情勢6

6 我が国に対する有害活動



6 軍事転用可能物資・技術や重要情報の獲得を狙った活動

我が国の先端技術などを狙った中国の諜報活動には要警戒

中国は、過去最高とみられる国防予算を計上し、その内訳や用途などを明らかにしないまま先端兵器の開発などを行い、軍備の増強を進める中で、国防科学技術の研究・開発などにつき、民間の参入を促す「軍民融合」を押し進め、国家戦略へと格上げするなどしている。第12期全国人民代表大会第3回会議解放军代表团全体会議（3月）では、習近平中央軍事委員会主席が「軍民融合」につき、「国家安全保障と発展戦略のあらゆる局面に関係する重大な方針である」などと述べ、その重要性を改めて強調したほか、5月に公表された国防白書でも、「軍隊と人民の結合」を進め、「軍民融合が深く発展する枠組みの形成に力を入れる」との方針が示された。

中国は、航空機用エンジンや誘導システム、精密工作技術など、自国内で調達することが困難な物資・技術については、外国製に依存しているとされているところ、中国の情報機関や海外在住の中国人が機微品目の調達に関与しているとの指摘（5月、米国国防総省の議会向け年

次報告書）もあり、中国人民解放軍と関係のある団体・個人が、その素性を巧妙に隠しつつ、我が国から先端物資・技術などを調達し、これらが軍事用途に用いられることが懸念される。中国企業が軍事転用可能な我が国製炭素繊維を韓国・釜山港経由で調達していたことが明らかとなっており（5月）、我が国は引き続き中国による調達活動の標的になるとみられることから、同国が絡む不審な働き掛けには警戒を要する。



国防白書を発表する国防部報道官（共同）

重要情報の窃取を狙ったサイバー攻撃が続発

我が国においては、日本年金機構に対するサイバー攻撃で約125万件の個人情報が流出した（5月）ほか、我が国研究機関や大手企業に対するサイバー攻撃も明らかになるなど、重要情報の窃取を狙ったとみられるサイバー攻撃事案が相次いで発生している。

海外においても、米国連邦人事管理局（OPM）がサイバー攻撃を受け、同局が管理する2,000万件以上の政府職員などの個人情報が流出したことが判明し（7月）、重要情報の窃取を狙ったサイバー攻撃の脅威は深刻なものとなっており、今後も警戒を続ける必要がある。

北朝鮮による調達・拡散活動への懸念

北朝鮮は、ミサイル関連施設の増改築や核関連施設での稼働の兆候などが指摘される中、高度な技術が必要とされる潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の水中試験発射とする映像を公表した(5月)ほか、「核打撃手段」の「小型化・多様化」を主張して(5月)おり、これらの開発・製造に必要な機微物資・技術の調達を継続していることが強く懸念される。なお、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの最終報告書(2月)は、安保理制裁対象である北朝鮮の海運会社「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー・リミテッド」(OMM)について、アジア・欧州・南米など、広範囲にわたる活動

ネットワークを有しているほか、当該ネットワークの中に日本人が役員を務める香港所在企業が含まれていると指摘している。



増改築の進む北朝鮮・東倉里のミサイル基地(38ノース=時事)

イランによる大量破壊兵器関連物資などの調達活動には引き続き警戒が必要



炭素繊維製造プラントとされる施設を視察するデフガン国防軍需相ら(国防軍需省ウェブサイト
(<http://mod.gov.ir/sites/default/files/news/>))

イランは、欧米など6か国との間で、ウラン濃縮活動の制限などを含む「包括的共同行動計画」に合意した(7月)のに続き、国会及びハメネイ最高指導者からその承認を取り付ける(10月)など、同計画の履行に向け、着実に歩みを進めていることを印象付けた。しかし、合意直後には、核兵器開発に関与したと指摘され

るパルチン軍事施設で建設工事を行うなど、不審な活動を行っていることが報じられ、「過去に実施した実験の痕跡を消している可能性」(8月、米国シンクタンク・科学国際安全保障研究所(ISIS))が指摘された。

また、イランは、平成22年(2010年)の国連安保理決議1929号により、核兵器の運搬が可能な弾道ミサイルに係る一切の活動を禁じられているものの、「ミサイル計画は防衛的な性質のものであり、他国と交渉する余地はない」(2月、アラグチ外務次官)旨主張したほか、軍事転用可能な炭素繊維を製造しているとして、ミサイル計画を統括する航空宇宙産業機構(AIO)のプラント内部とされる映像を公開した(3月)。さらに、最先端の弾道ミサイル「ファテフ313」を公表し、国産技術の採用が進んでいることをアピールするとともに、「いかなる決議にも留意せず、武器の売買は続ける」(8月、ロウハニ大統領)旨強調した。加えて、終末誘導が可能な

長距離弾道ミサイル「エマード」の発射実験を行い、今後、大量生産に入る可能性を示唆するなどした（10月）。

イランには、大量破壊兵器開発などに供する物資・技術のうち、国内で確保できないものについては、フロント企業の利用や関連書類の偽

造などを通じて、海外から巧妙に調達してきた経緯があり、依然として我が国製品がその標的となっているとも言われることから、イランによる不審な調達活動のおそれについては、引き続きこれらの指摘に留意する必要がある。

コラム

北朝鮮・イラン間の核・ミサイル分野における協力関係に関する指摘

北朝鮮とイランの間では、1980年代のイラン・イラク戦争の際、北朝鮮がイランにミサイル関連技術を提供したのをきっかけに、様々な関連資機材・技術の相互移転が行われてきたとされる。また、核開発に関して、実験データの移転や技術者の相互派遣など、両国間での協力関係の存在が指摘されている。

このような北朝鮮・イラン間の協力関係は、現在、ミサイル本体の提供といったハード面より、技術や実験データといったソフト面での協力や共同開発に重点が置かれていくとされるほか、第三国を経由してミサイル技術を交換するなど移転手法が巧妙化しているとの指摘があり、最近においても、両国間の協力関係が継続している旨の報道が散見される。



北朝鮮の「ハドン」をモデルに開発されたと言われるイランの「シャハブ 3」（ロイター＝共同）

－北朝鮮・イランの協力に関する平成 27 年（2015 年）の主な報道－

- 数百人の北朝鮮の核及びミサイル専門家がイランに滞在（2月20日付けクリスチャン・サイエンス・モニター）
- 平成 26 年（2014 年）9 月以降、北朝鮮からイランに向け、核弾頭運搬能力を有する長射程ミサイルシステム建造に使用可能なエンジンを含め、少なくとも 2 回以上のミサイル部品の海上輸送が確認（4 月 15 日付けワシントン・フリービーコン）
- 平成 27 年（2015 年）4 月、核、核弾頭及び弾道ミサイルの専門家からなる北朝鮮の代表団がイランを訪問。これら北朝鮮の専門家は、テヘランに所在する軍事施設に滞在し、イラン側の研究機関と接触（イラン国民抵抗評議会ウェブサイト）
- 北朝鮮からイランに向け、分解した弾道ミサイルのエンジン 10 数基を供給する計画が進行している模様（6 月 26 日付け共同通信）

コラム

IoT（モノのインターネット）遠隔操作テロの脅威

近年、航空機や自動車、身の回りの家電製品など様々なモノ（機器）がインターネットにつながる「Internet of Things(IoT)」の普及が進んでいるが、こうした中、サイバーセキュリティの国際会議「ブラックハット」(8月、米ラスベガス)で研究者らがIoTの脆弱性を報告するなど、遠隔操作によるテロの脅威が懸念されている。米国監査院（GAO）は、インターネットに接続する航空機は、航空電子システムに不正なアクセスを受ける潜在的可能性がある」と指摘しているほか、同国での実験によれば、自動車が走行中にハッキングを受ければ制御不能になるとされ

ている。

こうした脅威は、身の回りの家電製品にも潜んでいる。ネットに接続されて利便性が向上した家電製品もサイバー攻撃による遠隔操作で、例えば暖房器具であれば、最悪の場合、火災を引き起こすおそれもある。米国調査会社の推計では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開かれるまでには全世界で300億台のモノがネットに接続されると言われており、IoTを悪用した遠隔操作テロの脅威が現実味を帯びつつある。

コラム

重要情報の保護などに向けた公安調査庁の取組

公安調査庁は、我が国情報コミュニティ省庁の一員として、インテリジェンスを通じた施策の決定・実施への貢献に努めているところ、大量破壊兵器及び関連物資などの拡散や懸念国による重要情報の窃取などについては、我が国政府機関のみならず、企業や研究機関などに対しても重大な被害を及ぼし得る深刻な脅威であるとの認識の下、関連情報の収集・分析に努めている。

特に、重要情報の保護をめぐることは、経済産業省が、我が国企業の重要技術などが国内外に流出する事案が相次いでいることを踏まえ、官民が一体となって技術情報の保護

を推進するため、「技術情報等の流出防止に向けた官民戦略会議」を立ち上げた（1月）ところ、公安調査庁は、技術情報の窃取動向などに係る経済産業省への情報提供を通じて、企業や研究機関の気付きを促し、予防策の徹底を図る観点から、同戦略会議に加わり、その実務者会合たる「営業秘密官民フォーラム」（7月）において、情報漏えいの実態などを紹介した。今後も様々な機会を捉えて情報発信を行い、官民協力がより充実したものとなるよう、取り組むこととしている。

平成27年の
国内情勢



国内情勢 1

1 オウム真理教



1-1 依然として危険な体質を堅持するオウム真理教

公安審は、教団の危険性を認め、観察処分の期間更新を決定

オウム真理教（教団）は、現在、「Aleph」の名称を用いる集団（主流派）と「ひかりの輪」の名称を用いる集団（上祐派）を中心に活動しているところ、公安調査庁は、平成12年（2000年）2月以降、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、教団に対する観察処分を実施しており、平成26年（2014年）12月には、公安審査委員会に対して、同処分の5回目となる期間の更新を請求した。

この請求を受け、公安審査委員会は、1月23日、教団について、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足りる事実があり、引き続き活動状況を継続して明らかにする必要があると認定し、観察処分の期間を3年間更新（平成30年〈2018年〉1月31日満了）する決定を行った。

同決定では、麻原彰晃が現在も教団の活動に絶対的な影響力を有しているとした上で、教団

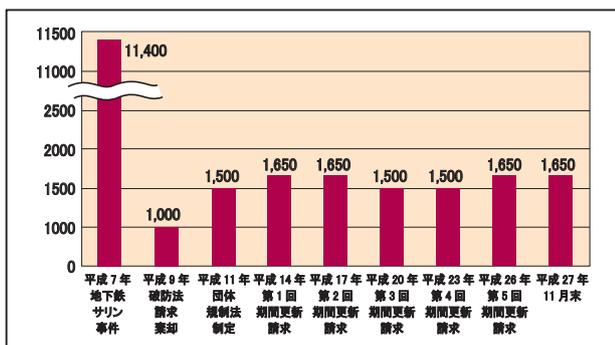
の危険性を認めるに足りる事実として、①構成員が麻原を絶対的帰依の対象としていること、②一般社会と隔絶した独自の閉鎖社会を維持していること、③幹部構成員らが松本・地下鉄両サリン事件を正当化する発言をしていること、④武装化の過程で炭疽菌の散布などで重要な役割を果たした上祐史浩が現在も役員として活動していること、⑤小中学生などの若年者に対し、麻原及び同人の説く教義に絶対的に従う意識を扶植する指導を行っていること、などを指摘した。

なお、主流派及び上祐派は、それぞれ、同決定の取消しを求める訴訟を提起した。

平成11年12月	団体規制法成立
平成12年1月	公安審が観察処分を決定
平成12年2月	教団が「宗教団体・アレフ」に改称
平成15年1月	公安審が観察処分期間更新（1回目）を決定
平成15年2月	教団が「宗教団体アーレフ」に改称
平成18年1月	公安審が観察処分期間更新（2回目）を決定
平成19年5月	上祐派が「ひかりの輪」を設立
平成20年5月	「宗教団体アーレフ」が「Aleph」に改称
平成21年1月	公安審が観察処分期間更新（3回目）を決定
平成24年1月	公安審が観察処分期間更新（4回目）を決定
平成27年1月	公安審が観察処分期間更新（5回目）を決定

教団に対する観察処分の経過

信徒数は横ばいなるも、資産は増加



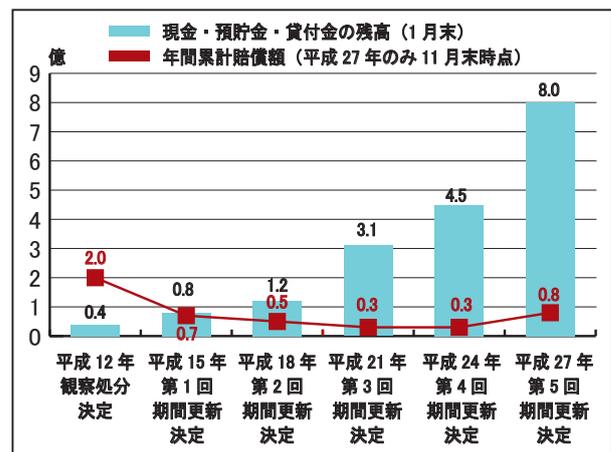
信徒数の推移

教団は、現在、日本国内に約1,650人の信徒（出家信徒約300人、在家信徒約1,350人）、また、ロシア国内に約160人のロシア人信徒を擁している。

このうち、国内の信徒については、教団が組織的な勧誘活動を活発に展開した結果、平成27年（2015年）中、約100人の新規信徒を入会させたものの、これら信徒を含め在家信徒の中には、組織に定着するに至らないなどして脱会する者も多数に上ったことから、信徒数は、平成25年（2013年）から横ばいとなった。

また、教団の施設については、国内の15都道府県に32か所、ロシア国内にも数か所の拠点施設を確保している。さらに、教団の資産（現金・預貯金・貸付金）については、教団が在家信徒を対象とした「集中セミナー」を始めとした各種イベントを開催するなどして、継続的に資金を獲得してきたところ、観察処分の期間更新時（1月末）には約8億円であったが、10月末時点で8億9,000万円を超えた。

その一方で、教団が松本・地下鉄両サリン事件などの被害者・遺族への賠償金に充てるために支払った額は、1月から11月末までの累計で約8,000万円にとどまった。



教団の資産額及び賠償支払額の推移

13都道府県延べ35か所で立入検査を実施

公安調査庁は、団体規制法に基づき、平成27年（2015年）中、公安調査官延べ約570人を動員し、13都道府県、延べ35か所の教団施設に対して立入検査を行った（11月末まで。62頁参照）。

このうち、主流派の各施設においては、麻原の肖像写真や同人がその化身とするシヴァ神などの仏画を掲げた祭壇のほか、麻原の説法を収録した教材が多数確認され、上祐派の施設においては、かつて麻原や上祐が、麻原の化身であると説いた釈迦牟尼、観音菩薩及び弥勒菩薩の仏画の掲示が確認された。

また、立入検査に際し、特に主流派は、検査

開始時に施設入口の開扉に時間を掛けたり、両派とも検査中は、公安調査官の質問に対し、「答える義務はない」と述べたりするなど、非協力姿勢をとった。



立入検査（9月）

地域住民が抱える恐怖感・不安感の解消に資する取組を推進

教団施設の周辺に居住する地域住民らは、地下鉄サリン事件から20年が経過した今日でも、教団に対する恐怖感・不安感を抱えており、各地で反対集会や抗議デモなどを行った。

公安調査庁は、団体規制法に基づき、四半期ごとに教団から組織や活動の現状に関する報告を受けており、これらの報告の内容を始め、立入検査などの結果について、平成27年(2015年)中、請求のあった4都県14市区に対し、延べ52件の情報を提供したほか、住民の恐怖感・不安感の解消に資するため、地域住民との意見交

換会を21地域で延べ39回開催し、教団の現状や立入検査の実施状況などについて説明を行った(11月末まで)。



教団施設周辺の住民らによる集会

コラム

四者会議について

公安調査庁は、地域住民との意見交換会を全国的に開催しているところ、石川県金沢市においては、従来から、公安調査庁及び地域住民に加え、自治体と警察を合わせた四者が一堂に会する「四者会議」を定期的で開催し、教団に関する情報交換・共有を行っている。5月に実施された同会議では、自治体関係者から、「事件の風化が懸念される中、信徒の増加を抑えるため、様々な取組を継続していくことが重要である」との提言が出されたほか、8月には、地域

住民から、「『四者会議』が全国的に波及すれば、教団の活動に対し、一定の抑止効果が期待できるのではないか」との意見が寄せられた。

「四者会議」については、他地域でも開催を求める声が上がっており、公安調査庁としても、こうした取組に積極的に参画することで、引き続き、地域住民の恐怖感・不安感の解消に貢献していくものである。

1-2 “麻原絶対”を維持しつつ、麻原子息の復帰に向けた活動を展開する主流派

麻原への絶対的帰依を徹底する指導を継続

主流派は、例年どおり、麻原の誕生日を祝う「生誕祭」や在家信徒を対象とした「集中セミナー」などを通じて、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。

麻原の「生誕祭」(3月)においては、全国の教団施設に4年連続で600人以上の信徒を集め、幹部信徒が「今生、グル(麻原)との縁をより一層深める必要がある」などと、麻原への絶対的帰依を求める説法を行った。また、年3回開催している「集中セミナー」(1月、5月、9月)では、在家信徒に対して、麻原への帰依を唱えながら身体を床に投げ出しては起き上がる動作を繰り返す修行(立位礼拝^{りつらいはい})や、麻原が「グルと共に転生するためには、タントラ・ヴァジラヤーナ(殺人を暗示的に勧める危険な教義)の実践が必要である」旨説法する映像を視聴しながら同様の内容を唱和する修行などを、休憩・睡眠時間を与えない状態で数日間取り組ませるなどして、麻原への絶対的帰依を扶植した。

また、未成年者に対しても、成人と同様の修行に取り組みせたり、「集中セミナー」に参加させたりして麻原への絶対的帰依を扶植した。とりわけ、小学生や未就学児童に対しては、麻原の説く教義に結び付けた「真理かるた」や「真理すごろく」などの教材を使用して、遊びを採り入れながら、教義の自然な定着を図った。

このほか、主流派は、これまで同様、勧誘活動について、麻原の説く「衆生救済」を実現するための重要な活動と位置付け、各教団施設(支部道場)で組織的に取り組んだ。

具体的には、青年層や学生を主な対象に、街頭や書店で声を掛けたり、タロット占いや花見など宗教色を感じさせない各種イベントを開催したりするなどして、一般人と接点を持ち、ヨー

ガや精神世界などに興味や関心を示した者などを、教団名を秘匿したヨーガ教室などに誘導した。その後、指導する役割の信徒が、勧誘対象者との人間関係を構築しながら、麻原の名前を出さずに麻原の教えの内容を解説したり、地下鉄サリン事件などは教団以外の者による陰謀であると説明したりして、教団に対する抵抗が見られなくなった段階に至ってから教団名を明かす、という巧妙な手法で勧誘した。こうした取組の結果、平成27年(2015年)も多くの新規信徒を獲得しており、引き続き、勧誘活動を積極的に展開していくものとみられる。



麻原の写真が掲示されている祭壇(2月)



真理かるた



真理すごろく

児童向けの教材(2月)

麻原子息の復帰に消極的な幹部信徒らを排除

教団は、麻原逮捕後の平成8年(1996年)6月、麻原の指示に基づき、麻原の長男及び二男を「教祖」とする新体制を表明したが、平成11年(1999年)12月の観察処分を請求を受け、教祖を置かないこととして、長男・二男を表向きは教団の活動に関与させないようにしたものの、実際には、その後も両人を崇拜の対象としてきた。

こうした中、麻原の妻は、平成25年(2013年)10月以降、麻原の二男を教団の活動に復帰させることを画策し、主流派の幹部信徒もこの動きに賛同した。しかし、麻原の三女が二男の復帰に反対し、一部の幹部信徒らがこれに同調したことから、次第に幹部信徒らの内部対立へと発

展し、教団全体への運営に波及する状況になった。

「Aleph」の意思決定機関である合同会議は、平成26年(2014年)5月以降、二男の復帰に消極的な幹部信徒らを相次いで除名や長期修行などの処分としてきたところ、平成27年(2015年)に入っても同様の処分を続け、除名した者に対して、教団施設からの退去や貸金の返還を求める訴訟を提起するなど、二男の復帰に消極的な幹部信徒らの排除を進めた。なお、処分を受けた幹部信徒らは、「Aleph」の活動から離れても、従来どおり、麻原及び同人の説く教義に従った活動を継続した。

二男の「生誕祭」を開催するなど復帰に向けた機運を醸成

主流派は、平成26年(2014年)以降、二男の誕生日にちなみ、毎月11日にイベントを開催して、「一日も早く教団に戻ってくださるように」と信徒に祈願させた。また、5月中旬から6月末にかけて、幹部信徒・二ノ宮耕一が全国の支部道場を巡回し、在家信徒に対して、「血筋から法則を残すことが重要」などと、二

男が麻原の後継者であることの正統性を強調する指導を行った。さらに、支部道場における日常的な勉強会においても、幹部信徒らが「(二男が)教団に戻ってきてくれることは確かである」と述べるなど、二男の復帰に向けた機運の醸成に努めた。

コラム

地下鉄サリン事件から20年を経て

～今なお続く被害者・遺族の苦しみと事件風化への懸念～

教団は、平成7年(1995年)3月20日、東京都内の地下鉄3路線内において、サリンを散布し、死者12人、負傷者3,000人以上の甚大な被害をもたらした。平成27年(2015年)は、事件から20年という節目を迎え、被害者支援団体などが東京都内で「地下鉄サリン事件から20年の集い」を開催し、現在もなお、被害者の多くが目の異常や心的外傷後ストレス障害(PTSD)とみられる症状などに苦しんでいることや、被害者や遺族の中には、事件が風化することへの懸念や、教団が存続していることへの怒りなどが大きいことがアンケート調査の結果として示された。

他方、教団は、事件から20年に際し、「Aleph」が「事件で亡くなられた方々に対して深く哀悼の意を捧げる」旨、「ひかりの輪」が「事件で被害に遭われた皆さまに、改めて深くお詫びを申し上げる」旨のコメントをそれぞれのウェブサイト上に掲載したものの、教団内では、幹部信徒が事件の責任を社会に転嫁する発言を行ったり、勧誘対象者に

対しては、事件が教団以外の者による陰謀であると説明したりした。

なお、地下鉄サリン事件を始めとする一連の事件の裁判は、4月30日、元幹部信徒・高橋克也に対して無期懲役の判決が言い渡されたことにより(同人は5月に控訴)、第一審が全て終結し、一つの節目を迎えた。



黙とうする東京メトロの駅員ら(時事)

1-3 引き続き、観察処分逃れを企図する上祐派

公安審は、“麻原隠し”を認定、更新決定後もその体質を保持

上祐派は、観察処分の5回目の期間更新決定において、公安審査委員会が同派について、「麻原に帰依し、麻原の説く教義に従う者によって、観察処分を免れ、麻原の意思を実現することを目的として組織された」旨などを認定したことを受け、ウェブサイトにおいて、「誤った事実認定に基づく決定」と主張したり（1月）、地下鉄サリン事件から20年の節目に際し、上祐が、テレビなどの取材の機会を積極的に利用して、「麻原なしで自分の心身を支えることができるようになる」と強調したり（3月）したほか、『『ひかりの輪』基本理念』に、「麻原・オウム真理教の教義を信じるのが全くの誤りである」と加筆する（6月）などして、改めて、麻原からの脱却を対外的にアピールした。

しかし、在家信徒らに対しては、上祐が「麻原に犯罪の責任が全てあるとは、どう考えても思えない。社会全体が犯罪をつくる」などと説法した（6月）ほか、全国のいずれの施設においても、麻原の化身であると説かれた仏画を掲示し続けるなど、同派が今なお、麻原の影響下にある実態が確認された。

また、同派は、「宗教団体ではない」、「団体活動の透明化を図る」などと対外的に主張する一方で、依然として、施設内に仏画や仏具を備えたり、信徒が家族の元を離れて組織に専従し、家計を共にして共同生活を営むなど、麻原が創設した出家制度を維持したりしているほか、立入検査においては、会計処理のデータの所在などに関する公安調査官の質問に対してかたくなに回答を拒否するなど、活動実態を明らかにしようとしめない姿勢を示しており、同派の欺まんの閉鎖的な組織体質には変化がなかった。



施設内に掲示されている仏画（2月）

観察処分を免れるため、組織防衛を強化

上祐派は、公安調査庁が観察処分の5回目の期間更新請求において、『『ひかりの輪』基本理念』が信徒に周知されておらず、綱領とは認められないと指摘したことを受け、同派内で、「基本理念ならびに公安調査官との接触に関するお知らせ」を発出する（7月）とともに、その「受領書」を提出させることで、信徒へ周知した外形を整えることを図った。また、同「お知らせ」において、公安調査官との関係があった場合には資格停止や除名などの処分の可能性があるこ

とを明示し、公安調査官との接触を強くけん制することで、組織防衛を強化した。

さらに、同派は、観察処分の5回目の期間更新決定に対し、その取消しを求める訴訟を提起した（6月）ほか、公安調査庁が5回目の期間更新請求で主張した内容が名誉毀損に該当するとして、これを、同派が平成26年（2014年）11月に提起した国家賠償請求訴訟の請求原因に追加しており（1月）、引き続き、観察処分を免れるための取組を推進していくものとみられる。

セミナーや「聖地巡り」などに際して資金獲得に腐心

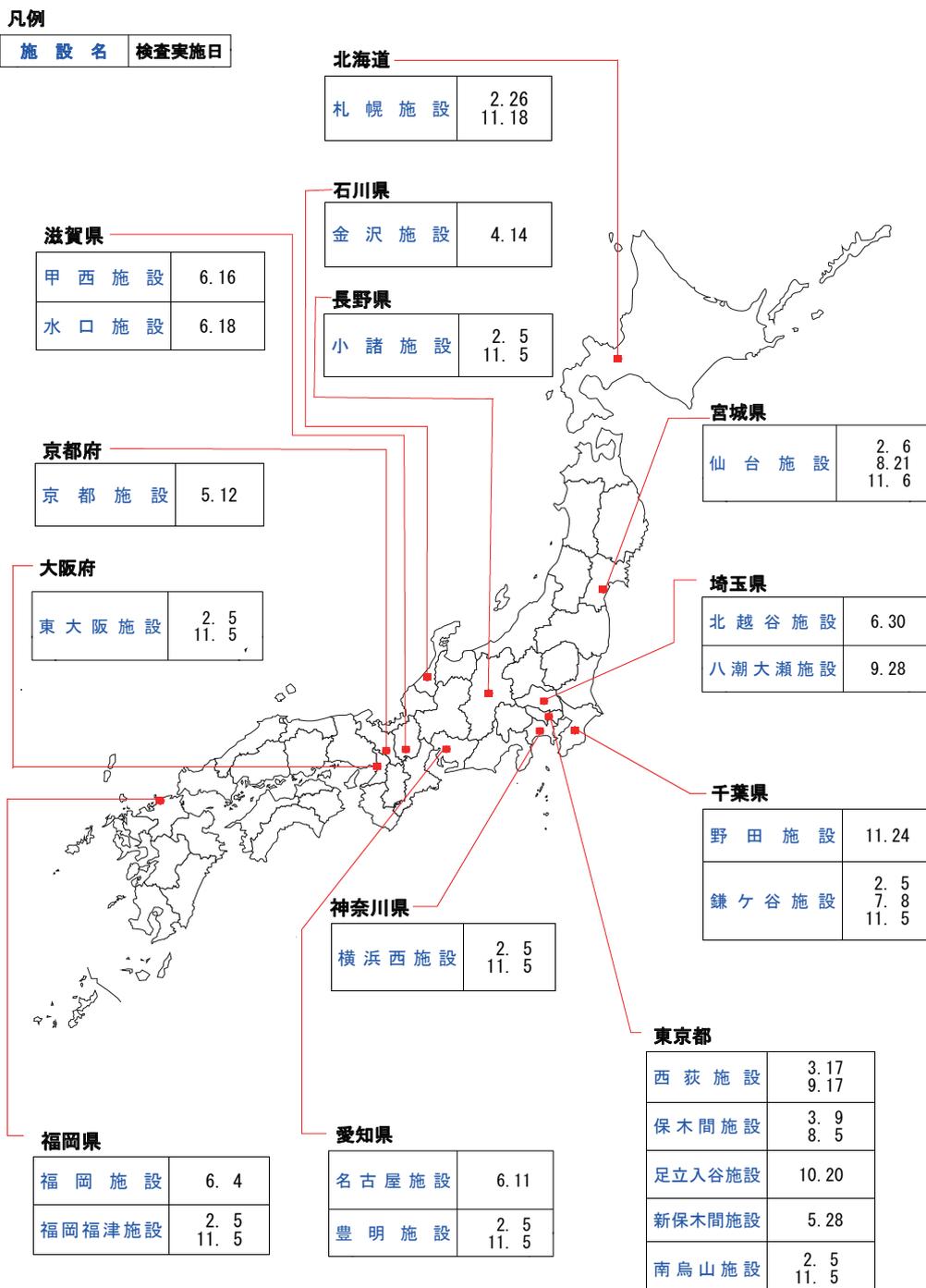
上祐派は、平成 26 年（2014 年）に続き、年 3 回の「集中セミナー」（1 月、5 月、8 月）を開催したり、上祐が聖地と定めた寺社仏閣などを巡る「聖地巡り」を繰り返し実施したりして、在家信徒や一般の参加者から参加費などを徴収したところ、これらのイベント開催に際しては、幹部信徒が執ように参加を促すなど、資金獲得に腐心する姿も見られた。



「聖地巡り」における瞑想儀式（11 月）

立入検査実施施設

（平成 27 年 1 月から 11 月末実施分）



国内情勢 2

2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる諸団体の動向



2-1 平和安全法制関連法案を捉え、党派を超えて政権批判活動を展開

「戦争法案」と決め付け、政権打倒を目指した大規模な抗議集会やデモを実施

平和安全法制の整備をめぐることは、1月に女性グループが中心となって国会周辺で抗議行動が実施され、5月以降には各地で学生団体「SEALDs」（自由と民主主義のための学生緊急行動）を始めとする若者グループの結成が相次いだほか、9月の同法制関連法案の可決・成立の前には、連日、国会正門前で抗議行動が実施されるなど、全国で反対運動が活発化した。

こうした中、共産党は、同法制関連法案を「戦争法案」と決め付け、7月の「安倍政権 NO！ 0724 首相官邸包囲」や8月の「国会 10 万人・全国 100 万人大行動」、9月の「国会正門前行動」など国会周辺での抗議行動に、志位和夫委員長ら党国会議員や党員を継続的に参加させて、「戦争法案を廃案に追い込み、安倍政権を打倒するために力を合わせよう」などと訴え、反対運動の盛り上げを図った。また、法案成立後は、「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」構想を発表し、同法制に反対する野党各党などに対して、「政権打倒」に向けた幅広い連携を呼び掛け

るとともに、引き続き、国会周辺などで実施された抗議行動に党国会議員らを参加させて、「新しい政府を打ち立てるために、話し合いを野党間でも続けていきたい」などと訴えた。

過激派は、機関紙などで「戦争法案絶対阻止」（中核派）、「戦争法参院採決を粉碎しよう」（革労協解放派・主流派）などと主張して、反対派市民らの集会・デモに活動家を動員し、一部の活動家が警備中の警察官に対する公務執行妨害容疑で逮捕された。



国会前抗議行動（8月）（時事）

2-2 米軍普天間基地の辺野古移設阻止を掲げた妨害などの抗議行動を継続

辺野古現地で移設作業に対して妨害行動を繰り返し実施

米軍普天間基地の名護市辺野古への移設をめぐっては、沖縄防衛局が代替施設の本体工事に着手する中、辺野古現地では、反対派住民や沖縄県内外からの支援者らにより、座込みなどの抗議行動が継続的に実施された。

こうした中、共産党や過激派は、移設作業を「沖縄の民意を踏みにじる暴挙」などと批判し、抗議行動に取り組んだ。特に、革マル派などの過激派は、年間を通じて活動家を辺野古現地に派遣し、反対派とともに、米軍キャンプ・シュワブのゲート前で移設工事関連車両などの通行を妨害したほか、海上においては、移設予定地周

辺に設置された立入禁止水域内に繰り返し侵入するなどして作業の妨害を試みた。



米軍キャンプ・シュワブ前での抗議行動
(10月30日付け「しんぶん赤旗」)

抗議集会などに全国から党員や活動家を動員して、反対運動の高揚を企図



沖縄県民大会(5月)(共同)

沖縄県内や東京都内など各地において辺野古での移設作業に抗議する集会が相次いで開催された中、共産党や過激派は、5月に那覇市内で開催された「戦後70年止めよう辺野古新基地建設!沖縄県民大会」や、国会周辺で実施された抗議行動に全国から党員や活動家を動員し、運動の盛り上げを図った。

辺野古移設反対を掲げる沖縄県知事を支援し、米国でも移設計画の見直しを訴え

共産党は、平成26年(2014年)11月の沖縄県知事選挙で支援した翁長雄志氏が知事に就任して以降、県議会で与党会派となっていたところ、同党県議が、他党派の県議らとともに、知事の訪米(5月27日~6月5日)に同行し、米国連邦議会の議員らに移設計画の見直しを訴

えた。また、知事が10月に前知事の埋立承認を取り消したことを受け、「しんぶん赤旗」に「新基地建設に突き進む安倍政権の暴走は絶対に認められない」などと訴える志位委員長名の談話を発表し、知事の決定に対する支持を表明した。

2-3 原発「再稼働阻止」を訴えて、抗議行動を実施

原発再稼働を「民意無視」と批判し、即時停止を要求

原発をめぐるのは、8月に鹿児島県・川内原発1号機が再稼働する中、反原発団体などにより、官邸前や国会周辺、原発所在地など全国各地で、再稼働反対などを訴える抗議行動が継続的に実施された。

共産党は、官邸前や国会周辺での抗議行動（平成24年〈2012年〉3月末～）に党国会議員らに参加させて、政府のエネルギー政策を批判した。川内原発の再稼働時（8月、10月）には、志位委員長名で「国民多数の民意を真っ向から踏みにじった」との声明を発表する（8月）とともに、川内現地抗議行動に党国会議員らに参加させ、再稼働の即時停止を訴えた。

また、同党系の「原発をなくす全国連絡会」が、反原発団体などとともに、平和安全法制反対運

動に取り組む若者グループやヘイトスピーチに反対するグループなど他分野の団体を糾合しながら、官邸前などで抗議行動を実施し、その中で、志位委員長が「どの分野でも安倍政権が行っていることは、国民多数の民意を踏み付けにする民主主義破壊の独裁政治」と訴えるなど政権批判を繰り返した。



川内原発再稼働時の現地デモ（8月）

反原発団体の集会に活動家を動員し、自派の主張をアピール

過激派は、機関紙で「原発は日本の核武装化に直結する」などと主張するとともに、反原発団体が実施した集会・デモに活動家を動員し、自派の機関紙やビラを配布しながら、「全原発の廃炉」を訴えた。

このほか、過激派が支援する反原発グループは、経済産業省の敷地の一角を不法に占拠してきた（平成23年〈2011年〉9月～）ところ、2月に東京地裁、10月に東京高裁が土地明渡しの判決（現在も係争中）を言い渡した後も、占拠を継続した。

2-4 「戦後70年」に際し、歴史認識問題をめぐる政府の姿勢を批判

「戦後70年談話」をめぐり、政権への揺さぶりを企図

歴史認識問題をめぐっては、「戦後70年」の節目を迎えたことを機に、共産党や過激派など戦後補償問題の解決を求める諸団体が、政府に対して「植民地支配と侵略」への「反省」と「おわび」を求め、政府の対応を批判する活動を展開した。特に、「戦後70年」に当たっての「内閣総理大臣談話」（8月14日、「戦後70年談話」）をめぐっては、各地で集会やシンポジウムを開催し、政府の姿勢をけん制・批判した。

こうした中、共産党の志位委員長は、国会での党首討論（5月20日）でポツダム宣言に言及しながら「過去の日本の戦争は間違った戦争という認識はあるか」などと安倍晋三総理の姿勢を追及したほか、「戦後70年談話」の発表の際には、党本部で記者会見し、「欺まんに満ちたもの」、「『村山談話』が表明した立場を、事実上、投げ捨てるに等しい」などと批判した。

また、過激派は、反戦集会などで、「侵略と植民地支配に居直る『戦後70年談話』を許すことはできない。安倍政府を打倒しよう」、「一切

の戦争に絶対反対し、これを強行する政府を打倒しなければ戦争は阻止できない」などと訴え、「戦後70年談話」と平和安全法制関連法案とを結び付け、「政権打倒」、「戦争法案阻止」を訴えた。

なお、「戦後70年」の節目を迎える中、4年に一度の中学校教科書の採択が実施され、共産党は、「しんぶん赤旗」で「新しい歴史教科書をつくる会」系の歴史・公民教科書を「侵略戦争を美化する」などと批判し、党国会・地方議員らが、各地でこれら教科書の採択に反対する運動に取り組んだ。



党首討論で質問する志位委員長（時事）

慰安婦問題をめぐり、政府に対し問題解決を迫る姿勢を堅持

慰安婦問題をめぐっては、同問題の解決を訴えて、国際会議（5月、ソウル）や安倍総理の訪米に合わせた集会（4月）のほか、主要都市におけるデモ（8月）などが実施された。

このような中、共産党は、国会において、「河野談話」以降の政府による慰安婦関連資料の収集をめぐり、政府が努力を怠ってきたなどと批判したほか、10月に訪韓した志位委員長が、韓日議員連盟幹部らとの会談（ソウル）において、

慰安婦問題の解決が急がれると指摘した上で、「日本政府が一步踏み出すことが必要」と述べるなど、引き続き同問題の解決を日本側に求める姿勢を堅持した。

過激派は、機関紙上で、「『慰安婦』抹殺許すな」、「安倍政権は、性奴隷制度としての日本軍『慰安婦』制度の責任を認めず、被害者への謝罪・賠償を拒否している」などと政府の対応を批判した。

国内情勢3

3 過激派



3-1 革労協解放派の反主流派が3年連続でゲリラ事件をじゃっ起

在日米陸軍キャンプ座間に向けて飛しょう弾を発射

革労協解放派の反主流派は、4月28日未明、神奈川県座間市に所在する在日米陸軍キャンプ座間に向け、飛しょう弾を発射するゲリラ事件を引き起こし、同派機関紙「解放」に犯行声明を掲載した（5月）。

同派は、同犯行声明において、同ゲリラ事件を「日米反革命階級同盟の拡大・強化に対する鉄の回答である」とした上で、「名護新基地本格着工絶対阻止はもとより、一切の在日米軍・自衛隊基地を爆砕する」と強調した。

同派によるゲリラ事件は、米軍普天間基地の辺野古への移設工事業者に向けて金属弾を発射したゲリラ事件（平成26年〈2014年〉10月）以来であり、米軍横田基地に向けて金属弾を発射したゲリラ事件（平成25年〈2013年〉11月）から3年連続で発生している。



革労協解放派・反主流派の機関紙（5月）に掲載された犯行声明

自衛隊・米軍関連施設や基地移設関連企業、原発関連施設へのゲリラも辞さない構え

革労協解放派の反主流派は、年頭論文で「日・米の政治・軍事中枢はもとより、軍需産業、新基地建設関連企業に対して、情け容赦ない革命的ゲリラ戦を叩き込む」、「青森・大間原発をはじめ原発新（増）設を爆砕する」と主張し、前記ゲリラ事件以降も「革命軍アピール」（8月）で「間断なきゲリラ戦」の必要性を強調しており、引き続き、自衛隊・米軍関連施設を始め、米軍普天間基地移設工事の関連企業、原発関連施設・企業へのゲリラも辞さない構えを示している。

月	文書	主張内容
1月	年頭論文	日・米の政治・軍事中枢はもとより、軍需産業、新基地建設関連企業に対して、情け容赦ない革命的ゲリラ戦を叩き込む〔中略〕鹿兒島・川内原発、福井・高浜原発と続く再稼働を全力で阻止し、青森・大間原発をはじめ原発新（増）設を爆砕する。
2月	革命軍アピール	一〇・二〇迫撃弾戦闘の地平を拡大し、反革命戦争の出撃基地としての名護新基地建設を絶対に阻止する。原発建設・再稼働を阻止し、「核燃サイクル」を粉砕し、日帝の核武装を阻止する。
5月	軍報 (犯行声明)	名護新基地建設本格着工絶対阻止はもとより、一切の在日米軍・自衛隊基地を爆砕する。
6月	革命軍アピール	日米安保条約の根底的改変を、「不動の同盟」「希望の同盟」と豪語する「戦後七〇年の“歴史的な大転換”」を絶対許してはならない。
8月	革命軍アピール	革命軍は、間断なきゲリラ戦の爆発で本格的権力闘争への飛躍をなすべき。〔中略〕沖縄・名護新基地建設を全力闘争・武装闘争で阻止しよう。〔中略〕八・一一川内原発の再稼働を手はじめに、ほとんどの原発と核施設を稼働させて核武装と電力会社・原発メーカーの目先の利益のために核政策を強行することを許さず闘いぬこう。

革労協解放派・反主流派の主張

3-2 労働者・市民層の取り込みに力を注いだ過激派

革マル派は、平和安全法制関連法案などに反対する市民層の取り込みにも力を傾注

革マル派は、組織建設を優先するとの基本方針の下、自治労、日教組などの公務員労組や、JR総連、JP労組、NTT労組などの基幹産業労組の組合員獲得に力を注いだ。同派は、春闘に向けた意思統一を目的に開催した「労働者怒りの総決起集会」（2月）で、「安倍政権は、反戦・平和の取組を進めている自治労・日教組などの破壊に乗り出している」と批判した上で、これら労組組合員の取り込みを進めていく方針を確認した。その上で、メーデー中央集会（4月）の会場やJP労組（6月）、自治労（8月）など各労組の定期大会会場周辺に活動家が押し掛け、「職場から反戦反安保・労働法制改悪反対の闘いを創造しよう」などと訴えて、自派への結集を呼び掛けた。また、同派は、機関紙「解放」（1月）で、JR総連と革マル派との関係が国会で取り上げられたことに触れる中で、「わが革命的労働者が広範な戦闘的・良心的組合員とともに闘いを展開している」と主張した。

さらに同派は、政府の施策に反対する市民層の取り込みを図り、米軍普天間基地の辺野古への移設に反対する超党派の県民大会（5月）や平和安全法制関連法案の成立に反対する超党派の集会に活動家を動員し、参加者に「安倍政権を打ち倒そう」などと訴えたほか、自派系集会への参加を呼び掛けた。同派は、引き続き、政府の施策に反対する市民層の取り込みを図っていくものとみられる。



法案に反対する超党派の集会（7月）で参加者に配布したビラ

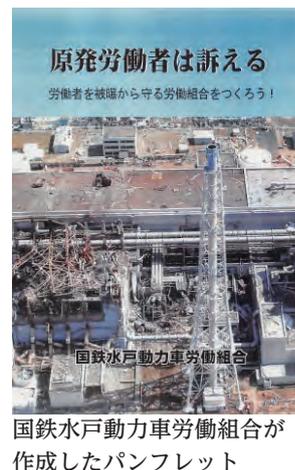
中核派は、原発労働者や平和安全法制関連法案に反対する若者の取り込みを重視

中核派は、労働運動を通じた組織拡大路線を基軸としつつ、機関紙「前進」で初めて「原発労働者の労働組合への結集」を呼び掛け（2月）、同派系「国鉄水戸動力車労働組合」が原発労働者との対談内容をまとめたパンフレット「原発労働者は訴える」（6月発行）を活用するなどして原発労働者の取り込みに力を注いだ。その結果、同機関紙で「闘いはついに原発労働者を獲得し、福島原発事故の収束と全原発廃炉の展望を切り開きはじめた」と同労働者を獲得した旨成果を強調した（7月）。その後、同機関紙で「原発労働者や除染労働者が、自らの労働組合を打

ち立てる決意に燃えて決起を開始しました」などと、原発労働者らの労働組合結成に向けた決意を伝え、取組の進展を示唆した（8月）。

また、年初から「安保関連法案の制定絶対阻止」を掲げ、同派系全学連を前面に国会周辺での座込みやデモなどの抗議行動を実施した。こうした中、同派は、国会周辺で街宣活動を展開する学生団体「SEALDs」（自由と民主主義のための学生緊急行動）を、同機関紙で「SEALDsの中心的指導部は、警察権力と一体で国会前行動を仕切り、『過激派排除』を叫んで敵対している」（8月）、「SEALDs防衛隊の襲撃許さぬ」

(9月)と批判しつつ、「国会闘争に決起する労働者・学生への広範な宣伝・扇動戦を展開する」として、「SEALDs」などの運動に参加した学生・青年層に対して、自派への結集を呼び掛けた。また、同派は、平和安全法制関連法案をめぐる、同機関紙で「攻防の鍵を握るのは、基地で働く労働者と自衛官（軍服を着た労働者）」として、基地労働者や自衛隊員に対して決起を訴えた（8月）。



国鉄水戸動力車労働組合が作成したパンフレット

革労協解放派の反主流派は、普天間基地移設などに反対する市民層に接近

革労協解放派の主流派と反主流派は、それぞれが主導する日雇労組が炊き出しなどの支援活動を実施することで、労働者の取り込みに努めた。

主流派は、こうした労働者を成田闘争に動員し、成田現地で抗議デモ・集会に取り組んだ。

一方、反主流派は、川内原発（鹿児島県）の「再稼働阻止」を掲げ、同県薩摩川内市で日雇労働者を動員してデモを実施したほか、青森県大間町では、「解放派」の名が入った横断幕を初めて掲げ、日雇労働者を動員してデモを実施し、大間原発の「建設阻止」を訴えた（7月）。また、同派は、米軍普天間基地の辺野古への移設に反

対する市民団体が平成26年（2014年）12月から月例で実施した大手建設業者に対する抗議行動（東京）に2月から活動家を動員し始め、同行動に参加する市民層への接近を図った。



大間原発建設阻止現地闘争（7月）

3-3 日本赤軍・「よど号」グループの動向

日本赤軍は、後継団体の「解散」表明後も、引き続き危険な体質を維持

日本赤軍の公然面での後継団体が「解散」を表明した（平成26年〈2014年〉5月）後も、テルアビブ空港乱射事件（昭和47年〈1972年〉5月30日）を記念する集会（5月）に際し、最高幹部・重信房子（服役中）が同事件の実行メンバーを「リッダ戦士」と称える声明を寄せた。また、ジャカルタ事件（昭和61年〈1986年〉5月14日）に関与し、2月に米国から強制送還・逮捕された日本赤軍メンバー・城崎勉（勾留中）の裁判に向けて、支援者を中心に「城崎勉さん

を救援する会」が始動する中、重信は、自身の支援組織「重信房子さんを支える会」の機関紙上で、城崎への支援活動に謝意と賛同の意を示した（2月）。

このように、日本赤軍は、過去に引き起こしたテロ事件の実行犯をいまだに称賛・支持していることに加え、国際手配メンバー7人が依然として逃亡中であることから、その危険な体質は不変である。

北朝鮮に残る「よど号」グループに対する日本国内支援者の活動は停滞

北朝鮮に残る「よど号」グループは、国内支援者の協力の下、日本人拉致容疑が掛けられている在朝メンバー3人が原告として「日本人拉致容疑での逮捕状撤回」を求める国賠訴訟を提起していたところ、最高裁は、上告を棄却した（2月）。さらに、北朝鮮の特別調査委員会による「日

本人調査」に、同拉致容疑が掛けられている在朝メンバーを対象とする事情聴取が組み入れられた影響もあって、平成26年（2014年）9月以来、支援者の訪朝が実現していないことから、例年に比して支援団体の集会開催なども大幅に遅れるなど、国内支援者による活動が停滞した。

コラム

過激派による国際連帯活動

我が国の過激派は、トロツキーの共産主義理論に基づき、一国では共産主義革命は達成できず、複数の国家で革命を達成する必要があると主張する。過激派は、こうした考えに基づき、海外団体との交流・連携を図っているところ、交流する団体の中には、米務省が外国テロ組織（FTO）に指定する組織やその関連組織に加え、反グローバル化運動団体や過激な活動で知られる労組が存在する。

我が国では、平成28年（2016年）5月、伊勢志摩サミットが開催されること、これら海外組織の関係者が国内過激派の支援などを受け、我が国において、サミットを標的としたテロなどを引き起こすおそれも否定できず、注意を要する。

組織名	交流する海外組織
日本赤軍	パレスチナ解放人民戦線（PFLP） ※ FTO 指定
共産統一委員会	5月1日運動（KMU） ※ FTO 指定「フィリピン共産党 / 新人民軍（CPP/NPA）」の影響下にある労組 国際民衆闘争同盟（ILPS） ※ 上記「CPP/NPA」幹部が代表を務める「反帝国主義」を掲げる国際組織
JRCL	革命的労働者党ミンダナオ（RPM-M） ※ 上記「CPP/NPA」の分派 ATTAC ※ 国際的反グローバル化運動団体。本部はフランス
中核派	全国民主労働組合総連盟（民主労総） ※ 過激な労働運動で知られる韓国のナショナルセンター

国内情勢 4

4 共産党



4 安倍政権との対決姿勢を強調し、存在感をアピールした共産党

統一地方選で「政権への不安や怒りを強める国民」から支持を得たと評価

共産党は、第3回中央委員会総会（1月）において、総選挙（平成26年〈2014年〉12月）の議席増（8→21）を踏まえ「本格的な『自共対決』の時代の到来」と強調した上で、次期国政選挙目標を「比例代表選挙で『850万票・得票率15%以上』」と決定した。4月に実施された統一地方選挙については、同総会で「（国政選挙の）新たな目標の達成にむかう第一歩の選挙」と位置付け、県議席のない7県（栃木、神奈川、静岡、愛知、三重、滋賀、福岡）の克服などを目標とした上で、選挙戦では「安倍政権の『海外で戦争する国づくり』に痛打を与える審判を下そう」などと呼び掛け、党への支持を訴えた。その結果、前述の7県議選で議席を獲得したのを始め、前回選挙比で130議席増加させた。

同選挙結果について共産党は、「非改選も含めて47都道府県すべてに党史上初めて議席を確保することができた」、「安倍政権の暴走へ不安や怒りを強める多くの国民に共感と支持を広げた」（以上、4月の志位和夫委員長の記者会見）と評価した。

第18回統一地方選挙の共産党の獲得議席

種別	今回議席	前回議席	増減
道府県議	111	80	31
政令市議	136	99	37
特別区議	128	121	7
一般市議	672	627	45
町村議	292	282	10
合計	1,339	1,209	130

国会では「暴露文書」による独自追及や野党共闘で存在感を誇示

共産党は、平和安全法制関連法案を「戦争法案」と決め付け、「党の総力をあげてたたかいぬく」（1月の国会議員団総会）との方針の下、国会論戦（8月、9月の参院平和安全法制特別委員会）では、防衛省の内部文書とされる資料を提示し、「法案の成立を前提に部隊の編成計画まで出ている。絶対に許されず、法案を撤回すべき」などと主張した。

また、同法案の可決・成立（9月）の当日に第4回中央委員会総会を開催し、超党派の団体・個人による共闘や次期国政選挙での野党間の選挙協力を柱とする「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」の樹立を呼び掛ける提案を発表

した。その後、他野党との共闘に向けて、民主党や社民党などと相次いで党首会談を実施し（9月）、同提案の実現に向けた協力を働き掛けるなど、野党間で主導的な役割を果たす党の姿勢を誇示した。



民主党の岡田代表と会談する志位委員長
（9月26日付け「しんぶん赤旗」）

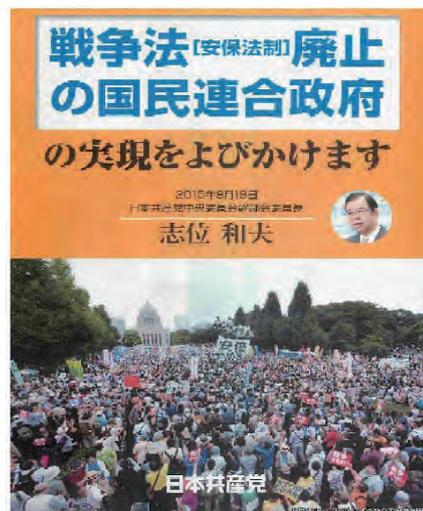
参院選を見据え、無党派・青年層への支持拡大を図る中で、連携姿勢をアピール

共産党は、6月の幹部会において、「戦争法案阻止・党勢拡大大運動」（期間：6月～9月末）を提起し、平和安全法制関連法案反対運動の盛り上げを図りつつ、次期参院選に向けた支持・党勢拡大活動を推進した。同法案反対運動では、無党派・青年層の運動に着目し、「政党として連帯し、さまざまな形でサポートする」（7月の志位委員長の記者会見）として、志位委員長ら国会議員が学生団体「SEALDs」（自由と民主主義のための学生緊急行動）などが主催する集会に参加し、「安倍政権をみんなの力で打ち倒そう」と呼び掛け、無党派・青年層などとの連携姿勢をアピールした。また、党の国会論戦のダイジェスト版DVDを視聴する「集い」などに参加した青年・学生などに対して、各地で党員が、入党や「しんぶん赤旗」購読を働き掛けた。

こうした中、10月に開催した幹部会では、「国民連合政府」の実現や参院選での躍進に向けて、従来の党支持者の枠組みを越えた幅広い団体・

個人を対象とした対話・宣伝活動に取り組むよう督促し、各地で党員が「国民連合政府」の実現を呼び掛けるリーフレットを活用した宣伝活動を展開した。

共産党は、平成28年（2016年）の参院選に向けて、引き続き、「国民連合政府」の実現を呼び掛けながら、無党派・青年層などへの支持・党勢拡大活動を推進するものとみられる。



「国民連合政府」の実現を呼び掛けるリーフレット

コラム

55年前の政府構想と同様の「国民連合政府」構想

「国民連合政府」の党綱領上の位置付けについて、志位委員長は記者会見（9月）で、「『さしあたって一致できる目標の範囲』での統一戦線の政府」に当たると説明している。また、「国民連合政府」が実現した場合の日米安保条約への対応について、「政権として廃棄を目指す措置はとらない」と述べる一方で、「党としては、日米安保条約廃棄という大方針を一貫して追求する」と述べており（10月の記者会見）、党綱領路線を変更したわけではない。

そもそも共産党は、「60年安保闘争」直後の昭和35年（1960年）7月にも、名称は異なるものの、安保反対の政府構想を提唱している。当時の提唱について、共産党は、「民

主勢力が安保反対の目標では一致できるという当時の情勢のもとで、当面の中心目標にもとづく統一戦線政府の方向を明らかにした、画期的な提唱でした」と自画自賛している（『日本共産党の八十年』など）。今回の提唱は、55年前の政府構想の焼き直しと言える。

共産党が今回の構想の先に見据えるのは、「民主連合政府」による「民主主義革命」を経て「社会主義をめざす権力」を作り、最終的に「社会主義・共産主義の社会」を実現することである。同党が、こうした綱領路線を堅持する「革命政党」（6月の幹部会決議）であることに変わりはない。

国内情勢5

5 右翼団体など



5 周辺国との諸問題を取り上げて活動した右翼団体など

右翼団体は、領土・外交・歴史認識を捉えて多様な活動

右翼団体は、我が国政府による尖閣諸島の取得・保有（平成24年〈2012年〉9月）以降、中国公船が同諸島周辺で領海侵入を繰り返していることや、中国が実施した「抗日戦争勝利70周年」記念式典（9月、北京）に反発し、各地の在日中国公館周辺などで「中国は尖閣から出て行け」などと訴える街宣活動を実施するとともに、外務省などに対して、毅然とした外交姿勢を求める要請などを行った。このうち、例年実施している「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日）には、各地で中国を批判する街宣活動や集会・デモ行進を実施した。

韓国に対しては、歴史認識問題や竹島問題を取り上げ、各地の在日韓国公館周辺などで「韓国は慰安婦問題ねつ造をやめろ」、「韓国は日本から盗んだ竹島を返還せよ」などと訴える街宣活動を実施した。また、韓国外交部長官の来日や日韓国交正常化50周年記念行事（ともに6月）の際には、日韓国交断絶を訴える街宣活動なども行った。

北朝鮮に関しては、朝鮮総聯中央本部が入居する朝鮮中央会館が競落企業から転売された（1月）後も、朝鮮総聯が使用していることに対し、競落企業や、その関連企業などを糾弾する街宣活動を継続して行ったほか、朝鮮総聯結成60周年記念行事（5月）に対する抗議活動なども各地で実施した。

ロシアに対しては、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）や「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を破棄し、満州などに侵攻した日）に際し、各地の在日ロシア公館や外務省周辺などで「北方領土奪還」、「弱腰外交糾弾」などと訴える街宣活動を行った。

右翼団体は、第2次安倍内閣発足（平成24年〈2012年〉12月）以降、我が国政府への反発姿勢を弱めている一方、中国、韓国、北朝鮮、ロシアなど周辺諸国に批判の矛先を向ける傾向は当面続くものとみられる。



中国批判を行う右翼（9月、東京）



韓国外交部長官来日に抗議する右翼（6月、東京）

右派系グループは「反韓国」活動を中心に展開

右派系グループは、領土や歴史認識などの問題を捉え、韓国を批判する活動に力を注いだ。

特に、日韓国交正常化50周年記念行事（6月）や、「抗日戦争勝利70周年」記念式典（9月、北京）に朴槿恵韓国大統領と潘基文国連事務総長らが出席したことを捉え、各地の在日韓国公館周辺や繁華街などで「韓国との国交断絶」を訴えるデモ行進や街宣活動などを行った。

なお、右派系グループを「レイシスト」などと非難する勢力が、右派系グループによるデモ

行進や街宣活動などの際、沿道や交差点などから抗議活動を実施した。



デモ行進する右派系グループ（9月、東京）

コラム

右翼団体の国際活動

多くの右翼団体が、領土・外交・歴史認識問題などを捉えて国内での活動に取り組む中、国外での活動を行う団体も見られた。

このうち、中東地域に人脈を有する団体は、シリアにおける邦人殺害テロ事件（1～2月）をめぐる、ヨルダンを訪れ、現地のヨルダン人弁護士に、同事件被害者の遺品・遺骨返還に向けた「イラク・レバントのイスラム国」

（ISIL）との交渉を依頼するなどした（1月、3月）。また、同団体は、ウクライナのクリミアを総理経験者とともに訪問し、ロシアによるクリミア「併合」への支持を表明した（3月）ほか、同地で施行された地方選挙などの監視団にオブザーバー参加して、地元メディアに選挙の正当性を訴えるなどした（9月）。

巻末資料 (1～11月国内外の主要公安動向)

■ 国外で発生した事案
■ 国内で発生した事案

1月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮の金正恩第1書記が、「新年の辞」を発表。「祖国解放」70周年(8月15日)や朝鮮労働党創建70周年(10月10日)に向けた取組の強化や韓国との対話に意欲を表明したほか、「経済建設・核武力建設並進路線」の堅持を強調 ・オウム真理教主流派が、年末年始集中セミナーを開催(平成26年12月27日～1月4日、埼玉など) ・オウム真理教上祐派が、年末年始集中セミナーを開催(平成26年12月27～28日、12月30日～1月3日、18日、東京など) 	11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・イラン国防軍需省が、炭素繊維製造プラントと称する施設の映像を公表
2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、「新年皇居一般参賀」活動を実施(東京) 	18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・チュニジア首都チュニスで、武装集団が、博物館を襲撃し、邦人3人を含む22人が死亡、邦人3人を含む44人が負傷
7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・フランス首都パリで、武装した仏人の男2人が、週刊紙「シャルリー・エブド」社を襲撃するなどし(～9日)、12人が死亡 	20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・イエメン首都サヌアの2か所のモスクで、自爆テロが発生し、140人以上が死亡。ISILの「サヌア州」が、犯行を自認
8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・「中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)フォーラム第1回閣僚級会議」が開催され(～9日、北京)、中国の王毅外交部長とコスタリカのゴンザレス外相が共同議長を務め、「中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国協力計画(2015-2019)」を採択 ・フランス首都パリ近郊で、武装した仏人の男が、警察官らに向けて発砲し、同警察官1人が死亡。同仏人が食料品店に立て籠もり、同店にいた4人を殺害(9日) 	22日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党系反原発団体などが「安倍政権批判」を掲げて、集会・デモを実施(東京)
9日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、米国に対し、米韓合同軍事演習の中止と引換えに核実験を一時的に中断する旨提案 	31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国政府が、北朝鮮籍船舶の入港禁止や全ての品目の輸出入禁止などの対北朝鮮措置の2年間延長を閣議決定
20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)に拘束されたとみられる邦人男性2人の動画がインターネット上で公開。24日、拘束されたとみられる邦人男性のうち1人が、2月1日には、残る1人が殺害されたとみられる動画が、それぞれインターネット上で公開 ・共産党が、第3回中央委員会総会を開催し、第18回統一地方選挙の活動方針などを採択(東京) 	4月2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケニア東部・ガリッサで、武装集団が、ガリッサ大学を襲撃し、学生ら148人が死亡。「アル・シャバブ」が犯行を自認
23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・公安審査委員会が、オウム真理教に対する団体規制法に基づく観察処分期間更新(5回目)を決定 	22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の習近平国家主席が、アジア・アフリカ会議60周年記念首脳会議出席のためインドネシアを訪問した安倍総理と会談
26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ISILが、「『イスラム国』の支配地域が拡大した」として、アフガニスタンやイラン北東部などにまたがる地域に「ホラサン州」の設立を宣言 	25日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・オウム真理教主流派が、ゴールデンウィークセミナーを開催(～29日、5月2～6日、埼玉など) ・オウム真理教上祐派が、ゴールデンウィークセミナーを開催(～26日、5月1～6日、東京など)
28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総連中央本部が入居する朝鮮中央会館の所有者である「(株)マルナカホールディングス」(香川県高松市)が、倉庫業「(株)グリーンフォレスト」(山形県酒田市)に同会館を転売(44億円) 	28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・革労協解放派の反主流派が、在日米陸軍キャンプ座間に向けて飛しょう弾を発射する事件をきっかけ(神奈川)
2月1日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・革マル派が、「労働者怒りの総決起集会」を開催(東京) 	29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、昭和の日に際し、武蔵野陵や護国神社を参拝(全国各地)
5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、「日教組第64次教育研究全国集会」抗議活動を実施(～8日、山梨) 	30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京地裁が、地下鉄サリン事件など5事件に関与したオウム真理教元幹部信徒・高橋克也に対して、無期懲役の判決(5月1日、東京高裁に控訴)
7日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地) 	5月3日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・米国南部・テキサス州で、武装した米国人の男2人が、イスラム教預言者ムハンマドの風刺画展を襲撃し、1人が負傷。ISILが犯行を自認(5日) ・右翼団体が、憲法記念日に際し、自主憲法制定を訴える街宣活動を実施(全国各地)
10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮が、朝鮮労働党中央委員会政治局会議を開催し、党創建70周年(10月10日)及び「祖国解放」70周年(8月15日)を慶祝するための取組課題を決定(平壤) 	8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮の金永南最高人民会議常任委員長が、ロシアの対ドイツイツ戦争70周年記念式典出席のためロシアを訪問(～11日) ・北朝鮮が、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の水中試験発射を実施 ・中国の習近平国家主席が、ロシアを訪問し、プーチン大統領と会談。「シルクロード経済ベルト」と「ユーラシア経済同盟」の構築をリンクさせることで合意。対独戦勝70周年記念式典(モスクワ)に出席(9日) ・米国防総省が、中国の軍事・安全保障動向に係る議会向け年次報告書を公表。中国が南シナ海での岩礁埋立てを活発化させているほか、情報機関や在米中国人らを利用し、軍事転用可能な機微品目を不正に調達している旨指摘
11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体が、建国記念の日に際し、奉祝活動を実施(全国各地) 	9日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア・モスクワ赤の広場で対独戦勝70周年記念式典が開催。ロシアのプーチン大統領は、演説で、対独戦勝利にソ連が果たした役割を強調し、旧ソ連諸国、中国、インドなどの式典参加国が第二次世界大戦で果たした役割に謝意を表明
12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア、ウクライナ、ドイツ及びフランスの4か国首脳が、ベラルーシ・ミンスクで協議を行った結果、ロシアとウクライナ両政府、親ロシア派武装勢力及び欧州安全保障協力機構(OSCE)による新たな和平実現に向けた文書が締結 	11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア・中国共同海軍演習「海上連携2015」(第1段階)が、初めてロシア黒海艦隊ノボロシースク基地及び地中海東部において実施(～21日)。両国の水上艦艇9隻が参加(第2段階は、ロシア・ウラジオストク及び日本海において、8月20～28日に実施) ・最高裁が、麻原彰晃こと松本智津夫の3回目の再審請求に係る特別抗告を棄却する決定(現在、4回目の再審請求中)
13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・パキスタン北西部・カイバル・パクトゥンクワ(KP)州都ベシャワールで、武装集団が、シーア派モスクを襲撃し、同派教徒20人以上が死亡。「パキスタン・タリバン運動」(TTP)が犯行を自認 	12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府警などによる合同捜査本部が、外為法違反容疑で許宗萬朝鮮総連議長の子・許政道らを逮捕。朝鮮総連は、記者会見を開き(13日、東京・朝鮮中央会館)、同逮捕を非難したほか、京都府警に活動家を派遣して抗議活動を実施(18日)
22日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・右翼団体、右派系グループが、竹島の日(島根県条例)に際し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(東京、島根など) 	17日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党や過激派が、「戦後70年止めよう辺野古新基地建設! 沖縄県民大会」に党員・活動家を動員(沖縄)
26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京地裁が、経済産業省の一角を不法に占拠している過激派支援の反原発グループに対し、土地明渡しなどを命ずる判決 	22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・サウジアラビア東部・東部州カティーフ県のシーア派モスクで、自爆テロが発生し、20人以上が死亡、100人以上が負傷。ISILの「ナジュド州」が犯行を自認
3月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連安保理が、北朝鮮制裁委員会専門家パネルの最終報告書を公表。同報告書は、北朝鮮海運会社「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー・リミテッド」(OMM)について、日本人男性が代表を務める香港企業と取引していた旨などを指摘 	25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮総連が、結成60周年に際し、「在日本朝鮮人中央大会」(25日、東京・朝鮮中央会館)などの記念行事を開催したほか、北朝鮮に代表団を派遣(21～30日)。金正恩第1書記が、同60周年に際し、朝鮮総連に「書簡」(25日付け)を送付
4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京高裁が、公証役場事務長逮捕監禁致死事件などに関して、東京地裁において懲役9年の判決を受けたオウム真理教元幹部信徒・平田信の控訴を棄却(17日、最高裁に上告) 	26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県警が、我が国製炭素繊維を韓国経由で中国に不正輸出したなどとして、「(株)ポリケミカルズリミテッド」(兵庫県芦屋市)の関係者ら3人を逮捕
5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第12期全国人民代表大会第3回全体会議(～15日)が開催(北京)。李克強総理が政府活動報告を行い、2015年のGDP成長率目標を2014年の「7.5%前後」から「7%前後」に引き下げ 	6月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・中国の長江で江蘇省南京市から重慶市に向かって大型客船「東方之星」(乗客・乗員456人)が転覆。中国共産党機関紙「人民日報」(6月13日付け)の報道によると、生存者は12人、死亡者は442人 ・日本年金機構に対して、標的型メールが送信され、5月21日から23日までの間に同機構保有の個人情報約125万件が流出したことが判明 ・オウム真理教上祐派が、団体規制法に基づく観察処分期間更新決定(5回目)の取消しを求める訴訟を東京地裁に提起
7日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボコ・ハラム」が、ISILへの忠誠を表明。ISILは同組織からの忠誠を受け入れる旨宣言(12日) 		
8日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・共産党や過激派が、原発事故から4年経過に当たり、反原発集会・デモに党員・活動家を動員(～14日、全国各地) 		

4日(木)	・米国人事管理局の情報システムに対してサイバー攻撃が行われ、政府関係者約420万人分の個人情報が出たことが判明。その後、約2,150万人分の個人情報が出たことも判明
7日(日)	・エルマウ・サミットが開催(～8日、ドイツ)。反グローバル化勢力が、サミット開催前日の6日、抗議行動を実施し、一部の参加者が警察と衝突(エルマウ近郊)
21日(日)	・右翼団体が、右派系グループが、韓国外交部長官来日に対し、「日韓国交断絶」を訴える街宣活動を実施(～22日、東京など)
26日(金)	・チュニジア北部・スース県で、武装した男が、リゾート・ホテルを襲撃し、外国人観光客38人が死亡 ・フランス南東部・リヨン郊外で、武装した仏人の男が、米企業所有のガス工場を襲撃し、1人が死亡
29日(月)	・「アジアインフラ投資銀行」(AIIB)協定調印式と特別財務大臣会合が開催(北京)。「AIIB」創設メンバー57か国の代表が出席し、うち50か国が「AIIB」設立協定書に調印 ・エジプト首都カイロで、同国検事総長の車列を標的とした爆弾が爆発し、同検事総長が死亡
7月1日(水)	・中国の第12期全国人民代表大会常務委員会第15回会議が、「国家安全法」を可決、即日施行 ・米国の統合参謀本部が、「米国の国家軍事戦略2015」を公表。国際規範に異議を唱え、米国の安全保障への脅威であるロシア、イラン、北朝鮮、中国に対処するため、我が国やオーストラリアなどとの協力拡大などを軍の運用指針として明記
2日(木)	・北朝鮮が、北京の大使館ルートを通じて我が国に対し、「全ての日本人に関する包括的調査を誠実にやってきたが、今しばらく時間がかかる」と連絡
14日(火)	・イランが、欧米など6か国との間で、ウラン濃縮活動の制限などを含む「包括的共同行動計画」に合意
16日(木)	・エジプト北東部・北シナイ県で、武装集団が、地中海を航行中の同国軍の艦船に向けてロケット砲弾を発射し、同艦船に命中。ISILの「シナイ州」が犯行を自認
20日(月)	・トルコ南東部・シャルウルファ県の文化センターで開催されていたイベント中に、自爆テロが発生し、34人が死亡、100人以上が負傷。トルコ政府は、ISILによる犯行と断定
22日(水)	・オウム真理教主流派が、団体規制法に基づく観察処分期間更新決定(5回目)の取消しを求める訴訟を東京地裁に提起
23日(木)	・ロシアのメドベージェフ首相が、新たな北方領土開発計画に関する政府会議において、「そこ(北方領土)に行ったことがない者はそこに行くべきだ。いずれにせよ私はそこに行き、どのような状況か視察する予定である」旨発言
24日(金)	・共産党や過激派が、平和安全法制関連法案に反対するとともに、「安倍政権批判」を掲げて実施された総理官邸・国会周辺での集会・デモに党員・活動家を動員(東京)
27日(月)	・米国内務省が、世界の人身売買に関する年次報告書を公表。北朝鮮を、政治弾圧の一環として8～12万人を国内労働キャンプに収容、また5万人を国外の強制労働に従事させているとして、4段階中最低と評価
29日(水)	・アフガニスタン政府が、「タリバン」最高指導者ムッラー・オマルが2013年4月にパキスタンで死亡していたと発表。「タリバン」は、同人の死亡を認めるとともに、序列第2位のムッラー・アフタル・モハンマド・マンスールを後継指導者に選出したと発表(30日)
30日(木)	・中国共産党中央政治局会議が開催され、郭伯雄前中央軍事委員会副主席の党籍を剥奪し、重大な収賄容疑で軍事檢察機関へ送致することを決定
8月4日(火)	・韓国側の非武装地帯(DMZ)で地雷が爆発し、韓国軍兵士2人が負傷。韓国当局は、地雷爆発を北朝鮮の「明白な軍事挑発」と断定し、拡声器を使った対北宣伝放送を再開(10日)
7日(金)	・アフガニスタン首都カブールで、駐留外国軍及び警察施設を標的とした2件の自爆テロを含む3件の爆弾テロが相次いで発生し、駐留米軍兵士1人を含む50人以上が死亡、300人以上が負傷。「タリバン」は、自爆テロ2件の犯行を自認 ・共産党や過激派が、「川内原発1号機再稼働反対」を掲げて実施された集会・デモに党員・活動家を動員(～11日、鹿児島)
8日(土)	・オウム真理教上祐派が、夏季セミナーを開催(～9日、11～16日、22～23日、東京など)
9日(日)	・右翼団体が、「反ロデー」と称し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
11日(火)	・共産党の志位委員長が川内原発1号機の再稼働(11日)を批判する声明を発表
12日(水)	・中国の天津市で深夜、化学物質を貯蔵する倉庫で大規模爆発が発生。中国国営通信「新華社」(9月11日付け)の報道によると、165人が死亡、8人が行方不明

14日(金)	・中国外交部報道官が、安倍総理の「内閣総理大臣談話」について、「張業遂外交部副部長が、木寺昌人駐中国日本国大使に対し、中国の厳正な立場を表明した」と発言 ・共産党の志位委員長が、安倍総理の「内閣総理大臣談話」に関し、党本部で記者会見(東京)
15日(土)	・右翼団体が、終戦の日を際し、靖国神社及び護国神社に参拝、戦没者慰霊祭に参列(全国各地)
16日(日)	・パキスタン東部・パンジャブ州アトックで、同州内務大臣を標的とした自爆テロが発生し、同大臣など14人以上が死亡。「パキスタン・タリバン運動ジャマートゥル・アフラル」(TTP-JA)が犯行を自認 ・右翼団体が、「全教2015年度教育研究全国集会」抗議活動を実施(～17日、宮城)
20日(木)	・朝鮮人民軍が、軍事境界線付近で韓国側に向けて砲撃。韓国軍は、北朝鮮側に向けて対応射撃を実施。北朝鮮は、48時間以内の対北宣伝用拡声器の撤去を韓国側に要求 ・北朝鮮が、朝鮮労働党中央軍事委員会非常拡大会議を開催し、21日午後5時(日本時間同5時半)から前線地帯に「準戦時状態」を宣布
22日(土)	・北朝鮮と韓国が、高位当局者接触を実施(～24日、板門店)。 ①当局会談を早期に開催、②北は地雷爆発による南側軍人の負傷に遺憾を表明、③南は拡声器放送を中断、④北は準戦時状態を解除、⑤中秋節(9月27日)を契機に離散家族再会を推進し、そのための赤十字実務接触を9月初めに実施、⑥民間交流を活性化、の6項目で合意 ・ロシアのメドベージェフ首相が、複数の政府閣僚と共に北方領土・択捉島を訪問し、新空港や港湾などのインフラ整備状況や現地駐留部隊の訓練模様を視察したほか、全ロシア青年教育フォーラム「イトゥルプ」の参加者と交流
28日(金)	・トルコ軍が、米軍主導の有志連合の一員として、シリアのISIL支配地域に対する空爆を開始
30日(日)	・共産党や過激派が、平和安全法制関連法案に対する国会周辺での抗議行動に党員・活動家を動員(東京)
9月2日(水)	・北朝鮮の崔竜海朝鮮労働党書記(政治局委員)が、中国の「抗日戦争勝利70周年」記念式典出席のため中国を訪問(～3日) ・ロシアのプーチン大統領が、中国を訪問し(～3日)、「抗日戦争勝利70周年」記念式典に参加(3日)。その後、プーチン大統領は、習近平国家主席と会談し、「露中は第二次世界大戦の歴史を記憶にとどめておく必要がある」旨強調(3日)
3日(木)	・中国が、「抗日戦争勝利70周年」記念式典を開催(北京天安門広場)。約50か国の政府代表及び潘基文国連事務総長ら国際組織の責任者が出席。習近平国家主席は、「重要演説」を行い、軍隊定員の30万人削減を宣言
14日(月)	・共産党や過激派が、平和安全法制関連法案(19日可決・成立)に対する国会周辺での抗議行動に党員・活動家を動員(～19日、東京)
19日(土)	・オウム真理教主流派が、秋季集中セミナーを開催(～23日、25～28日、埼玉など) ・共産党が、第4回中央委員会総会を開催し、「戦争法(安保法制)廃止の国民連合政府」の樹立を呼び掛ける提案を採択(東京)
20日(日)	・我が国の岸田外務大臣が、訪露し(～22日)、ロシアのラブロフ外相との間で日露外相会談(21日)を開催したほか、ロシアのシュワロフ第一副首相との間では貿易経済に関する日露政府間委員会(22日)を実施
22日(火)	・中国の習近平国家主席が、訪米し(～28日)、最初の訪問地シアトルでは、ボーイングの航空機300機の購入を契約。ワシントンD.C.では、オバマ大統領と米中首脳会談を実施し、サイバー、気候変動、南シナ海での中国の活動などについて意見交換 ・フィリピン南部・ミンダナオ島ダバオ市沖のサマル島で、武装集団が、リゾート施設を襲撃し、外国人ら4人が誘拐されたほか、邦人1人が負傷
28日(月)	・中国の習近平国家主席が、国連総会で初めて演説し、「新型国際関係と人類の運命共同体の構築」を提案。①期間10年、総額10億ドルの「中国・国連平和発展基金」の設立、②「平和維持警察隊」及び8千人規模の「平和維持待機部隊」の設置、③総額1億ドルのアフリカ連合(AU)に対する無償軍事援助などを発表 ・国連総会に参加のため訪米中の安倍総理が、ロシアのプーチン大統領との間で首脳会談を実施。両首脳は、平和条約締結交渉を含む今後の日露関係について議論し、領土交渉の前進を図ることなどで一致 ・ロシアのプーチン大統領が、国連総会で10年ぶりに演説し、テロ組織に対抗する広範な国際同盟の構築を提案したほか、ISILなどのテロ組織と戦うアサド政権との協力の必要性を強調

■ 国外で発生した事案

■ 国内で発生した事案

29日(火)	・右翼団体が、「9.29反中共デー」と称し、「尖閣諸島死守」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
30日(水)	・ロシア軍が、シリアの反体制派勢力などの支配地域に対する空爆を開始
10月2日(金)	・オーストラリア南東部・ニューサウスウェールズ州都シドニー近郊で、武装した15歳の少年が、男性警察職員を射殺。同少年は、警察官により射殺 ・共産党系反原発団体などが「安倍政権批判」を掲げて、集会・デモを実施(東京)
3日(土)	・バングラデシュ北部・ラングプール県で、武装集団が、邦人1人を射殺。「ISILバングラデシュ」を名の組織が犯行を自認
9日(金)	・中国によって申請された「南京大虐殺」関連史料が、ユネスコ記憶遺産に登録
10日(土)	・北朝鮮が、朝鮮労働党創建70周年に際し、慶祝閲兵式を開催(平壤・金日成広場)、金正恩第1書記が演説し、「人民重視」の姿勢を強調したほか、「米帝(米国)が望むいかなる形態の戦争にも相対することができる」と主張 ・成田空港と中部国際空港の公式サイトに対してサイバー攻撃が行われ(10日未明)、一時間閲覧不可に。国際ハッカー集団「アノニマス」に関係するとみられるツイッターアカウントが攻撃を示唆
11日(日)	・共産党や過激派が、川内原発2号機再稼働(15日)をめぐり、「再稼働反対」を掲げて実施された集会・デモに党员・活動家を動員(～15日、鹿児島)
23日(金)	・共産党の志位委員長が、韓日議員連盟幹部らと会談(ソウル)
26日(月)	・中国共産党第18期中央委員会第5回全体会議(5中全会)が開催(～29日)。最終日には、経済社会発展の中長期目標を定める「第13次5か年計画」の基本方針が承認 ・東京高裁が、経産省の一角を不法に占拠している過激派支援の反原発グループに対し、土地明渡しなどを命ずる判決
27日(火)	・中国外交部報道官は、米海軍のイージス駆逐艦「ラッセン」が南シナ海における中国の埋立地から12海里(約22km)以内を航行したことに対し、「米国軍艦の行動は、中国の主権、安全への脅威であり、地域の平和と安定を損なう」と批判

28日(水)	・右翼団体が、「竹島奪還の日」と称し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
30日(金)	・北朝鮮が、「朝鮮労働党第7回大会を2016年5月初めに招集する」旨の「党中央委員会政治局決定書」を発表
31日(土)	・エジプト北東部・シナイ半島で、ロシア機が墜落し、乗客・乗員224人が死亡。ISILの「シナイ州」が犯行を自認
11月1日(日)	・中核派が、「全国労働者総決起集会」を開催(東京)
5日(木)	・東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の公式サイトに対して4日夜から5日にかけてサイバー攻撃が行われ、一時間閲覧不可に
7日(土)	・中国の習近平国家主席が、台湾の馬英九総統と、中台分断(昭和24年(1949年))以降初めてとなる首脳会談をシンガポールで実施
8日(日)	・北朝鮮が、李乙雪朝鮮人民軍元帥の死去に際し、金正恩第1書記を委員長とする国家葬儀委員会名簿(171人で構成)を発表。同名簿に崔竜海朝鮮労働党書記(政治局委員)の記載なし
14日(土)	・フランス首都パリなどで、武装した複数の仏人らが、劇場や飲食店などを襲撃して自爆するなどし、130人が死亡、約350人が負傷。「ISILフランス」を名の組織が犯行を自認
15日(日)	・G20出席のためトルコ訪問中の安倍総理が、ロシアのプーチン大統領との間で首脳会談を実施。両首脳は、最も適切な時期のプーチン大統領訪日を目指して準備を進めることで合意したほか、平和条約締結問題をめぐって意見交換を実施
24日(火)	・トルコ軍が、シリア国境付近で、トルコ領空を侵犯したとして、ロシア軍用機を撃墜。これに対し、ロシアのプーチン大統領は、ロシア側の領空侵犯を否定した上で、「両国関係に深刻な影響をもたらす」とトルコを非難
26日(木)	・北朝鮮と韓国が、南北当局会談実務接触を実施(板門店)。次官級による当局会談の開催に合意
27日(金)	・東京高裁が、東京都庁郵便物爆発事件に関して、オウム真理教元出家信徒・菊地直子を懲役5年とした東京地裁の判決を破棄し、無罪判決

公安調査庁 WEB サイトの紹介

「回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでもご覧いただけます。

- <http://www.moj.go.jp/psia/>

Twitter 公式アカウント

- @MOJ_PSIA
- (http://twitter.com/MOJ_PSIA)

内外情勢の回顧と展望

平成28年(2016年)1月

